

令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第15号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第8号)	交通政策課ほか	1～4
議案第46号	新市建設計画の変更について	企画政策課	5～61
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	企画政策課ほか	62～98

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事业、経常的事业、政策的事业に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事业…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事业…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事业…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	交通政策課

歳出科目 (P74~P75)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域公共交通運行対策費	462,341	△13,380	448,961

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△245	負担金補助及び交付金	
一般財源	△13,135		△13,380

【補正理由】

運賃収入が当初の見込みを上回るとともに、路線バス運行事業者の経費が見込みを下回るなど、市の補助対象経費が縮小したことから、バス運行対策費補助金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
県支出金	21,636	△245	21,391
生活交通確保対策補助金	21,636	△245	21,391

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	432,325	△13,380	418,945
バス運行対策費補助金	432,325	△13,380	418,945

〈参考1〉令和4年度路線別バス運行対策費補助金一覧（決算見込額）

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
幹1	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	15.0	264,995.4	1.6	89,918,239
幹2	上越大通り線(新井行)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,584.5	1.8	45,327,892
2系統				398,579.9		135,246,131
小計						

【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
F1	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	4.0	23,938.4	0.5	7,069,009
F2	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,100.0	0.8	7,740,920
F3	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5.0	42,968.2	0.9	13,801,385
F4	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	9.0	29,899.8	0.6	8,052,016
F5	月影・下保倉・末広ルート(1)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	10.0	-	-	4,968,272
F6	月影・下保倉・末広ルート(2)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	1.0	-	-	380,588
F7	岡沢ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	3.5	-	-	4,973,346
F8	関山ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	3.0	-	-	3,295,820
8系統				120,906.4		50,281,356
小計						

【県単補助路線】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
県1	教育大学線(1)	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,672.3	1.6	16,144,730
県2	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケバスセンター	7.5	96,203.9	2.2	28,409,011
県3	春日山・佐内線(1)	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,916.7	1.3	12,082,701
県4	直江津・浦川原線(1)	マルケバスセンター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,509.6	2.1	24,603,957
県5	南川線(2)	労災病院前～島田～海洋センター前	4.5	39,579.9	1.6	11,687,944
県6	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	35,740.8	1.8	10,554,258
県7	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	4.5	13,323.9	2.1	6,631,305
県8	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,063.1	1.0	7,547,081
県9	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,728.0	1.8	4,247,215
県10	山直海線(2)	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	4.0	28,656.7	2.1	11,345,187
10系統				411,394.9		133,253,389
小計						

【市単補助路線】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
市1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	37,529.0	0.2	12,734,340
市2	教育大学線(2)	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,553.0	1.0	9,908,200
市3	春日山・佐内線(2)	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,728.9	1.5	12,027,244
市4	春日山・佐内線(3)	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,411.7	1.0	8,685,275
市5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋～青野十文字～マルケバスセンター	2.0	21,432.0	1.0	7,272,306
市6	直江津・浦川原線(3)	マルケバスセンター～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,593.6	0.6	7,327,140
市7	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	6.0	23,381.4	0.7	6,904,527
市8	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	0.0	14,136.0	0.8	4,174,360
市9	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.5	2,740.5	0.8	909,269
市10	南川線(1)	労災病院前～市村～海洋センター前～頭城中学校前	4.5	32,277.4	2.2	8,531,516
市11	南川線(3)	高速頭城バス停入口～海洋センター前～労災病院前	0.5	4,048.8	1.4	1,195,610
市12	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯つたり村	5.0	77,174.0	0.8	22,789,482
市13	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前	3.0	39,530.4	0.4	11,673,327
市14	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	20,967.0	1.2	6,191,555
市15	増田線	高田駅前～横曾根～くびき駅前	3.0	27,474.0	0.9	8,824,648
市16	宮口線(1)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,464.2	1.6	13,639,501
市17	宮口線(2)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	3.5	48,392.0	1.1	15,543,510
市18	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	18,904.0	0.6	6,071,964
市19	高田・浦川原線(1)	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	6.0	93,896.0	1.2	30,159,395
市20	高田・浦川原線(2)	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,795.6	2.7	897,946
市21	清里線(下福塚経由)	高田駅前～中央病院・下福塚～清里区総合事務所前	1.0	10,658.0	1.4	3,423,349
市22	清里線(松野木経由)	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,652.8	1.2	5,543,479
市23	清里線(1)	高田駅前～下福塚～清里区総合事務所前	4.0	25,188.8	1.4	8,090,642
市24	清里線(2)	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	3.0	30,830.1	1.2	9,902,628
市25	斐太線	前期のみ 新井バスターミナル～飛田～高田駅前	3.0	8,784.0	0.3	2,821,420
市26	青田線	前期のみ 高田駅前～中田原～青田	3.0	5,400.0	0.5	1,734,480
市27	高田南循環線	後期のみ 高田駅前～青田・福荷前～高田駅前	6.0	14,374.8	0.7	4,617,185
市28	新井・板倉線(1)	けいなん病院～針～板倉コミュニティプラザ前	6.5	24,569.0	0.9	12,227,991
市29	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下福塚～清里区総合事務所前	4.5	5,155.0	0.5	2,565,643
市30	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	3.5	22,488.5	1.3	8,903,197
市31	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	3.5	21,641.8	0.5	8,567,988
市32	吉川西部循環線(上下浜駅経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,615.6	4.0	7,369,916
市33	吉川西部循環線(くびき駅経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,308.5	0.9	7,644,235
市34	山直海線(1)	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	49,881.7	0.9	19,748,165
市35	泉谷・勝穂循環線(1)	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,552.4	1.2	8,532,595
市36	泉谷・勝穂循環線(2)	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,567.4	0.1	2,995,933
市37	黒岩線(1)	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	2.0	6,397.5	0.2	2,532,770
市38	黒岩線(2)	柿崎バスターミナル～米山寺～下灰庭～黒岩	3.0	10,495.1	0.5	4,155,010
市39	上直海線	前期のみ 柿崎バスターミナル～上直海～柿崎バスターミナル	2.0	183.3	1.2	72,568
市40	水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	2.0	9,004.0	0.0	3,564,683
市41	大平線(1)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	3.0	16,484.4	0.4	4,439,248
市42	大平線(2)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小島島	2.0	7,519.2	0.3	2,294,920
市43	東西ルート	前期のみ うらがわら駅前～浦川原区・大島区～大島コミュニティプラザ前	4.0	120.3	-	745,207
市44	小妻平ルート	前期のみ うらがわら駅前～小妻平～うらがわら駅前	2.0	43.7	-	77,625
市45	上柿野ルート	前期のみ うらがわら駅前～上柿野～うらがわら駅前	2.0	72.9	-	74,520
市46	岡沢ルート(定時運行)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	1.5	-	-	4,267,648
市47	関山ルート(定時運行)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	1.0	-	-	2,877,945
市48	朴の木線	朴ノ木～安塚区中心部	2.0	-	-	823,303
市49	須川・伏野線	須川～伏野～安塚区中心部	3.0	-	-	3,107,444
市50	坊金・袖山線	細野～袖山～安塚区中心部	1.0	-	-	479,908
市51	船倉・行野線	上船～行野～安塚区中心部	2.0	-	-	1,020,333
前期:50系統 後期:45系統				983,418.3		340,476,093
小計						

【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ

路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
-	-	-	-	-	-
前期:70系統 後期:65系統	合計		1,914,299.5		659,256,969

【単位：円】

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
24,817,627	65,100,612	27.6%	11,176,000	0	65,100,612	5,588,000	5,588,000	0	53,924,000	53,924,000	幹1
14,645,049	30,682,843	32.3%	5,447,000	0	30,682,843	2,723,000	2,723,000	0	17,697,000	17,697,000	幹2
39,462,676	95,783,455	29.1%	16,623,000	0	95,783,455	8,311,000	8,311,000	0	71,621,000	71,621,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
653,176	6,415,833	9.2%	7,469,000	0	6,415,833	2,937,000	0	0	3,478,000	3,478,000	F1
1,430,156	6,310,764	18.4%	6,312,000	0	7,126,000	12,453,414	0	0	3,828,000	3,828,000	F2
2,443,144	11,358,241	17.7%	11,039,000	0	11,358,241	4,342,000	0	0	7,016,000	7,016,000	F3
1,742,375	6,309,641	21.6%	6,310,000	0	6,309,641	2,482,000	0	0	3,827,000	3,827,000	F4
889,741	4,078,531	17.9%	1,778,000	0	4,078,531	699,000	0	0	3,379,000	3,379,000	F5
4,285	376,303	1.1%	134,000	0	376,303	52,000	0	0	324,000	324,000	F6
311,690	4,661,656	6.2%	3,117,000	0	1,871,623	1,225,000	0	0	445,000	445,000	F7
269,341	3,026,479	8.1%	3,149,000	0	3,026,479	1,574,000	0	0	701,000	701,000	F8
7,743,908	42,537,448	15.4%	39,308,000	0	39,747,415	15,793,000	0	0	22,998,000	22,998,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
5,055,235	11,089,495	31.3%	0	8,638,000	9,432,924	0	0	3,239,000	6,193,000	9,432,000	県1
13,040,619	15,368,392	45.9%	0	7,126,000	12,453,414	0	0	2,850,000	9,603,000	12,453,000	県2
3,276,506	8,806,195	27.1%	0	6,849,000	7,566,419	0	0	2,568,000	4,998,000	7,566,000	県3
9,127,095	15,476,862	37.0%	0	11,790,000	10,087,949	0	0	4,421,000	5,666,000	10,087,000	県4
3,809,992	7,877,952	32.5%	0	6,794,000	6,678,681	0	0	2,547,000	4,131,000	6,678,000	県5
2,894,149	7,660,109	27.4%	0	6,690,000	6,577,163	0	0	1,775,000	2,589,000	4,364,000	県6
2,585,525	4,045,780	38.9%	0	2,422,000	4,045,780	0	0	465,000	1,566,000	2,041,000	県7
1,816,881	5,730,200	24.0%	0	3,093,000	5,730,200	0	0	1,159,000	4,571,000	5,730,000	県8
1,306,450	2,940,765	30.7%	0	1,794,000	2,940,765	0	0	672,000	2,268,000	2,940,000	県9
3,349,497	7,995,690	29.5%	0	5,612,000	7,995,690	0	0	1,695,000	6,300,000	7,995,000	県10
46,261,949	86,991,440	34.7%	0	60,808,000	73,508,985	0	0	21,391,000	47,885,000	69,286,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
673,573	12,060,767	5.2%	0	0	9,271,612	0	0	0	9,271,000	9,271,000	市1
2,061,951	7,846,249	20.8%	0	0	6,829,594	0	0	0	6,829,000	6,829,000	市2
3,717,914	8,309,330	30.9%	0	0	7,075,244	0	0	0	7,075,000	7,075,000	市3
1,644,664	7,040,611	18.9%	0	0	6,149,436	0	0	0	6,149,000	6,149,000	市4
1,454,599	5,817,707	20.0%	0	0	4,224,881	0	0	0	4,224,000	4,224,000	市5
767,729	6,559,411	10.4%	0	0	4,954,575	0	0	0	4,954,000	4,954,000	市6
953,615	5,950,912	13.8%	0	0	5,242,456	0	0	0	5,242,000	5,242,000	市7
540,112	3,634,248	12.9%	0	0	3,205,928	0	0	0	3,205,000	3,205,000	市8
206,828	602,441	25.5%	0	0	519,404	0	0	0	519,000	519,000	市9
4,556,497	4,975,019	47.8%	0	0	3,997,014	0	0	0	3,997,000	3,997,000	市10
364,459	831,151	30.4%	0	0	708,473	0	0	0	708,000	708,000	市11
3,483,850	19,305,632	15.2%	0	0	16,967,260	0	0	0	16,967,000	16,967,000	市12
987,296	10,686,031	8.4%	0	0	9,488,260	0	0	0	9,488,000	9,488,000	市13
1,386,701	4,804,854	22.3%	0	0	4,169,554	0	0	0	4,169,000	4,169,000	市14
1,493,318	7,331,330	16.9%	0	0	7,331,330	0	0	0	7,331,000	7,331,000	市15
3,969,678	9,669,823	29.1%	0	0	9,669,823	0	0	0	9,669,000	9,669,000	市16
3,154,207	12,389,303	20.2%	0	0	12,389,303	0	0	0	12,389,000	12,389,000	市17
699,405	5,372,559	11.5%	0	0	5,372,559	0	0	0	5,372,000	5,372,000	市18
5,902,775	24,256,620	19.5%	0	0	24,256,620	0	0	0	24,256,000	24,256,000	市19
517,537	380,409	57.6%	0	0	380,409	0	0	0	380,000	380,000	市20
787,643	2,635,706	23.0%	0	0	2,635,706	0	0	0	2,635,000	2,635,000	市21
706,150	4,000,329	15.0%	0	0	4,000,329	0	0	0	4,000,000	4,000,000	市22
2,618,798	5,471,844	32.3%	0	0	5,471,844	0	0	0	5,471,000	5,471,000	市23
1,879,969	8,022,659	18.9%	0	0	8,022,659	0	0	0	8,022,000	8,022,000	市24
202,077	2,619,343	7.1%	0	0	2,619,343	0	0	0	1,481,000	1,481,000	市25
247,280	1,487,200	14.2%	0	0	1,487,200	0	0	0	1,467,000	1,467,000	市26
338,669	4,278,516	7.3%	0	0	4,278,516	0	0	0	4,278,000	4,278,000	市27
2,222,014	10,005,977	18.1%	0	0	10,005,977	0	0	0	4,526,000	4,526,000	市28
285,468	2,280,175	11.1%	0	0	2,280,175	0	0	0	2,280,000	2,280,000	市29
2,493,422	6,409,775	28.0%	0	0	6,409,775	0	0	0	6,409,000	6,409,000	市30
739,943	7,828,045	8.6%	0	0	7,828,045	0	0	0	7,828,000	7,828,000	市31
3,030,870	4,339,046	41.1%	0	0	4,339,046	0	0	0	4,339,000	4,339,000	市32
641,145	7,003,090	8.3%	0	0	7,003,090	0	0	0	7,003,000	7,003,000	市33
2,389,752	17,358,413	12.1%	0	0	17,358,413	0	0	0	17,358,000	17,358,000	市34
1,319,177	7,213,418	15.4%	0	0	7,213,418	0	0	0	7,213,000	7,213,000	市35
40,124	2,955,809	1.3%	0	0	2,955,809	0	0	0	2,955,000	2,955,000	市36
115,329	2,417,441	4.5%	0	0	2,417,441	0	0	0	2,417,000	2,417,000	市37
283,481	3,871,529	6.8%	0	0	3,871,529	0	0	0	3,871,000	3,871,000	市38
12,828	59,740	17.6%	0	0	59,740	0	0	0	59,000	59,000	市39
47,523	3,517,160	1.3%	0	0	3,517,160	0	0	0	3,517,000	3,517,000	市40
531,623	3,907,625	11.9%	0	0	3,907,625	0	0	0	3,907,000	3,907,000	市41
242,493	1,782,427	11.9%	0	0	1,782,427	0	0	0	1,782,000	1,782,000	市42
7,134	738,073	0.9%	0	0	738,073	0	0	0	738,000	738,000	市43
5,069	72,556	6.5%	0	0	72,556	0	0	0	72,000	72,000	市44
5,068	69,452	6.8%	0	0	69,452	0	0	0	69,000	69,000	市45
167,870	4,099,778	3.9%	0	0	1,705,640	0	0	0	1,175,000	1,175,000	市46
212,931	2,665,014	7.3%	0	0	2,594,245	0	0	0	1,253,000	1,253,000	市47
6,909	816,394	0.8%	0	0	599,936	0	0	0	599,000	599,000	市48
86,727	3,020,717	2.7%	0	0	1,767,992	0	0	0	1,767,000	1,767,000	市49
5,636	474,272	1.1%	0	0	269,340	0	0	0	269,000	269,000	市50
36,545	983,788	3.5%	0	0	843,896	0	0	0	843,000	843,000	市51
60,246,375	280,229,718	17.6%	0	0	260,330,132	0	0	0	251,797,000	251,910,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
						0	0	0	3,130,000	3,130,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金① 国→事業者	県補助金② 県→事業者	県補助金③ 県→市→事業者	市補助金④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
153,714,908	505,542,061	23.3%	55,931,000	60,808,000	469,369,987	24,104,000	8,311,000	21,391,000	397,431,000	418,945,000	

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P74~P75)	2款1項14目	上越文化会館運営費
----------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越文化会館管理運営費	77,499	4,200	81,699

主な補正財源		主な経費	
一般財源	4,200	委託料	4,200

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収により、収支不足が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

(歳出)

○指定管理運営業務委託料

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	69,528	4,200	73,728
施設管理運営業務委託料	68,208	4,200	72,408

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越文化会館	4,200	株式会社NK S コーポレーション

※ 令和4年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 6 号
提 出 課	企画政策課

新市建設計画の変更について

1 計画変更の背景

- ・新市建設計画は、平成 16 年の策定後、平成 25 年に計画期間を平成 26 年度から平成 29 年度に延長する変更を、さらに、平成 27 年に計画期間を令和 4 年度まで延長するなどの変更を行った。
- ・東日本大震災の影響により、合併特例債の発行期限が令和 11 年度まで延長されたことを踏まえ、今般の令和 12 年度までの財政見通しを示す「第 3 次財政計画」の策定に合わせ、同計画の計画期間を更に延長し、市民生活に不可欠な各種事業を的確に実施する。

2 計画の変更内容

- (1) 計画期間について、終期を令和 4 年度から令和 11 年度まで 7 年間延長する。
- (2) 「財政計画」を第 3 次財政計画に合わせて更新する。
- (3) 将来推計人口に関するデータを最新の数値へ更新する。

3 取組の経過

(1) 地域協議会への諮問

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項に基づき、令和 4 年 8 月から 10 月までの間で、全 28 区の地域協議会に対する諮問を実施した。
- ・諮問の結果、全 28 区から「支障なし」との答申を受けた。

(2) パブリックコメント

- ・公表期間…令和 4 年 11 月 25 日から 12 月 24 日まで
- ・意見件数…0 件

(3) 新潟県との協議

旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 8 項の規定に基づく協議を行い、令和 5 年 2 月 3 日付市町村第 1095 号で「異議なし」との回答を得た。

新市建設計画変更案新旧対照表

※下線部分及び太枠部分が変更箇所

I 序論

1 合併の必要性

○ 我が国の社会経済は歴史的な転換期へ

我が国の社会経済は、今、数十年振りの大きな転換期を迎えています。

我が国経済は戦後復興を遂げた後、1990年代初頭まで数十年にわたり成長を続けてきましたが、バブル経済後の不況で長期に停滞し、「右肩上がりの成長」は終焉しました。

現在の不況はバブル経済後の金融処理の後遺症と言われてきました。しかし、最近ではグローバル化による世界的な競争の激化、少子・高齢化などによる国内外市場の変化など構造的な要因が指摘されるに至り、一過性ではない問題の深刻さが認識されるようになってきました。

将来を支える青少年の急速な減少や社会的支援が必要な高齢者の急増など少子・高齢化も予想を上回る速度で進み、平成18年には総人口の減少という第2次世界大戦末期を除いて近代では経験したことのない事態を迎えようとしており、総人口と年齢構成の変化は我が国の在り方を大きく変えようとしています。

我が国が経済成長を通して蓄え、築き上げてきた経済力、技術力、産業基盤などをいかして、こうした環境変化に的確に対応していけば、再び持続的・安定的な社会経済の運営を回復することは可能はずです。しかし、そのためには多くの変革が必要とされています。

○ 国・地方を通じた変革の必要性

「右肩上がりの成長」の終焉は、我が国の行財政にも大きな影響を与えています。バブル経済期の平成2年度に60兆円を超えた国の税収は、デフレ経済の影響も受け、平成16年度予算ではその7割に満たない42兆円弱まで減少しました。一方、重なる景気対策等により歳出は逆に増加し、不足分を国債などで賄ってきたため、国債等の残高は平成16年3月末で500兆円を超え、国内総生産に対する割合は先進国の中では突出した値となっています。

これは地方財政も同様の状況であり、国・地方とも子や孫の世代にまで負担を掛けざるを得ないほど多くの負債を抱える深刻な事態に立ち至っています。景気の回復により税収が好転することはあっても、現在の歳入と歳出のギャップを埋めるほど劇的な増収は、すぐには期待できないと考えるのが妥当です。

多くの社会保障制度など、「右肩上がりの成長」を前提に構築された各種制度の運用は、近い将来困難になることが既に見通されており、国・地方とも現在の状況をそのまま続けることはできず、行財政の広範囲にわたる変革が求められています。

○ 全国的な地方自治体の変革としての市町村合併

こうした国・地方をめぐる厳しい状況を、大きな変革によって乗り切るために、足腰の強い地方自治体の構築を目指すのが、全国で進められている今回の市町村合併の大きなねらいの一つと言えます。行財政の変革のための合併です。

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機に、「地方でできることは地方で」を合言葉に、地域における行政運営の主導を「国」から住民に身近な「市町村」に移すべく、行財政改革が進められています。これは本来あるべき地方自治の姿を実現するものとして歓迎されるべきものですが、市町村は、「自己決定・自己責任」の原則に基づき、主体的に政策を立案

I 序論

1 合併の必要性

○ 我が国の社会経済は歴史的な転換期へ

我が国の社会経済は、今、数十年振りの大きな転換期を迎えています。

我が国経済は戦後復興を遂げた後、1990年代初頭まで数十年にわたり成長を続けてきましたが、バブル経済後の不況で長期に停滞し、「右肩上がりの成長」は終焉しました。

現在の不況はバブル経済後の金融処理の後遺症と言われてきました。しかし、最近ではグローバル化による世界的な競争の激化、少子・高齢化などによる国内外市場の変化など構造的な要因が指摘されるに至り、一過性ではない問題の深刻さが認識されるようになってきました。

将来を支える青少年の急速な減少や社会的支援が必要な高齢者の急増など少子・高齢化も予想を上回る速度で進み、平成18年には総人口の減少という第2次世界大戦末期を除いて近代では経験したことのない事態を迎えようとしており、総人口と年齢構成の変化は我が国の在り方を大きく変えようとしています。

我が国が経済成長を通して蓄え、築き上げてきた経済力、技術力、産業基盤などをいかして、こうした環境変化に的確に対応していけば、再び持続的・安定的な社会経済の運営を回復することは可能はずです。しかし、そのためには多くの変革が必要とされています。

○ 国・地方を通じた変革の必要性

「右肩上がりの成長」の終焉は、我が国の行財政にも大きな影響を与えています。バブル経済期の平成2年度に60兆円を超えた国の税収は、デフレ経済の影響も受け、平成16年度予算ではその7割に満たない42兆円弱まで減少しました。一方、重なる景気対策等により歳出は逆に増加し、不足分を国債などで賄ってきたため、国債等の残高は平成16年3月末で500兆円を超え、国内総生産に対する割合は先進国の中では突出した値となっています。

これは地方財政も同様の状況であり、国・地方とも子や孫の世代にまで負担を掛けざるを得ないほど多くの負債を抱える深刻な事態に立ち至っています。景気の回復により税収が好転することはあっても、現在の歳入と歳出のギャップを埋めるほど劇的な増収は、すぐには期待できないと考えるのが妥当です。

多くの社会保障制度など、「右肩上がりの成長」を前提に構築された各種制度の運用は、近い将来困難になることが既に見通されており、国・地方とも現在の状況をそのまま続けることはできず、行財政の広範囲にわたる変革が求められています。

○ 全国的な地方自治体の変革としての市町村合併

こうした国・地方をめぐる厳しい状況を、大きな変革によって乗り切るために、足腰の強い地方自治体の構築を目指すのが、全国で進められている今回の市町村合併の大きなねらいの一つと言えます。行財政の変革のための合併です。

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機に、「地方でできることは地方で」を合言葉に、地域における行政運営の主導を「国」から住民に身近な「市町村」に移すべく、行財政改革が進められています。これは本来あるべき地方自治の姿を実現するものとして歓迎されるべきものですが、市町村は、「自己決定・自己責任」の原則に基づき、主体的に政策を立案

変更案	変更前
<p>し、効率的に実行することが求められ、そのために高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務の課題となっています。一般的には、合併によってこうした課題にこたえ得る地方自治体を全国的に実現することが求められていると言えます。</p> <p>○ 上越地域でも同様の変革が必要</p> <p>国や全国の地方が抱える問題は上越地域でも同様に現れ、高齢化などの側面では一層厳しい問題として立ち現れています。高齢化は、長寿社会の実現であるという積極的な側面を有する一方、福祉サービスなどの行政需要が増加するという側面も持ち合わせています。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域産業の働き手、福祉サービスの担い手となる世代の人口が減少し、地域の活力の低下が危惧されます。</p> <p>さらに、地域の主要産業の一つである農業や建設業は、産業構造の変化や行政の支出削減に伴う公共工事減少等の影響を受け、極めて厳しい状況にあります。地域を支える製造業も経済のグローバル化の影響で激しい競争にさらされています。</p> <p>このような地域産業の厳しい状況を反映し、地方税収は顕著な減少傾向にあります。また、上越地域には国からの地方交付税への依存度が高い町村が多く、既に平成16年度予算編成において、三位一体の改革に伴って全国の自治体で財源不足が生じており、今後更に地方財政は逼迫し、厳しさが一層増すものと予想されます。</p> <p>歳入が減少する中で、増大する行政需要に対応していくという、極めて難しいかじ取りが上越地域の各自治体に求められており、上越地域の維持・発展のために、足腰の強い自治体の構築が求められています。</p> <p>○ 上越市を中心に広域的な一体化が進む上越地域</p> <p>上越地域では、交通基盤の整備やモータリゼーションが進展したことにより、住民の行動や企業の事業範囲は市町村を越え、既に広域化しています。上越市の周辺町村では、日常生活の通勤や通学、買物などのために上越市を定期的に訪れる住民が多数を占めるとともに、その数は年々増加しており、上越市を中心とした日常生活圏域が既に形成され、強化されています。</p> <p>上越市の都市機能が周辺町村の多くの住民に利便性・快適性を提供し、そのことが上越市経済の大きな支えにもなっている、すなわち、上越地域は上越市を中心に一体的な社会経済を形成しており、互いの動向が相互に深い影響を及ぼし合う関係を築いています。</p> <p>○ 次の時代の行財政運営のためには、市町村の力の結集、すなわち合併が必要</p> <p>こうした中で変革の時代に向けた地域の運営を行っていくためには、上越地域が保有する天然資源、経済資源、人的資源などあらゆる資源を余すところなく効率的に有効にいかし、すべての住民の安全・安心で快適な生活を支えることのできるような、足腰の強い自治体の構築が求められます。</p> <p>この問いに対する答えが、地域の市町村の力を結集すること、すなわち「市町村合併」です。日常生活圏から見て地域に最もふさわしい大きさで一つの行政体を組み、これにより得られる「行政基盤の再構築による行財政の効率化」、「公共サービスの利用範囲の拡大」といった効果をいかし、直面する課題に取り組む行政改革です。</p> <p>各地で市町村合併に向けた取組みが進められ、国・県においても積極的に合併を推進し、支援を行っている現在は、市町村合併の好機であると言えます。</p>	<p>し、効率的に実行することが求められ、そのために高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務の課題となっています。一般的には、合併によってこうした課題にこたえ得る地方自治体を全国的に実現することが求められていると言えます。</p> <p>○ 上越地域でも同様の変革が必要</p> <p>国や全国の地方が抱える問題は上越地域でも同様に現れ、高齢化などの側面では一層厳しい問題として立ち現れています。高齢化は、長寿社会の実現であるという積極的な側面を有する一方、福祉サービスなどの行政需要が増加するという側面も持ち合わせています。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域産業の働き手、福祉サービスの担い手となる世代の人口が減少し、地域の活力の低下が危惧されます。</p> <p>さらに、地域の主要産業の一つである農業や建設業は、産業構造の変化や行政の支出削減に伴う公共工事減少等の影響を受け、極めて厳しい状況にあります。地域を支える製造業も経済のグローバル化の影響で激しい競争にさらされています。</p> <p>このような地域産業の厳しい状況を反映し、地方税収は顕著な減少傾向にあります。また、上越地域には国からの地方交付税への依存度が高い町村が多く、既に平成16年度予算編成において、三位一体の改革に伴って全国の自治体で財源不足が生じており、今後更に地方財政は逼迫し、厳しさが一層増すものと予想されます。</p> <p>歳入が減少する中で、増大する行政需要に対応していくという、極めて難しいかじ取りが上越地域の各自治体に求められており、上越地域の維持・発展のために、足腰の強い自治体の構築が求められています。</p> <p>○ 上越市を中心に広域的な一体化が進む上越地域</p> <p>上越地域では、交通基盤の整備やモータリゼーションが進展したことにより、住民の行動や企業の事業範囲は市町村を越え、既に広域化しています。上越市の周辺町村では、日常生活の通勤や通学、買物などのために上越市を定期的に訪れる住民が多数を占めるとともに、その数は年々増加しており、上越市を中心とした日常生活圏域が既に形成され、強化されています。</p> <p>上越市の都市機能が周辺町村の多くの住民に利便性・快適性を提供し、そのことが上越市経済の大きな支えにもなっている、すなわち、上越地域は上越市を中心に一体的な社会経済を形成しており、互いの動向が相互に深い影響を及ぼし合う関係を築いています。</p> <p>○ 次の時代の行財政運営のためには、市町村の力の結集、すなわち合併が必要</p> <p>こうした中で変革の時代に向けた地域の運営を行っていくためには、上越地域が保有する天然資源、経済資源、人的資源などあらゆる資源を余すところなく効率的に有効にいかし、すべての住民の安全・安心で快適な生活を支えることのできるような、足腰の強い自治体の構築が求められます。</p> <p>この問いに対する答えが、地域の市町村の力を結集すること、すなわち「市町村合併」です。日常生活圏から見て地域に最もふさわしい大きさで一つの行政体を組み、これにより得られる「行政基盤の再構築による行財政の効率化」、「公共サービスの利用範囲の拡大」といった効果をいかし、直面する課題に取り組む行政改革です。</p> <p>各地で市町村合併に向けた取組みが進められ、国・県においても積極的に合併を推進し、支援を行っている現在は、市町村合併の好機であると言えます。</p>

変更案	変更前
<p data-bbox="219 188 450 220">2 計画策定の方針</p> <p data-bbox="219 252 383 276">(1) 計画の趣旨</p> <p data-bbox="248 284 1111 368">この計画は、上越市と安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の合併による新しい上越市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="248 376 1111 429">なお、作成に当たっては、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するよう配慮します。</p> <p data-bbox="219 464 383 488">(2) 計画の構成</p> <p data-bbox="248 496 1111 549">この計画は、新しい上越市の建設の基本方針と、それを実現するための施策及び財政計画を中心に構成します。</p> <p data-bbox="248 557 1111 609">なお、施策は、合併に伴って必要となる事業や新しい上越市の建設の根幹となるべき主要事業と共に、新たに上越市となる13町村の地域で実施する事業を中心に構成します。</p> <p data-bbox="219 644 383 668">(3) 計画の期間</p> <p data-bbox="248 676 999 700">この計画は、平成17年度から令和11年度までの25か年を計画期間とします。</p> <p data-bbox="248 708 1111 761">なお、財政状況との整合を図るため、社会情勢の変化や財政状況に著しい変化があった場合は、見直しに向けた検討を行うものとします。</p>	<p data-bbox="1149 188 1379 220">2 計画策定の方針</p> <p data-bbox="1149 252 1312 276">(1) 計画の趣旨</p> <p data-bbox="1178 284 2040 368">この計画は、上越市と安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の合併による新しい上越市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="1178 376 2040 429">なお、作成に当たっては、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するよう配慮します。</p> <p data-bbox="1149 464 1312 488">(2) 計画の構成</p> <p data-bbox="1178 496 2040 549">この計画は、新しい上越市の建設の基本方針と、それを実現するための施策及び財政計画を中心に構成します。</p> <p data-bbox="1178 557 2040 609">なお、施策は、合併に伴って必要となる事業や新しい上越市の建設の根幹となるべき主要事業と共に、新たに上越市となる13町村の地域で実施する事業を中心に構成します。</p> <p data-bbox="1149 644 1312 668">(3) 計画の期間</p> <p data-bbox="1178 676 1928 700">この計画は、平成17年度から平成34年度までの18か年を計画期間とします。</p> <p data-bbox="1178 708 2040 761">なお、財政状況との整合を図るため、社会情勢の変化や財政状況に著しい変化があった場合は、見直しに向けた検討を行うものとします。</p>

Ⅱ 新市の概況

Ⅱ 新市の概況

1 位置及び地勢

1 位置及び地勢

新しい上越市は、新潟県の南西部に、日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は新井市、妙高村、長野県飯山市、東は高柳町、松代町、松之山町、西は能生町と接します。

古くから交通の要衝として栄えましたが、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、J R北陸本線、J R信越本線、ほくほく線などを有しています。さらに、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路などのプロジェクトも進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で陸・海交通ネットワークが整った有数の地方都市となります。

新しい上越市の中央部には、関川、保倉川が流れ、この流域に高田平野が広がっています。この広大な平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。

海に目を向けると、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の湖沼群が点在しています。

このように、新しい上越市は、多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域です。

新しい上越市は、新潟県の南西部に、日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は新井市、妙高村、長野県飯山市、東は高柳町、松代町、松之山町、西は能生町と接します。

古くから交通の要衝として栄えましたが、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、J R北陸本線、J R信越本線、ほくほく線などを有しています。さらに、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路などのプロジェクトも進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で陸・海交通ネットワークが整った有数の地方都市となります。

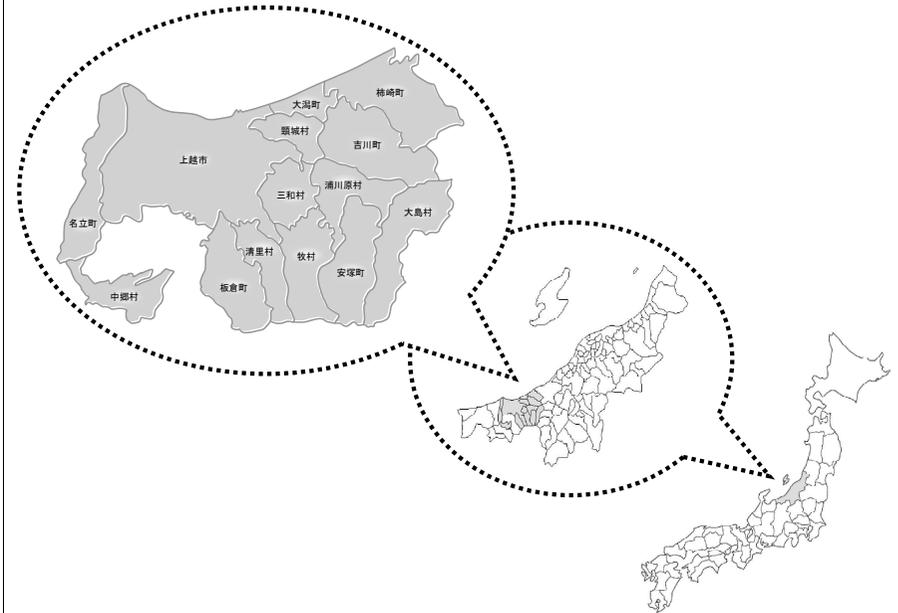
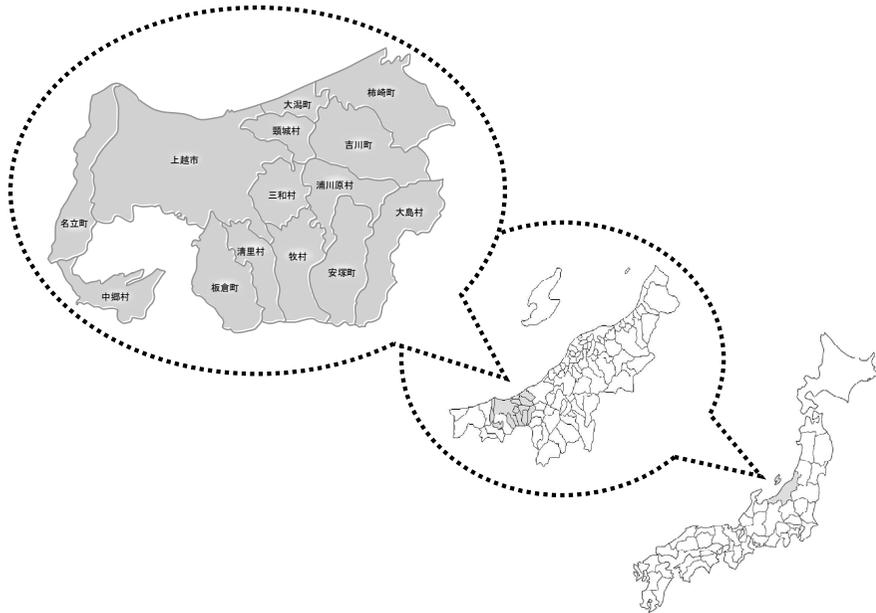
新しい上越市の中央部には、関川、保倉川が流れ、この流域に高田平野が広がっています。この広大な平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。

海に目を向けると、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の湖沼群が点在しています。

このように、新しい上越市は、多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域です。

【図表 2-1 新しい上越市の位置と新しい上越市をつくる 14 市町村】

【図表 2-1 新しい上越市の位置と新しい上越市をつくる 14 市町村】



変更案	変更前																																																																																																																
<p style="text-align: center;">2 自然・土地利用</p> <p>新しい上越市は、平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有し、佐渡弥彦米山国定公園、久比岐県立自然公園、米山福浦八景県立自然公園、直峰松之山大池県立自然公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれています。一方、山間地は、不安定な地形と脆弱な地質により、全国有数の地すべり多発地帯となっています。</p> <p>気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型です。冬期には日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により大量の降雪があり、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっています。また、変化に富んだ地形などから、市内でも気温や積雪量などが大きく異なります。</p> <p>新しい上越市の面積は972.62㎢となります。これは、現在の上越市(249.24㎢)の約4倍で、佐渡市(854.98㎢)も上回るようになります。</p> <p>土地利用を見ると、高田、直江津などが市街地となっているほか、その周辺で、土地区画整理事業などにより宅地化、商業地化が進み、都市的土地利用がなされています。これより東側の地域は農業を中心とした土地利用が進められていますが、工業団地や住宅団地の造成などにより農地が減少しています。中山間地は、農業生産機能のほか、景観や環境機能を有していますが、農業の担い手不足などの影響により耕作放棄が増加し、農地の荒廃が進み、棚田の保全等が困難な状況となっています。山地、潟湖、海岸線は県立自然公園に指定されるなど、自然をいかしたレクリエーションの場として活用されています。</p> <p>なお、新しい上越市では、田・畑、山林・原野、池沼・雑種地などの面積は、総面積の95%にも達します。特に、田・畑の割合(総面積の21.5%)は新潟県全体(15.9%)と比べて高く、この地域の特徴と言えます。</p> <p style="text-align: center;">【図表 2-2 地目別土地面積の概要】 (単位: ㎢、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">地目</th> <th rowspan="2">宅地</th> <th colspan="2">農地</th> <th colspan="2">山林・原野</th> <th colspan="2">池沼・雑種地・その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>畑</th> <th>山林</th> <th>原野</th> <th>池沼</th> <th>雑種地その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年</td> <td>面積</td> <td>45.73</td> <td>180.40</td> <td>29.01</td> <td>231.91</td> <td>45.39</td> <td>2.17</td> <td>438.01</td> <td>972.62</td> </tr> <tr> <td>1月1日</td> <td>構成比</td> <td>4.7</td> <td>18.5</td> <td>3.0</td> <td>23.8</td> <td>4.7</td> <td>0.2</td> <td>45.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>面積</td> <td>52.25</td> <td>176.9</td> <td>28.08</td> <td>241.72</td> <td>45.86</td> <td>2.40</td> <td>426.40</td> <td>973.61</td> </tr> <tr> <td>1月1日</td> <td>構成比</td> <td>5.4</td> <td>18.2</td> <td>2.9</td> <td>24.8</td> <td>4.7</td> <td>0.2</td> <td>43.8</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出所: 固定資産の価格等の概要調査</p>		地目	宅地	農地		山林・原野		池沼・雑種地・その他		合計	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地その他	平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62	1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0	平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61	1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0	<p style="text-align: center;">2 自然・土地利用</p> <p>新しい上越市は、平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有し、佐渡弥彦米山国定公園、久比岐県立自然公園、米山福浦八景県立自然公園、直峰松之山大池県立自然公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれています。一方、山間地は、不安定な地形と脆弱な地質により、全国有数の地すべり多発地帯となっています。</p> <p>気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型です。冬期には日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により大量の降雪があり、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっています。また、変化に富んだ地形などから、市内でも気温や積雪量などが大きく異なります。</p> <p>新しい上越市の面積は972.62㎢となります。これは、現在の上越市(249.24㎢)の約4倍で、佐渡市(854.98㎢)も上回るようになります。</p> <p>土地利用を見ると、高田、直江津などが市街地となっているほか、その周辺で、土地区画整理事業などにより宅地化、商業地化が進み、都市的土地利用がなされています。これより東側の地域は農業を中心とした土地利用が進められていますが、工業団地や住宅団地の造成などにより農地が減少しています。中山間地は、農業生産機能のほか、景観や環境機能を有していますが、農業の担い手不足などの影響により耕作放棄が増加し、農地の荒廃が進み、棚田の保全等が困難な状況となっています。山地、潟湖、海岸線は県立自然公園に指定されるなど、自然をいかしたレクリエーションの場として活用されています。</p> <p>なお、新しい上越市では、田・畑、山林・原野、池沼・雑種地などの面積は、総面積の95%にも達します。特に、田・畑の割合(総面積の21.5%)は新潟県全体(15.9%)と比べて高く、この地域の特徴と言えます。</p> <p style="text-align: center;">【図表 2-2 地目別土地面積の概要】 (単位: ㎢、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">地目</th> <th rowspan="2">宅地</th> <th colspan="2">農地</th> <th colspan="2">山林・原野</th> <th colspan="2">池沼・雑種地・その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>畑</th> <th>山林</th> <th>原野</th> <th>池沼</th> <th>雑種地その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年</td> <td>面積</td> <td>45.73</td> <td>180.40</td> <td>29.01</td> <td>231.91</td> <td>45.39</td> <td>2.17</td> <td>438.01</td> <td>972.62</td> </tr> <tr> <td>1月1日</td> <td>構成比</td> <td>4.7</td> <td>18.5</td> <td>3.0</td> <td>23.8</td> <td>4.7</td> <td>0.2</td> <td>45.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>面積</td> <td>52.25</td> <td>176.9</td> <td>28.08</td> <td>241.72</td> <td>45.86</td> <td>2.40</td> <td>426.40</td> <td>973.61</td> </tr> <tr> <td>1月1日</td> <td>構成比</td> <td>5.4</td> <td>18.2</td> <td>2.9</td> <td>24.8</td> <td>4.7</td> <td>0.2</td> <td>43.8</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出所: 固定資産の価格等の概要調査</p>		地目	宅地	農地		山林・原野		池沼・雑種地・その他		合計	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地その他	平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62	1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0	平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61	1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0
				地目	宅地	農地		山林・原野			池沼・雑種地・その他		合計																																																																																																				
	田	畑	山林			原野	池沼	雑種地その他																																																																																																									
平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62																																																																																																								
1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0																																																																																																								
平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61																																																																																																								
1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0																																																																																																								
	地目	宅地	農地		山林・原野		池沼・雑種地・その他		合計																																																																																																								
			田	畑	山林	原野	池沼	雑種地その他																																																																																																									
平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62																																																																																																								
1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0																																																																																																								
平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61																																																																																																								
1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0																																																																																																								
<p style="text-align: center;">3 人口・世帯</p> <p>(1) 人口・世帯の現況</p> <p>新しい上越市の人口は、平成12年国勢調査によると211,870人で、新潟県全体の8.6%を占めることになります。この規模は、県内各地で現在検討されている枠組みで市町村合併が行われた場合においても、県内第3位の人口規模となります。ただし、人口は現在の長岡市に近い水準ですが面積規模はその4倍近くに相当するなど、面積に対する人口の割合は長岡市に比べて、低い水準となります。</p> <p>人口の推移を見ると、市街地及びその周辺の一部では人口が増加していますが、その他の地域では減少傾向であり、全体では緩やかに減少しています。</p>	<p style="text-align: center;">3 人口・世帯</p> <p>(1) 人口・世帯の現況</p> <p>新しい上越市の人口は、平成12年国勢調査によると211,870人で、新潟県全体の8.6%を占めることになります。この規模は、県内各地で現在検討されている枠組みで市町村合併が行われた場合においても、県内第3位の人口規模となります。ただし、人口は現在の長岡市に近い水準ですが面積規模はその4倍近くに相当するなど、面積に対する人口の割合は長岡市に比べて、低い水準となります。</p> <p>人口の推移を見ると、市街地及びその周辺の一部では人口が増加していますが、その他の地域では減少傾向であり、全体では緩やかに減少しています。</p>																																																																																																																

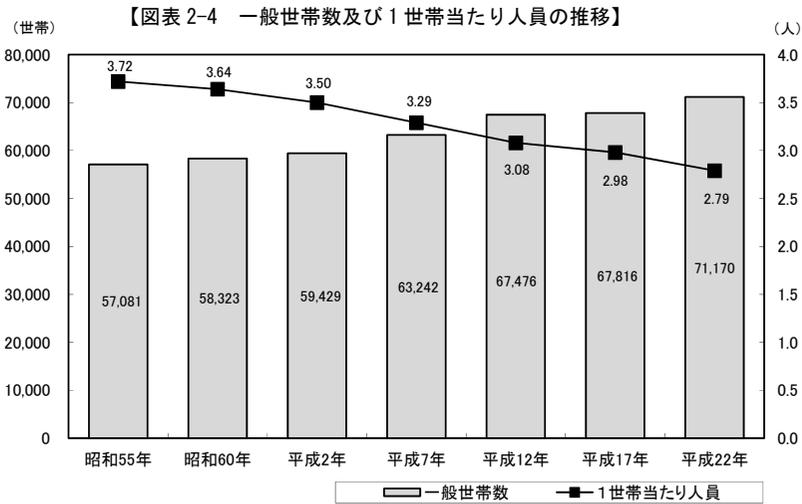
変更案

また、平成12年の年齢区分別人口は、年少人口（0～14歳）が15.3%、生産年齢人口（15～64歳）が62.8%、老年人口（65歳以上）が21.9%となっており、その推移を見ると年少人口は減少し、老年人口は増加するなど少子・高齢化の傾向が顕著に表れています。

平成12年の一般世帯数は67,476世帯で、1世帯当たりの人員は3.08人となっています。世帯数は全体として増加傾向にあります。1世帯当たりの人員は減少してきており、核家族や一人暮らしの世帯が増えてきていることを示しています。

【図表 2-3 人口及び世帯の概要】

		人 口					世 帯
		総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	一般世帯数 1世帯当たり人員
平成12年 国勢調査	新しい 上越市	211,870人	32,364人 (15.3%)	133,142人 (62.9%)	46,308人 (21.9%)	56人	67,476世帯 3.08人
	新潟県	2,475,733人	365,667人 (14.8%)	1,581,186人 (63.9%)	526,112人 (21.3%)	2,768人	791,880世帯 3.07人
平成22年 国勢調査	新しい 上越市	203,899人	27,584人 (13.7%)	120,754人 (59.8%)	53,542人 (26.5%)	2,019人	71,170世帯 2.79人
	新潟県	2,374,450人	301,708人 (12.8%)	1,441,262人 (61.0%)	621,187人 (26.3%)	10,293人	837,387世帯 2.77人



出所：国勢調査

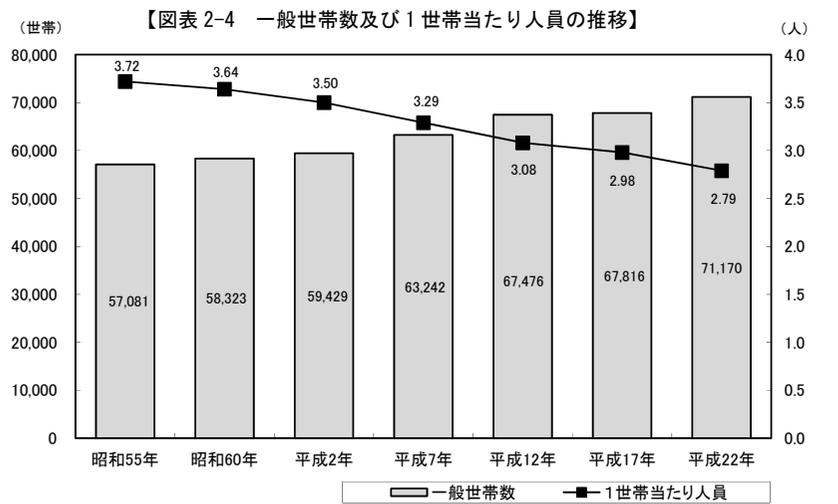
変更前

また、平成12年の年齢区分別人口は、年少人口（0～14歳）が15.3%、生産年齢人口（15～64歳）が62.8%、老年人口（65歳以上）が21.9%となっており、その推移を見ると年少人口は減少し、老年人口は増加するなど少子・高齢化の傾向が顕著に表れています。

平成12年の一般世帯数は67,476世帯で、1世帯当たりの人員は3.08人となっています。世帯数は全体として増加傾向にあります。1世帯当たりの人員は減少してきており、核家族や一人暮らしの世帯が増えてきていることを示しています。

【図表 2-3 人口及び世帯の概要】

		人 口					世 帯
		総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	一般世帯数 1世帯当たり人員
平成12年 国勢調査	新しい 上越市	211,870人	32,364人 (15.3%)	133,142人 (62.9%)	46,308人 (21.9%)	56人	67,476世帯 3.08人
	新潟県	2,475,733人	365,667人 (14.8%)	1,581,186人 (63.9%)	526,112人 (21.3%)	2,768人	791,880世帯 3.07人
平成22年 国勢調査	新しい 上越市	203,899人	27,584人 (13.7%)	120,754人 (59.8%)	53,542人 (26.5%)	2,019人	71,170世帯 2.79人
	新潟県	2,374,450人	301,708人 (12.8%)	1,441,262人 (61.0%)	621,187人 (26.3%)	10,293人	837,387世帯 2.77人



出所：国勢調査

変更案

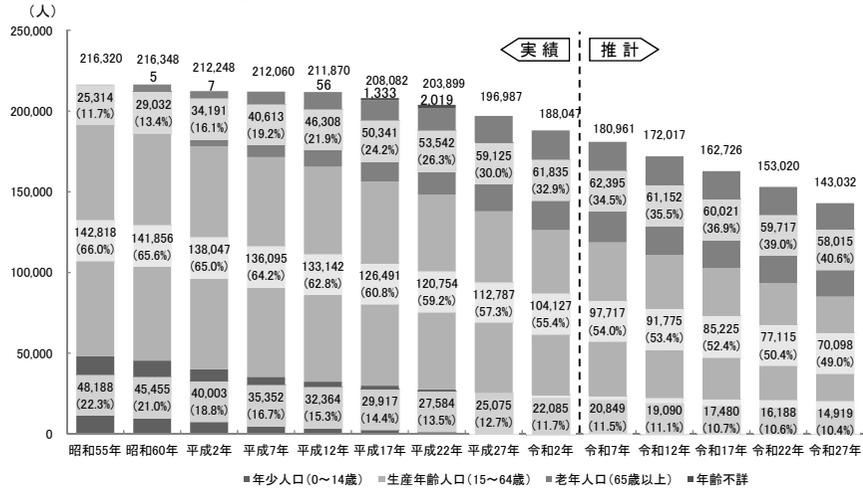
(2) 人口の将来見通し

14市町村の人口は、昭和60年(216,348人)をピークに減少傾向が続いています。今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、令和27年には14万3千人と、平成12年より約6万9千人(32.5%)減少する可能性があります。

年齢区分別に見ると、65歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成12年では、高齢者は「5人に1人以上」ですが、令和27年には「2.5人に1人以上」の水準まで高まります。

一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成12～令和27年の間に約6万3千人減少する見通しです。これは、平成12年時点で地域にいた働き手のうち、「2人に1人」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。

【図表 2-5 総人口及び年齢区分別人口の推移】



※平成27年、令和2年の数値は不詳補完値

出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

4 産業

(1) 産業構造

新しい上越市の就業者数は、平成12年国勢調査によると108,142人となり、産業別の比率は第1次産業6.9%、第2次産業35.7%、第3次産業57.1%となります。

就業者数の動向を見ると、昭和55～平成12年の20年間で就業者数は約5千人減少しており、特に第1次産業では、約1万8千人も減っています。これに対し、第2次産業、第3次産業では就業者数が着実に増加しており、この20年間に第2次産業で約4千人、第3次産業で約8千人増加しています。

変更前

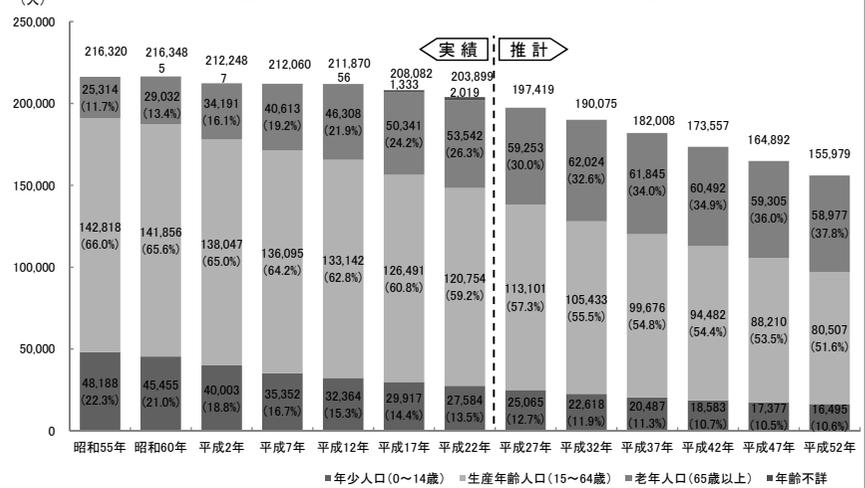
(2) 人口の将来見通し

14市町村の人口は、昭和60年(216,348人)をピークに減少傾向が続いています。今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、平成52年には15万6千人と、平成12年より約5万6千人(26.4%)減少する可能性があります。

年齢区分別に見ると、65歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成12年では、高齢者は「5人に1人以上」ですが、平成52年には「3人に1人以上」の水準まで高まります。

一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成12～52年の間に約5万3千人減少する見通しです。これは、平成12年時点で地域にいた働き手のうち、「3人に1人以上」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。

【図表 2-5 総人口及び年齢区分別人口の推移】



出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

4 産業

(1) 産業構造

新しい上越市の就業者数は、平成12年国勢調査によると108,142人となり、産業別の比率は第1次産業6.9%、第2次産業35.7%、第3次産業57.1%となります。

就業者数の動向を見ると、昭和55～平成12年の20年間で就業者数は約5千人減少しており、特に第1次産業では、約1万8千人も減っています。これに対し、第2次産業、第3次産業では就業者数が着実に増加しており、この20年間に第2次産業で約4千人、第3次産業で約8千人増加しています。

変更案

【図表 2-6 産業別就業者数】

分 類	平成 12 年		分 類	平成 22 年		
	就業者数(人)	構成比(%)		就業者数(人)	構成比(%)	
第 1 次 産業	農 業	7,306	6.8	農 業	5,078	5.1
	林 業	77	0.1	林 業	142	0.1
	漁 業	83	0.1	漁 業	51	0.1
	計	7,466	6.9	計	5,271	5.3
第 2 次 産業	鉱 業	384	0.4	鉱業、採石業、砂利採取業	131	0.1
	建設業	15,592	14.4	建設業	11,574	11.6
	製造業	22,664	21.0	製造業	18,102	18.2
	計	38,640	35.7	計	29,807	29.9
第 3 次 産業	電気・ガス・熱供給・水道業	588	0.5	電気・ガス・熱供給・水道業	522	0.5
	運輸・通信業	5,612	5.2	情報通信業	678	0.7
	卸売・小売業、飲食店	21,454	19.8	運輸業、郵便業	4,388	4.4
	金融・保険業	2,107	1.9	卸売業、小売業	15,447	15.5
	不動産業	332	0.3	金融業、保険業	1,634	1.6
	サービス業	26,984	25.0	不動産業、物品賃借業	979	1.0
	公務（他に分類されないもの）	4,725	4.4	学術研究、専門・技術サービス業	2,417	2.4
	—	—	—	宿泊業、飲食サービス業	5,180	5.2
	—	—	—	生活関連サービス業、娯楽業	3,719	3.7
	—	—	—	教育、学習支援業	4,814	4.8
	—	—	—	医療、福祉	11,679	11.7
	—	—	—	複合サービス事業	1,174	1.2
	—	—	—	サービス業(他に分類されないもの)	4,945	5.0
	—	—	—	公務(他に分類されるものを除く)	4,195	4.2
	計	61,802	57.1	計	61,771	62.0
分類不能の産業	234	0.2	分類不能の産業	2,768	2.8	
総 数	108,142	100.0	総 数	99,617	100.0	

出所：国勢調査

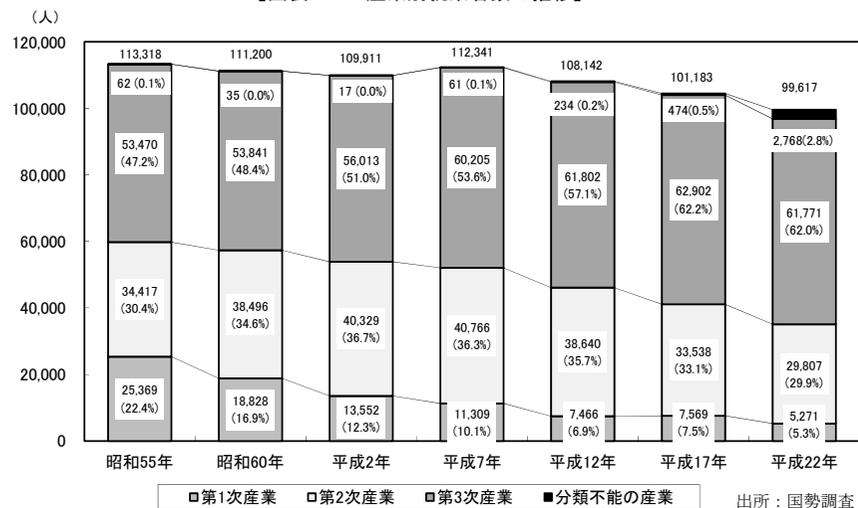
変更前

【図表 2-6 産業別就業者数】

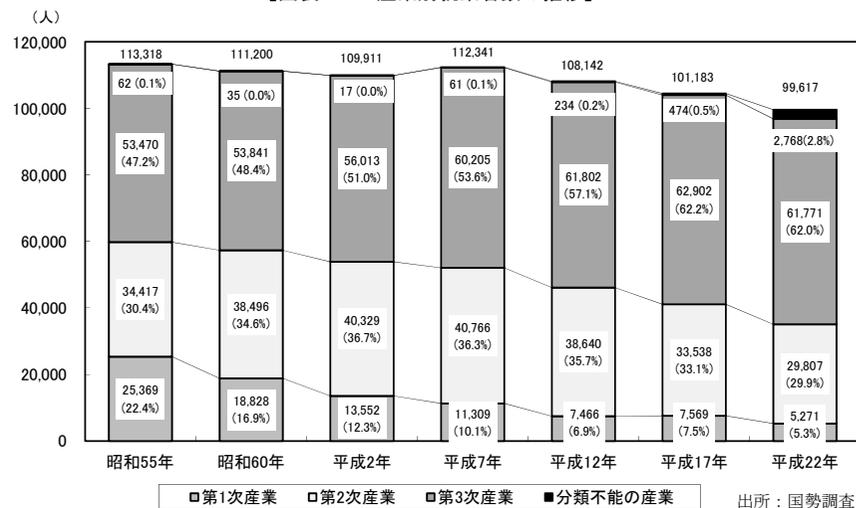
分 類	平成 12 年		分 類	平成 22 年		
	就業者数(人)	構成比(%)		就業者数(人)	構成比(%)	
第 1 次 産業	農 業	7,306	6.8	農 業	5,078	5.1
	林 業	77	0.1	林 業	142	0.1
	漁 業	83	0.1	漁 業	51	0.1
	計	7,466	6.9	計	5,271	5.3
第 2 次 産業	鉱 業	384	0.4	鉱業、採石業、砂利採取業	131	0.1
	建設業	15,592	14.4	建設業	11,574	11.6
	製造業	22,664	21.0	製造業	18,102	18.2
	計	38,640	35.7	計	29,807	29.9
第 3 次 産業	電気・ガス・熱供給・水道業	588	0.5	電気・ガス・熱供給・水道業	522	0.5
	運輸・通信業	5,612	5.2	情報通信業	678	0.7
	卸売・小売業、飲食店	21,454	19.8	運輸業、郵便業	4,388	4.4
	金融・保険業	2,107	1.9	卸売業、小売業	15,447	15.5
	不動産業	332	0.3	金融業、保険業	1,634	1.6
	サービス業	26,984	25.0	不動産業、物品賃借業	979	1.0
	公務（他に分類されないもの）	4,725	4.4	学術研究、専門・技術サービス業	2,417	2.4
	—	—	—	宿泊業、飲食サービス業	5,180	5.2
	—	—	—	生活関連サービス業、娯楽業	3,719	3.7
	—	—	—	教育、学習支援業	4,814	4.8
	—	—	—	医療、福祉	11,679	11.7
	—	—	—	複合サービス事業	1,174	1.2
	—	—	—	サービス業(他に分類されないもの)	4,945	5.0
	—	—	—	公務(他に分類されるものを除く)	4,195	4.2
	計	61,802	57.1	計	61,771	62.0
分類不能の産業	234	0.2	分類不能の産業	2,768	2.8	
総 数	108,142	100.0	総 数	99,617	100.0	

出所：国勢調査

【図表 2-7 産業別就業者数の推移】



【図表 2-7 産業別就業者数の推移】



(2) 主要産業の現況

1) 農業

14市町村の平成13年における農業産出額（農業粗生産額）は238億円です。

品目別構成比を見ると、全生産額の77.6%を米が占めています。この比率は、県全体の比率を上回っており、14市町村の農業が米の生産に著しく特化していることが分かります。しかし、近年では、米の価格の低下や生産調整面積の増加などにより、米の粗生産額が減少を続けており、この影響を受け14市町村の農業産出額は20年前（昭和56年）の水準の68.2%まで低下しています。同時に、農業専従者1人当たりの生産農業所得も近年減少傾向にあり、平成13年時点で121万円まで低下しています。これは、全国の水準を17.1%、新潟県の水準を26.2%下回っています。

また、農業分野は他の産業と比べ、担い手の高齢化が顕著です。平成12年国勢調査によると、農業に就業している人の「5人に3人」（59.6%）が65歳以上の高齢者です。このため、近い将来確実に、農業を支える後継者確保、農業生産の維持の問題が一層深刻化すると予想されます。

(2) 主要産業の現況

1) 農業

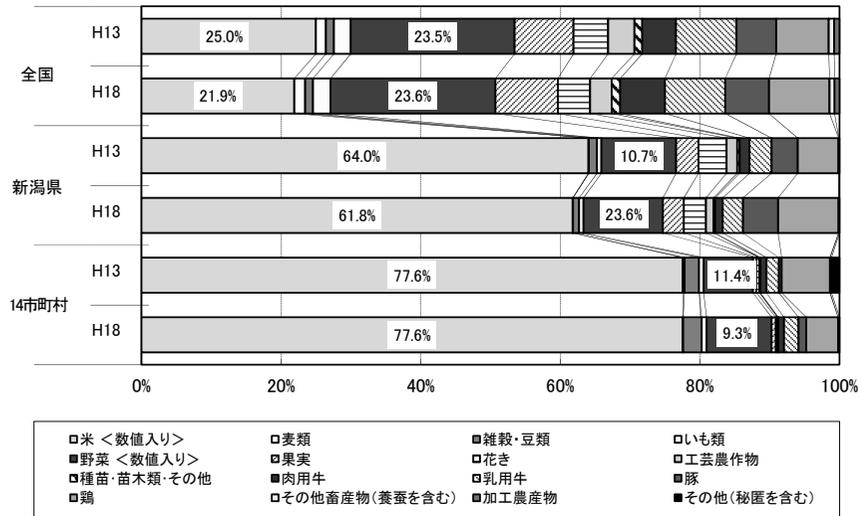
14市町村の平成13年における農業産出額（農業粗生産額）は238億円です。

品目別構成比を見ると、全生産額の77.6%を米が占めています。この比率は、県全体の比率を上回っており、14市町村の農業が米の生産に著しく特化していることが分かります。しかし、近年では、米の価格の低下や生産調整面積の増加などにより、米の粗生産額が減少を続けており、この影響を受け14市町村の農業産出額は20年前（昭和56年）の水準の68.2%まで低下しています。同時に、農業専従者1人当たりの生産農業所得も近年減少傾向にあり、平成13年時点で121万円まで低下しています。これは、全国の水準を17.1%、新潟県の水準を26.2%下回っています。

また、農業分野は他の産業と比べ、担い手の高齢化が顕著です。平成12年国勢調査によると、農業に就業している人の「5人に3人」（59.6%）が65歳以上の高齢者です。このため、近い将来確実に、農業を支える後継者確保、農業生産の維持の問題が一層深刻化すると予想されます。

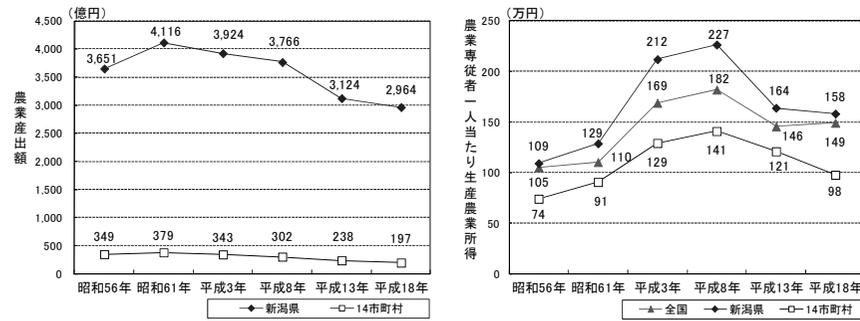
変更案

【図表 2-8 14市町村の農業産出額の品目別構成】



出所：生産農業所得統計

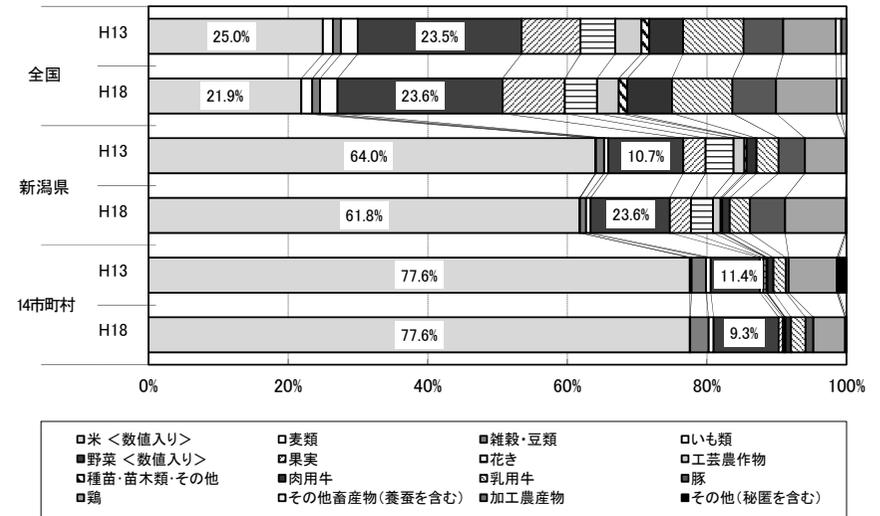
【図表 2-9 14市町村の農業産出額、生産農業所得の推移】



出所：生産農業所得統計

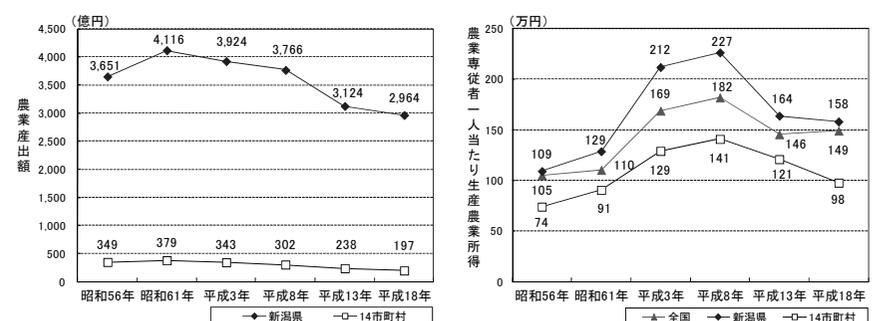
変更前

【図表 2-8 14市町村の農業算出額の品目別構成】



出所：生産農業所得統計

【図表 2-9 14市町村の農業産出額、生産農業所得の推移】



出所：生産農業所得統計

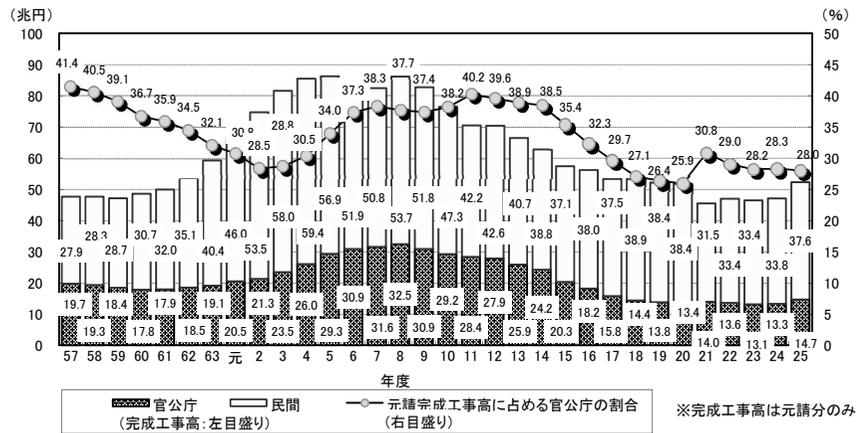
変更案

2) 建設業

建設業は、官公庁の受注、いわゆる公共事業に多くを依存する傾向にあります。平成2年度には、民間発注の元請完成工事高が増加した影響を受け、官公庁の割合が建設業全体の28.5%まで低下したものの、同年を境に増加傾向に転じ、平成13年度には全体の38.9%に達しており、近年では官公需要への依存度が再び増す傾向にあると言えます。

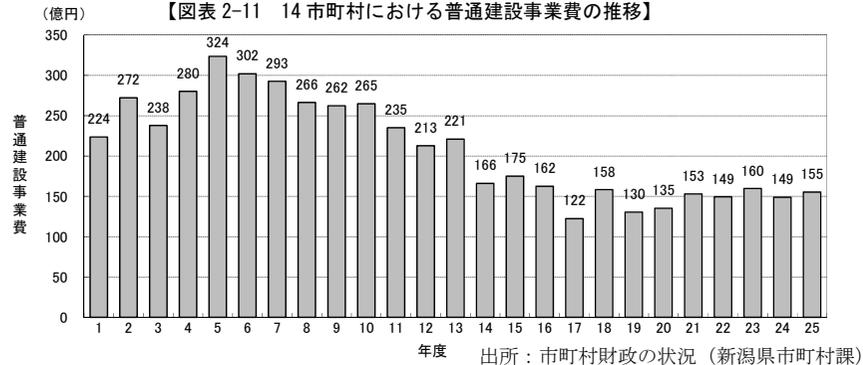
ただし、官公庁関連の工事高そのものは平成8年度（32兆5千億円）をピークに減少に転じており、平成13年度には25兆9千億円まで縮小しています。14市町村の普通建設事業費においても、ピークの平成5年度には324億円でしたが、それ以降減少に転じ、平成13年度にはピーク時を100億円以上下回る221億円まで下がっています。行政の厳しい財政状況を考慮すると、今後も公共事業の縮小が続くと見られ、建設業の経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

【図表 2-10 建設工事に占める公共事業の割合の推移】



出所：建設工事施工統計調査（国土交通省）

【図表 2-11 14市町村における普通建設事業費の推移】



出所：市町村財政の状況（新潟県市町村課）

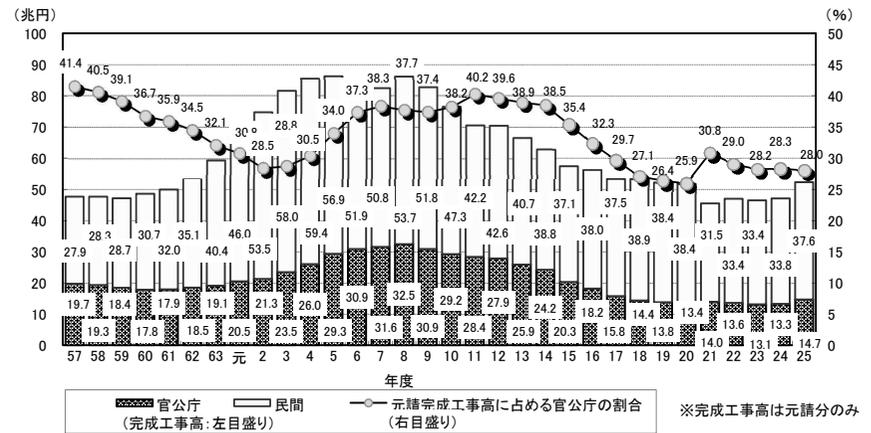
変更前

2) 建設業

建設業は、官公庁の受注、いわゆる公共事業に多くを依存する傾向にあります。平成2年度には、民間発注の元請完成工事高が増加した影響を受け、官公庁の割合が建設業全体の28.5%まで低下したものの、同年を境に増加傾向に転じ、平成13年度には全体の38.9%に達しており、近年では官公需要への依存度が再び増す傾向にあると言えます。

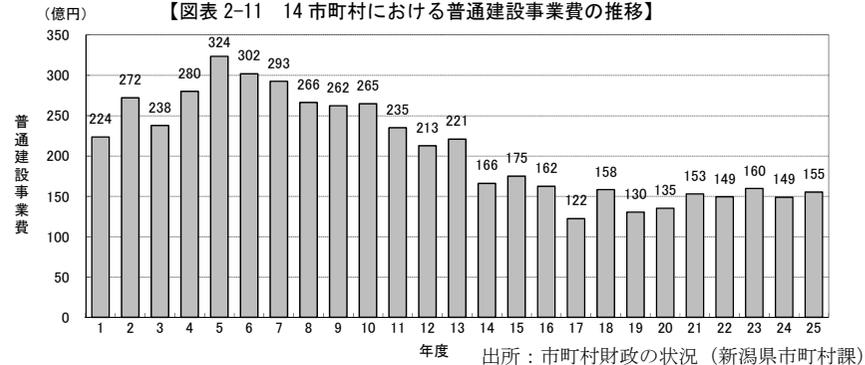
ただし、官公庁関連の工事高そのものは平成8年度（32兆5千億円）をピークに減少に転じており、平成13年度には25兆9千億円まで縮小しています。14市町村の普通建設事業費においても、ピークの平成5年度には324億円でしたが、それ以降減少に転じ、平成13年度にはピーク時を100億円以上下回る221億円まで下がっています。行政の厳しい財政状況を考慮すると、今後も公共事業の縮小が続くと見られ、建設業の経営環境はますます厳しくなることが予想されます。

【図表 2-10 建設工事に占める公共事業の割合の推移】



出所：建設工事施工統計調査（国土交通省）

【図表 2-11 14市町村における普通建設事業費の推移】



出所：市町村財政の状況（新潟県市町村課）

変更案

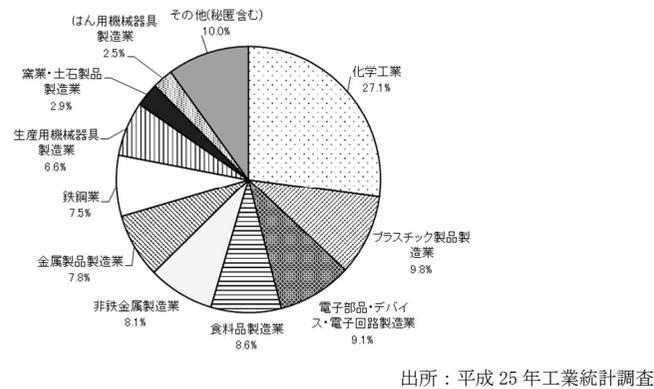
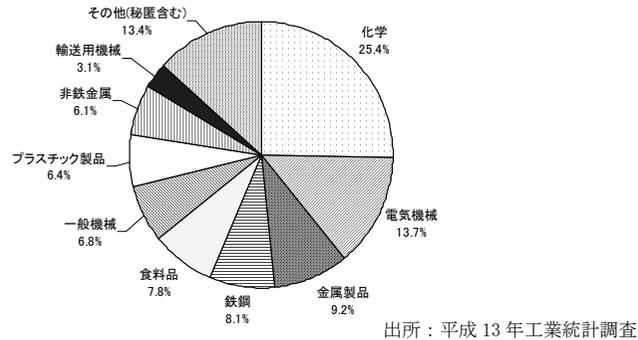
3) 製造業

14 市町村は、県内の製造業集積地の一つであり、平成 13 年の製造品出荷額等は 4,658 億円に達し、県内の製造品出荷額等の約 10%に相当します。

製品の業種内訳を見ると、基礎素材型産業（化学、金属製品、鉄鋼、プラスチック製品、非鉄金属）、及び加工組立型産業（電気機械、一般機械、輸送用機械）の製造品出荷額等が大半を占めています。平成 13 年では、これらの 8 業種の製造品出荷額等は全体の 78.8%を占めます。

また、平成 13 年時点で 14 市町村内にある製造業の事業所数は 803 事業所です。この事業所数と製造品出荷額等の関係を見ると、全体の上位 3 業種（化学、電気機械、金属製品）の 181 事業所（全体の約 1/4）で製造品出荷額等全体の 48.3%と半分近くを占めており、少数の事業所で多額の製造品を出荷している、すなわち大規模工場における生産が多くを占めていることが分かります。

【図表 2-12 14 市町村内における製造品出荷額等の業種構成】



変更前

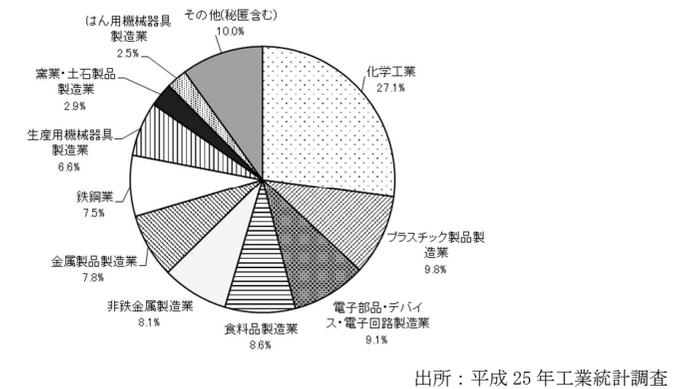
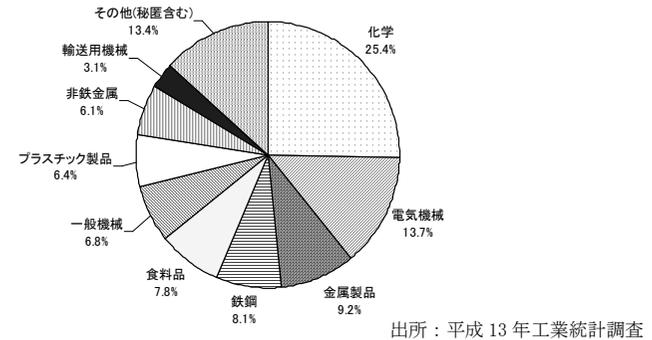
3) 製造業

14 市町村は、県内の製造業集積地の一つであり、平成 13 年の製造品出荷額等は 4,658 億円に達し、県内の製造品出荷額等の約 10%に相当します。

製品の業種内訳を見ると、基礎素材型産業（化学、金属製品、鉄鋼、プラスチック製品、非鉄金属）、及び加工組立型産業（電気機械、一般機械、輸送用機械）の製造品出荷額等が大半を占めています。平成 13 年では、これらの 8 業種の製造品出荷額等は全体の 78.8%を占めます。

また、平成 13 年時点で 14 市町村内にある製造業の事業所数は 803 事業所です。この事業所数と製造品出荷額等の関係を見ると、全体の上位 3 業種（化学、電気機械、金属製品）の 181 事業所（全体の約 1/4）で製造品出荷額等全体の 48.3%と半分近くを占めており、少数の事業所で多額の製造品を出荷している、すなわち大規模工場における生産が多くを占めていることが分かります。

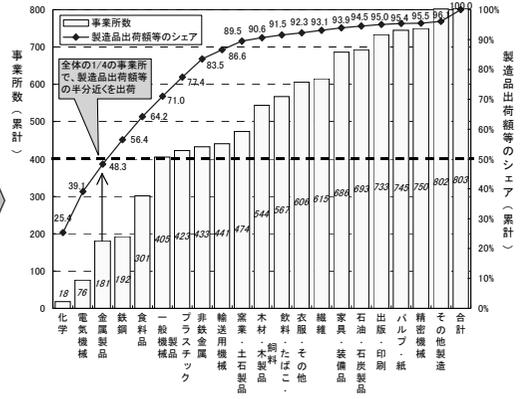
【図表 2-12 14 市町村内における製造品出荷額等の業種構成】



変更案

【図表 2-13 14市町村内にある製造業の事業所数と製造品出荷額等】

順位	業種	事業所数	製造品出荷額等(億円)	
			総額	事業所当たり
1	化学	18	1,184	65.8
2	電気機械	58	640	11.0
3	金属製品	105	430	4.1
4	鉄鋼	11	379	34.5
5	食料品	109	362	3.3
6	一般機械	104	317	3.0
7	プラスチック製品	18	298	16.6
8	非鉄金属	10	286	28.6
9	輸送用機械	8	143	17.9
10	窯業・土石製品	33	137	4.2
11	木材・木製品	70	51	0.7
12	飲料・たばこ・飼料	23	43	1.9
13	衣服・その他	39	39	1.0
14	繊維	9	38	4.2
15	家具・装飾品	71	36	0.5
16	石油・石炭製品	7	27	3.9
17	出版・印刷	40	26	0.7
18	パルプ・紙	12	17	1.4
19	精密機械	5	2	0.4
—	その他製造	52	26	0.5
—	その他(未公表分含む)	1	177	*
合計		803	4,658	5.8



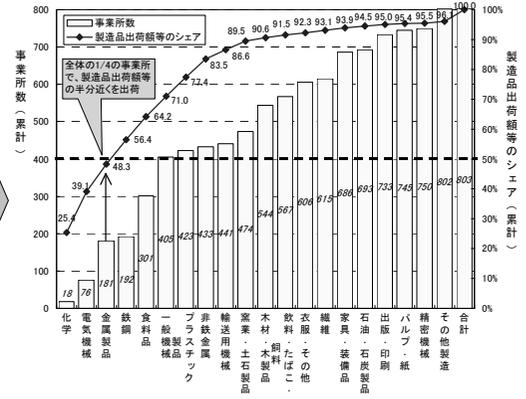
*「その他」以外の品目を製造する事業所の製造品出荷額等(上記業種のうち未公表分)も含まれるため、算出しない

出所：平成13年工業統計調査

変更前

【図表 2-13 14市町村内にある製造業の事業所数と製造品出荷額等】

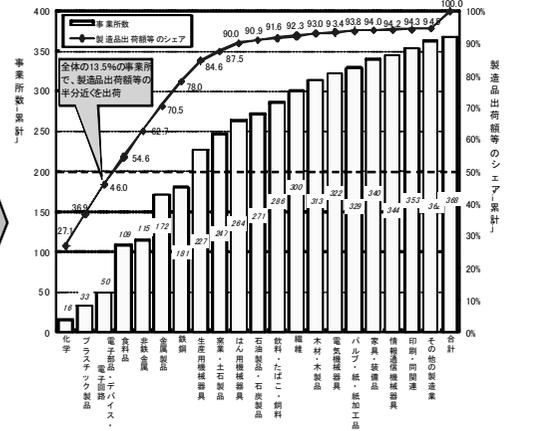
順位	業種	事業所数	製造品出荷額等(億円)	
			総額	事業所当たり
1	化学	18	1,184	65.8
2	電気機械	58	640	11.0
3	金属製品	105	430	4.1
4	鉄鋼	11	379	34.5
5	食料品	109	362	3.3
6	一般機械	104	317	3.0
7	プラスチック製品	18	298	16.6
8	非鉄金属	10	286	28.6
9	輸送用機械	8	143	17.9
10	窯業・土石製品	33	137	4.2
11	木材・木製品	70	51	0.7
12	飲料・たばこ・飼料	23	43	1.9
13	衣服・その他	39	39	1.0
14	繊維	9	38	4.2
15	家具・装飾品	71	36	0.5
16	石油・石炭製品	7	27	3.9
17	出版・印刷	40	26	0.7
18	パルプ・紙	12	17	1.4
19	精密機械	5	2	0.4
—	その他製造	52	26	0.5
—	その他(未公表分含む)	1	177	*
合計		803	4,658	5.8



*「その他」以外の品目を製造する事業所の製造品出荷額等(上記業種のうち未公表分)も含まれるため、算出しない

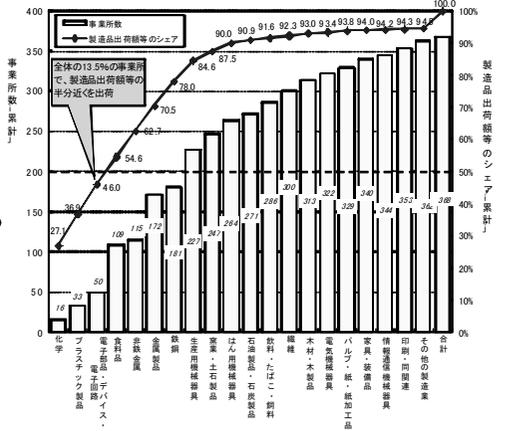
出所：平成13年工業統計調査

順位	業種	事業所数	製造品出荷額等(億円)	
			総額	事業所当たり
1	化学	16	1,309	81.8
2	プラスチック製品	17	472	27.8
3	電子部品・デバイス・電子回路	17	440	25.9
4	食料品	59	417	7.1
5	非鉄金属	6	393	65.5
6	金属製品	57	378	6.6
7	鉄鋼	9	362	40.2
8	生産用機械器具	46	320	7.0
9	窯業・土石製品	20	141	7.1
10	はん用機械器具	17	121	7.1
11	石油製品・石炭製品	7	45	6.4
12	飲料・たばこ・飼料	15	36	2.4
13	繊維	14	33	2.4
14	木材・木製品	13	32	2.5
15	電気機械器具	9	19	2.1
16	パルプ・紙・紙加工品	7	19	2.7
17	家具・装飾品	11	12	1.1
18	情報通信機械器具	4	10	2.5
19	印刷・同関連	9	7	0.8
—	その他の製造業	9	11	1.2
—	業務用機械器具	2	未公表	-
—	輸送用機械器具	4	未公表	-
合計		368	4,834	13.1



出所：平成25年工業統計調査

順位	業種	事業所数	製造品出荷額等(億円)	
			総額	事業所当たり
1	プラスチック製品	16	1,309	81.8
2	電子部品・デバイス・電子回路	17	472	27.8
3	食料品	17	440	25.9
4	食料品	59	417	7.1
5	非鉄金属	6	393	65.5
6	金属製品	57	378	6.6
7	鉄鋼	9	362	40.2
8	生産用機械器具	46	320	7.0
9	窯業・土石製品	20	141	7.1
10	はん用機械器具	17	121	7.1
11	石油製品・石炭製品	7	45	6.4
12	飲料・たばこ・飼料	15	36	2.4
13	繊維	14	33	2.4
14	木材・木製品	13	32	2.5
15	電気機械器具	9	19	2.1
16	パルプ・紙・紙加工品	7	19	2.7
17	家具・装飾品	11	12	1.1
18	情報通信機械器具	4	10	2.5
19	印刷・同関連	9	7	0.8
—	その他の製造業	9	11	1.2
—	業務用機械器具	2	未公表	-
—	輸送用機械器具	4	未公表	-
合計		368	4,834	13.1



出所：平成25年工業統計調査

Ⅲ 新市建設の基本方針

Ⅲ 新市建設の基本方針

1 まちづくりの方向性

1 まちづくりの方向性

(1) 地域の課題

(1) 地域の課題

1) 地域の基本的活力の低下への対応

1) 地域の基本的活力の低下への対応

14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続く見込まれ、このままでは 45 年後には現在の 68%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、45 年後には「2.5 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。

14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続く見込まれ、このままでは 40 年後には現在の 74%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、40 年後には「3 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。

特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題（平成 12～令和 27 年の間に約 6 万 3 千人減少）は深刻です。この影響で、地域社会・経済を維持する力が将来徐々に弱まっていくことは避けられない状況にあり、合併後、まずはこの課題に対し、市全体で取り組んでいくことが必要です。

特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題（平成 12～52 年の間に約 5 万 3 千人減少）は深刻です。この影響で、地域社会・経済を維持する力が将来徐々に弱まっていくことは避けられない状況にあり、合併後、まずはこの課題に対し、市全体で取り組んでいくことが必要です。

2) 行財政基盤の強化

2) 行財政基盤の強化

14 市町村の歳入の内訳を見ると、市町村税が占める割合は県、全国の水準を下回っており、地方交付税など国・県の財源への依存度が強い傾向にあります。

14 市町村の歳入の内訳を見ると、市町村税が占める割合は県、全国の水準を下回っており、地方交付税など国・県の財源への依存度が強い傾向にあります。

さらに、長引く景気低迷の影響で税収が減少する年度が続き、これを補うために、市町村だけでなく、国・県でも債務が増加しており、財政は年度を追って厳しさを増しています。このような中、地方交付税や国・県からの補助金が今後縮小される見通しが強まっており、自主財源の乏しい自治体は、このままでは、行政サービスに必要な歳入を確保できず、サービスの質の低下、供給の縮小を招くことは必至です。新しい上越市では、このような事態を避けるために、早い時期から行財政基盤の強化に取り組んでいくことが必要です。

さらに、長引く景気低迷の影響で税収が減少する年度が続き、これを補うために、市町村だけでなく、国・県でも債務が増加しており、財政は年度を追って厳しさを増しています。このような中、地方交付税や国・県からの補助金が今後縮小される見通しが強まっており、自主財源の乏しい自治体は、このままでは、行政サービスに必要な歳入を確保できず、サービスの質の低下、供給の縮小を招くことは必至です。新しい上越市では、このような事態を避けるために、早い時期から行財政基盤の強化に取り組んでいくことが必要です。

3) 産業構造の変化への対応

3) 産業構造の変化への対応

これまで、製造業の誘致は地域に多くの雇用や関連産業を生み出し、地域経済を活性化させる上で最も有効な方法でした。しかし近年では、国内の製造施設を海外に移転したり、コスト競争力で劣る施設での生産を中止したりする例が増えています。このように、製造業は、経済情勢に応じて生産活動を変化させ、場合によって地域経済を縮小させる可能性があり、近年この傾向が高まっている点には留意が必要です。

これまで、製造業の誘致は地域に多くの雇用や関連産業を生み出し、地域経済を活性化させる上で最も有効な方法でした。しかし近年では、国内の製造施設を海外に移転したり、コスト競争力で劣る施設での生産を中止したりする例が増えています。このように、製造業は、経済情勢に応じて生産活動を変化させ、場合によって地域経済を縮小させる可能性があり、近年この傾向が高まっている点には留意が必要です。

また、建設業は、急速な経済成長や住民ニーズの増大に応じ社会資本整備が拡大することに合わせて、地域の主要産業として成長しました。しかし、事業主体である国・地方自治体の財政悪化や社会資本に対する住民の充足感の高まりなどを原因に、公共事業は今後確実に縮小する見通しです。この影響を受け、地域の建設業は今後厳しい状況に直面すると予想されます。

また、建設業は、急速な経済成長や住民ニーズの増大に応じ社会資本整備が拡大することに合わせて、地域の主要産業として成長しました。しかし、事業主体である国・地方自治体の財政悪化や社会資本に対する住民の充足感の高まりなどを原因に、公共事業は今後確実に縮小する見通しです。この影響を受け、地域の建設業は今後厳しい状況に直面すると予想されます。

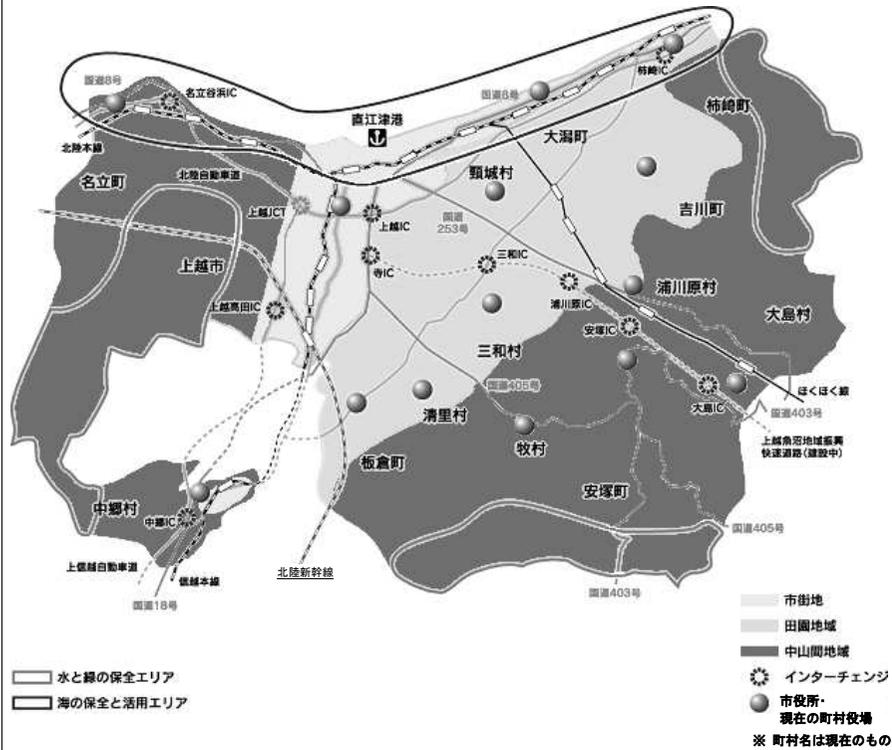
地域経済が持続的に安定・発展していくためにも、このような産業構造の変化に柔軟に対応していくことが必要です。

地域経済が持続的に安定・発展していくためにも、このような産業構造の変化に柔軟に対応していくことが必要です。

変更案	変更前
<p>(2) まちづくりの方向性</p> <p>1) 豊かさ、安全、安心を実現するしなやかで活力のあるまちと地域づくり</p> <p>今、14市町村は、高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少したり、建設業など地域の主力産業の一部が縮小したりするなど、地域社会・経済の活力が徐々に弱まっていく状況の変化に直面しています。このような中、将来においてもこれまでどおりに地域で暮らし、働くことができるまちをつくるのが大事です。</p> <p>新しい上越市では、このような社会や経済の変化に柔軟に対応し、だれもが豊かに、そして安心して暮らせる地域を常に保ち続けることができる足腰の強いまち、地域をつくります。</p> <p>2) 市民本位、市民が支えるまちづくりとその仕組みの構築</p> <p>新しい上越市で実現する豊かさや安全、安心は、だれかに与えられるものではなく、市民の立場でその理想を考え、形にしていくものと考えます。また、少子・高齢化が進む地域では、市民一人ひとりの「力」を互いに必要とする機会が増えると考えます。</p> <p>新しい上越市では、市民の視点に立ち考えた、豊かで、安らぎのある暮らしを実現するために、市民一人ひとりが地域社会を支える役割を担い、互いに支え合っていくまちをつくります。</p> <p>3) 行政の効率化、コストの引下げによるきめ細かい行政施策の展開</p> <p>14市町村が一つとなることで、財政基盤の強化、行財政の効率化を図ることができます。しかし、その一方では、「小規模の公共施設が分散する」など非効率な側面もあり、逆に、これらを集約することで「公共サービスの質が低下する」といった負の影響も懸念されます。</p> <p>新しい上越市では、14市町村に分散する行財政基盤や都市機能を再構築し、効率的な行財政運営を実現します。同時に、旧市町村を基本単位とした行政運営の仕組みを導入し、きめ細かい行政施策を展開します。</p> <p>4) 道州制導入に当たっての「州都」実現に向けた都市機能の整備</p> <p>真に分権型社会にふさわしい自立性の高い圏域を形成する観点から、現行の都道府県に代わる広域自治体として日本全国を「道」又は「州」により構成しようとする道州制の導入が、本格的に検討され始めています。</p> <p>新しい上越市は、新潟市、富山市のほぼ中間に位置し、長野県との経済的な結び付きも強いことから、北信越地域の交流拠点として、また複数の高速交通体系を有していることにより、三大都市圏と日本海側を結ぶ結節点として、位置的にも時間距離的にも優位性があります。また、重要港湾・直江津港を有し、環日本海時代の国際物流拠点としての発展も期待されます。</p> <p>加えて、近い将来には、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路が整備され、更に広域交通ネットワークが充実することになります。</p> <p>これらの広域的な位置的優位性や交通ネットワークというポテンシャルを十分にかし、都市機能の高度化を図ることにより、将来、道州制が導入された場合に、新しい上越市が「州都」となる優位性・可能性が高まります。</p> <p>新しい上越市では、都市として更に発展し、さらには、その成果を市民生活の質的向上につなげていくために、都市機能の整備を進め、州都実現の可能性を高めていきます。</p>	<p>(2) まちづくりの方向性</p> <p>1) 豊かさ、安全、安心を実現するしなやかで活力のあるまちと地域づくり</p> <p>今、14市町村は、高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が減少したり、建設業など地域の主力産業の一部が縮小したりするなど、地域社会・経済の活力が徐々に弱まっていく状況の変化に直面しています。このような中、将来においてもこれまでどおりに地域で暮らし、働くことができるまちをつくるのが大事です。</p> <p>新しい上越市では、このような社会や経済の変化に柔軟に対応し、だれもが豊かに、そして安心して暮らせる地域を常に保ち続けることができる足腰の強いまち、地域をつくります。</p> <p>2) 市民本位、市民が支えるまちづくりとその仕組みの構築</p> <p>新しい上越市で実現する豊かさや安全、安心は、だれかに与えられるものではなく、市民の立場でその理想を考え、形にしていくものと考えます。また、少子・高齢化が進む地域では、市民一人ひとりの「力」を互いに必要とする機会が増えると考えます。</p> <p>新しい上越市では、市民の視点に立ち考えた、豊かで、安らぎのある暮らしを実現するために、市民一人ひとりが地域社会を支える役割を担い、互いに支え合っていくまちをつくります。</p> <p>3) 行政の効率化、コストの引下げによるきめ細かい行政施策の展開</p> <p>14市町村が一つとなることで、財政基盤の強化、行財政の効率化を図ることができます。しかし、その一方では、「小規模の公共施設が分散する」など非効率な側面もあり、逆に、これらを集約することで「公共サービスの質が低下する」といった負の影響も懸念されます。</p> <p>新しい上越市では、14市町村に分散する行財政基盤や都市機能を再構築し、効率的な行財政運営を実現します。同時に、旧市町村を基本単位とした行政運営の仕組みを導入し、きめ細かい行政施策を展開します。</p> <p>4) 道州制導入に当たっての「州都」実現に向けた都市機能の整備</p> <p>真に分権型社会にふさわしい自立性の高い圏域を形成する観点から、現行の都道府県に代わる広域自治体として日本全国を「道」又は「州」により構成しようとする道州制の導入が、本格的に検討され始めています。</p> <p>新しい上越市は、新潟市、富山市のほぼ中間に位置し、長野県との経済的な結び付きも強いことから、北信越地域の交流拠点として、また複数の高速交通体系を有していることにより、三大都市圏と日本海側を結ぶ結節点として、位置的にも時間距離的にも優位性があります。また、重要港湾・直江津港を有し、環日本海時代の国際物流拠点としての発展も期待されます。</p> <p>加えて、近い将来には、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路が整備され、更に広域交通ネットワークが充実することになります。</p> <p>これらの広域的な位置的優位性や交通ネットワークというポテンシャルを十分にかし、都市機能の高度化を図ることにより、将来、道州制が導入された場合に、新しい上越市が「州都」となる優位性・可能性が高まります。</p> <p>新しい上越市では、都市として更に発展し、さらには、その成果を市民生活の質的向上につなげていくために、都市機能の整備を進め、州都実現の可能性を高めていきます。</p>

変更案	変更前																												
<p data-bbox="224 191 470 215">2 土地利用の方向性</p> <p data-bbox="224 247 1108 343">新しい上越市は、様々な自然や多様な特性を持つ地域が集まって形成されますが、そのまちづくりにおいては、各地域で培われてきた歴史や自然環境などの特性を再認識し、各々の地域が本来持つ「在るべき姿」を大切に土地利用を促進します。</p> <p data-bbox="224 375 403 399">(1) 土地利用区分</p> <p data-bbox="224 406 1108 646">地域が本来持つ「在るべき姿」を大切にするという観点から、地勢や現在の土地利用に基づき、新しい上越市を「市街地」、「田園地域」、「中山間地域」の3地域に大きく区分します。また、これらの区分に加えて、新しい上越市の地域特性である森林資源と海洋資源に着目し、「水と緑の保全エリア」、「海の保全と活用エリア」の2つのエリアを設定します。生命や暮らし、農業や工業などの産業を支えてきたこれらのエリアは、公共性の高い資源を有し、水はぐくむ様々な恵みを市民にもたらすエリアであり、農林漁業における生産の場、レジャー・レクリエーションの場、心の豊かさやゆとりをはぐくむ場などとして活用しながら大切にしていきます。</p> <p data-bbox="403 678 918 702">【図表 3-1 新しい上越市の土地利用区分と保全エリア】</p> <table border="1" data-bbox="241 726 1099 1380"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土地 利用 区分</td> <td>市街地</td> <td>現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>田園地域</td> <td>現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>中山間地域</td> <td>上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全 エ リ ア</td> <td>水と緑の保全エリア</td> <td>水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>海の保全と活用エリア</td> <td>漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	土地 利用 区分	市街地	現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。	田園地域	現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。	中山間地域	上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。	保全 エ リ ア	水と緑の保全エリア	水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。	海の保全と活用エリア	漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。	<p data-bbox="1153 191 1400 215">2 土地利用の方向性</p> <p data-bbox="1153 247 2038 343">新しい上越市は、様々な自然や多様な特性を持つ地域が集まって形成されますが、そのまちづくりにおいては、各地域で培われてきた歴史や自然環境などの特性を再認識し、各々の地域が本来持つ「在るべき姿」を大切に土地利用を促進します。</p> <p data-bbox="1153 375 1332 399">(1) 土地利用区分</p> <p data-bbox="1153 406 2038 646">地域が本来持つ「在るべき姿」を大切にするという観点から、地勢や現在の土地利用に基づき、新しい上越市を「市街地」、「田園地域」、「中山間地域」の3地域に大きく区分します。また、これらの区分に加えて、新しい上越市の地域特性である森林資源と海洋資源に着目し、「水と緑の保全エリア」、「海の保全と活用エリア」の2つのエリアを設定します。生命や暮らし、農業や工業などの産業を支えてきたこれらのエリアは、公共性の高い資源を有し、水はぐくむ様々な恵みを市民にもたらすエリアであり、農林漁業における生産の場、レジャー・レクリエーションの場、心の豊かさやゆとりをはぐくむ場などとして活用しながら大切にしていきます。</p> <p data-bbox="1332 678 1848 702">【図表 3-1 新しい上越市の土地利用区分と保全エリア】</p> <table border="1" data-bbox="1169 726 2027 1380"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土地 利用 区分</td> <td>市街地</td> <td>現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>田園地域</td> <td>現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>中山間地域</td> <td>上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全 エ リ ア</td> <td>水と緑の保全エリア</td> <td>水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。</td> </tr> <tr> <td>海の保全と活用エリア</td> <td>漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	土地 利用 区分	市街地	現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。	田園地域	現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。	中山間地域	上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。	保全 エ リ ア	水と緑の保全エリア	水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。	海の保全と活用エリア	漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。
区 分	内 容																												
土地 利用 区分	市街地	現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。																											
	田園地域	現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。																											
	中山間地域	上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。																											
保全 エ リ ア	水と緑の保全エリア	水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。																											
	海の保全と活用エリア	漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。																											
区 分	内 容																												
土地 利用 区分	市街地	現在の上越市、頸城村、大潟町の市街化区域と、柿崎町、中郷村の都市計画区域のうち市街化しているおおむねのエリアを「市街地」として位置付けます。																											
	田園地域	現在の上越市の市街化調整区域とこの市街化調整区域の東から南にかけて広がる一体の農地を「田園地域」として位置付けます。																											
	中山間地域	上記の「市街地」、「田園地域」以外のエリアを「中山間地域」として位置付けます。																											
保全 エ リ ア	水と緑の保全エリア	水源地の豊かな自然と清らかな水を積極的に守りはぐくむエリアとして位置付けます。																											
	海の保全と活用エリア	漁港の機能の高度化を図るとともに、海洋資源を活用し、アメニティ性を高め、さらには海水浴やフィッシングなどの機能の充実を図り、海洋レクリエーションの楽しみや安らぎを提供するエリアとして位置付けます。																											

変更案



(2) 土地利用の方向性

1) 「市街地」における土地利用の方向性

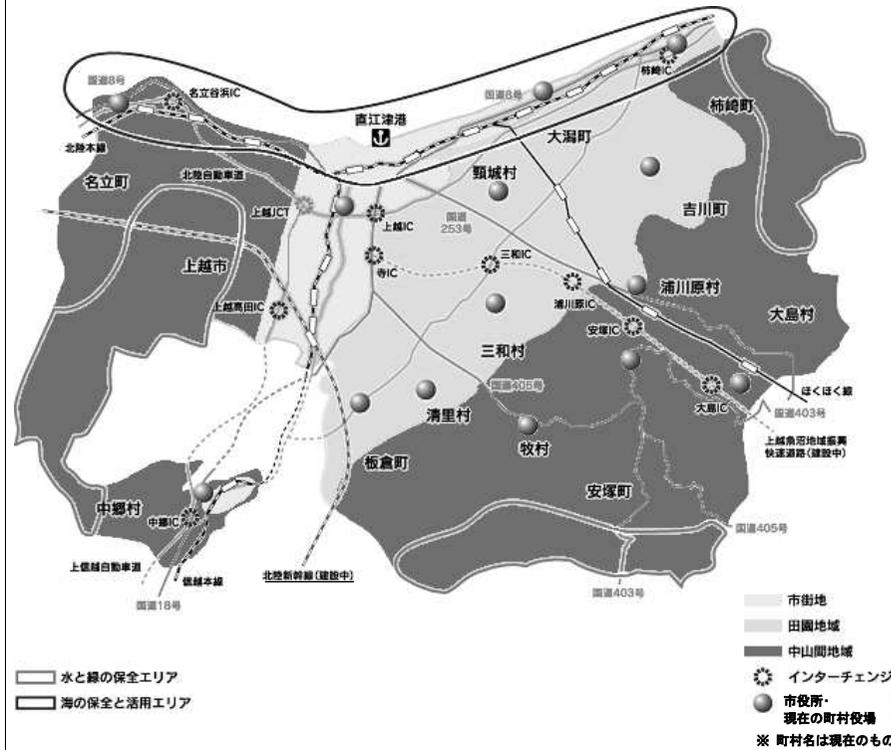
- 第2次、第3次産業の中核とするとともに、都市的な住宅地域を配置することなどにより、コンパクトな地域に多様な施設を集約させます。
- 集中的な投資による合理的な土地利用を促進し、都市運営にかかわるランニングコストの削減と良好な都市環境の保全に努めます。

市街地では、地域の拠点性を高め、にぎわいや活力のある都市空間を再構築するため、鉄道駅、市役所などの公共施設などを中心として、歩ける範囲で生活圏を再編し、多様な用途を複合化していきます。

鉄道駅を中心とした生活圏では、住居、商業・業務、交流、情報、環境、行政、教育・文化、観光・レクリエーションなどの用途を複合化していきます。そのほか、周辺の近隣商業地区やコミュニティ施設などを中心とした生活圏では、日常生活に必要なサービスを受容できる環境を整えます。こうした生活圏同士を公共交通網でネットワーク化し、ユニバーサルデザインを導入することで、環境負荷を低減するとともに高齢者の社会参加を支えていきます。

また、既存の工業地域においては、その集積を進めるとともに、公園緑地の整備や道路緑化などにより、緑のネットワーク化を推進し、快適性・利便性の高い都市形成を図ります。

変更前



(2) 土地利用の方向性

1) 「市街地」における土地利用の方向性

- 第2次、第3次産業の中核とするとともに、都市的な住宅地域を配置することなどにより、コンパクトな地域に多様な施設を集約させます。
- 集中的な投資による合理的な土地利用を促進し、都市運営にかかわるランニングコストの削減と良好な都市環境の保全に努めます。

市街地では、地域の拠点性を高め、にぎわいや活力のある都市空間を再構築するため、鉄道駅、市役所などの公共施設などを中心として、歩ける範囲で生活圏を再編し、多様な用途を複合化していきます。

鉄道駅を中心とした生活圏では、住居、商業・業務、交流、情報、環境、行政、教育・文化、観光・レクリエーションなどの用途を複合化していきます。そのほか、周辺の近隣商業地区やコミュニティ施設などを中心とした生活圏では、日常生活に必要なサービスを受容できる環境を整えます。こうした生活圏同士を公共交通網でネットワーク化し、ユニバーサルデザインを導入することで、環境負荷を低減するとともに高齢者の社会参加を支えていきます。

また、既存の工業地域においては、その集積を進めるとともに、公園緑地の整備や道路緑化などにより、緑のネットワーク化を推進し、快適性・利便性の高い都市形成を図ります。

変更案	変更前
<p>2)「田園地域」における土地利用の方向性</p> <div data-bbox="262 220 1090 399" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 田園が持つ保水機能や景観を大切にしながら、優良農地を保全し、農業生産活動の推進と、安全な食料の生産を目指した土地利用を図ります。 ○ 農村が持つ環境や景観などに配慮し、地域の風土に合った居住環境の整備を図ります。 ○ これらの地域では、工業、流通などその他の土地利用を抑制します。 </div> <p>田園地域では、農業生産機能を強化し、景観機能や環境機能を維持するため、工業など他の用途に関する大規模開発は基本的に抑制し、安全な食料生産を目指した土地利用の純度を高めていくこととします。</p> <p>既存の集落においては、農村らしい環境や景観などを保全するとともに、ゆとりのある居住環境の整備を進めていきます。また、農村の地域コミュニティを維持する観点から、田園居住へのニーズにもこたえ得る住宅団地を必要な範囲で計画的に誘導していきます。</p> <p>他方、農林漁業の高付加価値化に資する研究・開発機能、あるいは体験・交流機能は、既存施設やアクセス性など立地環境を総合的に考慮し、かつ田園地域の本来的な機能を損なわないよう計画的に配置・誘導していきます。</p> <p>3)「中山間地域」における土地利用の方向性</p> <div data-bbox="262 805 1090 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保水・浄化機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制など自然がもたらす様々な恵みを市民に公平に与えている中山間地域の本来の姿を大切にします。 ○ 森林、棚田では、地場産材やはさ掛け米など、自然の特性をいかした産業を促進することなどにより国土の保全を図ります。 ○ 地域が持つ自然の多面的な機能や価値を認識し、すべての市民が様々な形でその恵みを楽しむことができるよう、自然環境の保全や活用を図ります。 </div> <p>中山間地域は、山林の持つ保水・浄化機能、あるいは二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制など、自然がもたらす様々な恵みをすべての市民に公平に与えている地域です。したがって、新しい上越市においては、まずは、環境保全、災害防止機能の強化を図ることとし、とりわけ、森林、棚田では地場産材やはさ掛け米など、自然の特性をいかした産業を促進することを通じて国土の保全を図ります。</p> <p>また、既存の集落においては、田園地域と同様に農村らしい環境や景観などを保全するとともに、ゆとりのある居住環境の整備を進めていきます。これに加えて、中山間地域の活性化に資するため、国土保全の考え方を大切にしながら、地域資源をいかして、市街地や市外の人々を対象とした体験・交流機能、観光機能、スポーツ・レジャー機能などをバランス良く高めていきます。</p> <p>そのためには、自然の多面的な機能や価値を再評価し、十分に認識することが重要です。こうした認識の下で、自然環境の保全や活用を図ることで、すべての市民が様々な形でその恵みを楽しむことができると言えます。</p>	<p>2)「田園地域」における土地利用の方向性</p> <div data-bbox="1191 220 2020 399" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 田園が持つ保水機能や景観を大切にしながら、優良農地を保全し、農業生産活動の推進と、安全な食料の生産を目指した土地利用を図ります。 ○ 農村が持つ環境や景観などに配慮し、地域の風土に合った居住環境の整備を図ります。 ○ これらの地域では、工業、流通などその他の土地利用を抑制します。 </div> <p>田園地域では、農業生産機能を強化し、景観機能や環境機能を維持するため、工業など他の用途に関する大規模開発は基本的に抑制し、安全な食料生産を目指した土地利用の純度を高めていくこととします。</p> <p>既存の集落においては、農村らしい環境や景観などを保全するとともに、ゆとりのある居住環境の整備を進めていきます。また、農村の地域コミュニティを維持する観点から、田園居住へのニーズにもこたえ得る住宅団地を必要な範囲で計画的に誘導していきます。</p> <p>他方、農林漁業の高付加価値化に資する研究・開発機能、あるいは体験・交流機能は、既存施設やアクセス性など立地環境を総合的に考慮し、かつ田園地域の本来的な機能を損なわないよう計画的に配置・誘導していきます。</p> <p>3)「中山間地域」における土地利用の方向性</p> <div data-bbox="1191 805 2020 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保水・浄化機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制など自然がもたらす様々な恵みを市民に公平に与えている中山間地域の本来の姿を大切にします。 ○ 森林、棚田では、地場産材やはさ掛け米など、自然の特性をいかした産業を促進することなどにより国土の保全を図ります。 ○ 地域が持つ自然の多面的な機能や価値を認識し、すべての市民が様々な形でその恵みを楽しむことができるよう、自然環境の保全や活用を図ります。 </div> <p>中山間地域は、山林の持つ保水・浄化機能、あるいは二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制など、自然がもたらす様々な恵みをすべての市民に公平に与えている地域です。したがって、新しい上越市においては、まずは、環境保全、災害防止機能の強化を図ることとし、とりわけ、森林、棚田では地場産材やはさ掛け米など、自然の特性をいかした産業を促進することを通じて国土の保全を図ります。</p> <p>また、既存の集落においては、田園地域と同様に農村らしい環境や景観などを保全するとともに、ゆとりのある居住環境の整備を進めていきます。これに加えて、中山間地域の活性化に資するため、国土保全の考え方を大切にしながら、地域資源をいかして、市街地や市外の人々を対象とした体験・交流機能、観光機能、スポーツ・レジャー機能などをバランス良く高めていきます。</p> <p>そのためには、自然の多面的な機能や価値を再評価し、十分に認識することが重要です。こうした認識の下で、自然環境の保全や活用を図ることで、すべての市民が様々な形でその恵みを楽しむことができると言えます。</p>

変更案	変更前
<p data-bbox="219 193 517 225">3 まちづくりの基本理念</p> <div data-bbox="264 244 1070 316" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり</p> </div> <p data-bbox="230 331 1108 419">まちづくりは、そこに住み、生活するすべての人々が、物質的にも精神的にも豊かさを享受し、安全・安心に快適な生活を送ることができる、そしてそれを可能にする環境を整えることが一番大切なことです。</p> <p data-bbox="230 424 1108 509">そして、厳しい経済状況や少子・高齢化など、社会経済の構造が大きく変化する中で、ものと心の豊かさ、安らぎや快適な生活は独りでに得られるものではなく、市民一人ひとりが役割を担い、支え合い、行政と協働してこそ実現することができます。</p> <p data-bbox="230 513 1108 569">これまで、どちらかと言えば国や県に頼りがちであった市町村も、地方分権の流れの中で「自己決定、自己責任、自己負担」の原則の下、自主自立の運営が必要となっています。</p> <p data-bbox="230 574 1108 691">私たちが目指すのは、受け身であったり一方的に頼ったりするのではなく、市民が自主的に支え合い、まちや地域として自立していける姿です。そこでは人（個人）が自立し、地域経済が自立し、行政も自立して、それぞれの役割をしっかりと担い、協働していくことが何よりも大切になります。</p> <p data-bbox="230 695 1108 783">このため、まちづくりの基本理念を「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」とし、すべての市民の参加を得て、よりよいまちをつくっていくことを目指します。</p>	<p data-bbox="1149 193 1447 225">3 まちづくりの基本理念</p> <div data-bbox="1193 244 2000 316" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり</p> </div> <p data-bbox="1160 331 2038 419">まちづくりは、そこに住み、生活するすべての人々が、物質的にも精神的にも豊かさを享受し、安全・安心に快適な生活を送ることができる、そしてそれを可能にする環境を整えることが一番大切なことです。</p> <p data-bbox="1160 424 2038 509">そして、厳しい経済状況や少子・高齢化など、社会経済の構造が大きく変化する中で、ものと心の豊かさ、安らぎや快適な生活は独りでに得られるものではなく、市民一人ひとりが役割を担い、支え合い、行政と協働してこそ実現することができます。</p> <p data-bbox="1160 513 2038 569">これまで、どちらかと言えば国や県に頼りがちであった市町村も、地方分権の流れの中で「自己決定、自己責任、自己負担」の原則の下、自主自立の運営が必要となっています。</p> <p data-bbox="1160 574 2038 691">私たちが目指すのは、受け身であったり一方的に頼ったりするのではなく、市民が自主的に支え合い、まちや地域として自立していける姿です。そこでは人（個人）が自立し、地域経済が自立し、行政も自立して、それぞれの役割をしっかりと担い、協働していくことが何よりも大切になります。</p> <p data-bbox="1160 695 2038 783">このため、まちづくりの基本理念を「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」とし、すべての市民の参加を得て、よりよいまちをつくっていくことを目指します。</p>
<p data-bbox="219 857 495 888">4 新しいまちの将来像</p> <div data-bbox="253 908 1059 979" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>海に山に大地に なりわいと文化あふれる 共生都市上越</p> </div> <p data-bbox="248 994 913 1018">新しい上越市は、人口が21万人を超える、力を持った都市となります。</p> <p data-bbox="230 1023 1108 1110">お互いの良さをいかしながら、共に支え合い、共に生きていく“共生都市上越”。海、山、大地という自然とのかかわりの中で、この地域で暮らしを立てる仕事を受け継ぎ、あるいは創り出しながら、共に新しい未来を築いていくまちをつくります。</p> <p data-bbox="230 1145 539 1169"><海、山、大地に恵まれた都市></p> <p data-bbox="230 1174 1108 1262">新しい上越市は、海、山、大地に恵まれ、都市的な利便性と豊かな自然を合わせ持つ都市になります。ここに、豊かさや安らぎ、快適な生活を可能にする新しいまちの姿は、“なりわいと文化あふれる共生都市”だと考えます。</p> <p data-bbox="230 1297 360 1321"><なりわい></p> <p data-bbox="230 1326 1108 1414">「なりわい（生業）」は、古くは「農業」又は「その作物」を表し、生活のための職業、営みを意味します。ここでは、海、山、大地という自然とのかかわりの中で、この地域で暮らしを立てる仕事を受け継ぎ、あるいは創り出していこうという意味合いがあります。</p> <p data-bbox="230 1418 1108 1469">上越地域は、恵まれた自然条件をいかした農林漁業、交易、人口集積をいかした商業、明治初期の我が国石油化学産業の草分けとも言える石油精製業などに始まる近代的製造業など、歴</p>	<p data-bbox="1149 857 1424 888">4 新しいまちの将来像</p> <div data-bbox="1182 908 1989 979" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>海に山に大地に なりわいと文化あふれる 共生都市上越</p> </div> <p data-bbox="1178 994 1843 1018">新しい上越市は、人口が21万人を超える、力を持った都市となります。</p> <p data-bbox="1160 1023 2038 1110">お互いの良さをいかしながら、共に支え合い、共に生きていく“共生都市上越”。海、山、大地という自然とのかかわりの中で、この地域で暮らしを立てる仕事を受け継ぎ、あるいは創り出しながら、共に新しい未来を築いていくまちをつくります。</p> <p data-bbox="1160 1145 1469 1169"><海、山、大地に恵まれた都市></p> <p data-bbox="1160 1174 2038 1262">新しい上越市は、海、山、大地に恵まれ、都市的な利便性と豊かな自然を合わせ持つ都市になります。ここに、豊かさや安らぎ、快適な生活を可能にする新しいまちの姿は、“なりわいと文化あふれる共生都市”だと考えます。</p> <p data-bbox="1160 1297 1290 1321"><なりわい></p> <p data-bbox="1160 1326 2038 1414">「なりわい（生業）」は、古くは「農業」又は「その作物」を表し、生活のための職業、営みを意味します。ここでは、海、山、大地という自然とのかかわりの中で、この地域で暮らしを立てる仕事を受け継ぎ、あるいは創り出していこうという意味合いがあります。</p> <p data-bbox="1160 1418 2038 1469">上越地域は、恵まれた自然条件をいかした農林漁業、交易、人口集積をいかした商業、明治初期の我が国石油化学産業の草分けとも言える石油精製業などに始まる近代的製造業など、歴</p>

変更案	変更前
<p>史的に見ても安定した豊かな経済活動が行われてきました。</p> <p>しかし、直面する世界的な社会経済の大きな変化に対応していくためには、更に足腰の強い経済基盤を築いていくことが必要とされています。これは、福祉などの行政活動を支える税収を安定的に確保するためにも不可欠のこととなっています。</p> <p><文化></p> <p>これからは心の豊かさがより一層大切になる時代です。心の豊かさを実感できる文化のまちが、新しい上越市で実現を目指すもう一つの都市像です。特に大切にしたいのは生活の文化、もてなしの文化です。</p> <p>恵まれた自然条件の中で、農林漁業に携わる人々に限らず、自然を尊び、自然との共生を学ぶことを通じて私たちの生活文化は培われてきました。こうした文化から、自然との共生を目指す人々、地球環境を大切にしようとする多くの人々との広く、深い共感につながる豊かな心が生み出されていきます。</p> <p>豊かな自然の中でスローライフを実現でき、豊かな心を持つ人が住むちは、その魅力で、人が訪れてみたい、そして住んでみたいまちになります。訪れる人を満足させ、もてなし側も満足を分かち合う。これがもてなしの文化です。自然と歴史遺産、交通条件に恵まれたこの地に、もっと多くの人々が訪れてほしい、そして住んでほしいと考えます。そのためにも、これまで培ってきたもてなしの心を大切に、もてなしの文化あふれるまちにしたいと考えています。</p>	<p>史的に見ても安定した豊かな経済活動が行われてきました。</p> <p>しかし、直面する世界的な社会経済の大きな変化に対応していくためには、更に足腰の強い経済基盤を築いていくことが必要とされています。これは、福祉などの行政活動を支える税収を安定的に確保するためにも不可欠のこととなっています。</p> <p><文化></p> <p>これからは心の豊かさがより一層大切になる時代です。心の豊かさを実感できる文化のまちが、新しい上越市で実現を目指すもう一つの都市像です。特に大切にしたいのは生活の文化、もてなしの文化です。</p> <p>恵まれた自然条件の中で、農林漁業に携わる人々に限らず、自然を尊び、自然との共生を学ぶことを通じて私たちの生活文化は培われてきました。こうした文化から、自然との共生を目指す人々、地球環境を大切にしようとする多くの人々との広く、深い共感につながる豊かな心が生み出されていきます。</p> <p>豊かな自然の中でスローライフを実現でき、豊かな心を持つ人が住むちは、その魅力で、人が訪れてみたい、そして住んでみたいまちになります。訪れる人を満足させ、もてなし側も満足を分かち合う。これがもてなしの文化です。自然と歴史遺産、交通条件に恵まれたこの地に、もっと多くの人々が訪れてほしい、そして住んでほしいと考えます。そのためにも、これまで培ってきたもてなしの心を大切に、もてなしの文化あふれるまちにしたいと考えています。</p>

IV 新市の施策

新市建設の基本方針に基づき、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するため、次に示す施策を展開します。

IV 新市の施策

新市建設の基本方針に基づき、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するため、次に示す施策を展開します。

1 市民主体のまちづくりの推進（地域コミュニティなどをいかした協働のまちづくり）

- (1) 地域コミュニティなど多様な担い手が自主的、自立的な地域づくりに取り組むまちをつくる
 - ① 地域づくりの主体となる担い手の育成 (P24)
 - ② 多様な担い手による地域づくり活動の支援 (P24)
- (2) 市民が参画し、協働が進むまちをつくる
 - ① 市政への市民参画の推進 (P24)
 - ② 市民と行政との協働の推進 (P24)

1 市民主体のまちづくりの推進（地域コミュニティなどをいかした協働のまちづくり）

- (1) 地域コミュニティなど多様な担い手が自主的、自立的な地域づくりに取り組むまちをつくる
 - ① 地域づくりの主体となる担い手の育成 (P24)
 - ② 多様な担い手による地域づくり活動の支援 (P24)
- (2) 市民が参画し、協働が進むまちをつくる
 - ① 市政への市民参画の推進 (P24)
 - ② 市民と行政との協働の推進 (P24)

2 環境の保全と活用（豊かな自然と共生する循環型のまちづくり）

- (1) 美しくたくましい自然環境をはぐくみ、その恵みを享受できるまちをつくる
 - ① 豊かな自然環境を基調とした景観の保全 (P26)
 - ② 水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全 (P26)
- (2) 人と自然との共生の大切さを知り、主体的に取り組む人をはぐくむまちをつくる
 - ① 多様な自然環境をいかした環境学習の推進 (P26)
 - ② 市民主体の環境保全活動の推進 (P26)
 - ③ 自然環境を活用した交流事業の推進 (P26)
- (3) 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、生活に根ざした循環型社会を実現するまちをつくる
 - ① 地域内での循環型社会の構築 (P26)
 - ② 自然環境と調和した生活文化の創造 (P27)
- (4) 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる
 - ① 廃棄物の減量化と適正処理の推進 (P27)
 - ② 水質保全と清流の復活 (P27)
 - ③ 再生可能エネルギーの導入促進 (P27)

2 環境の保全と活用（豊かな自然と共生する循環型のまちづくり）

- (1) 美しくたくましい自然環境をはぐくみ、その恵みを享受できるまちをつくる
 - ① 豊かな自然環境を基調とした景観の保全 (P26)
 - ② 水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全 (P26)
- (2) 人と自然との共生の大切さを知り、主体的に取り組む人をはぐくむまちをつくる
 - ① 多様な自然環境をいかした環境学習の推進 (P26)
 - ② 市民主体の環境保全活動の推進 (P26)
 - ③ 自然環境を活用した交流事業の推進 (P26)
- (3) 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、生活に根ざした循環型社会を実現するまちをつくる
 - ① 地域内での循環型社会の構築 (P26)
 - ② 自然環境と調和した生活文化の創造 (P27)
- (4) 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる
 - ① 廃棄物の減量化と適正処理の推進 (P27)
 - ② 水質保全と清流の復活 (P27)
 - ③ 再生可能エネルギーの導入促進 (P27)

変更案	変更前
<p>3 健康と福祉の充実（地域で支える健康・福祉のまちづくり）</p> <p>(1) だれもが安心して生活できる福祉の充実したまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広域的な連携による福祉サービスの充実 (P29) ② 高齢者福祉施設の計画的な整備 (P29) ③ 障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備 (P29) ④ 市町村地域福祉計画の策定 (P29) <p>(2) 子どもたちを健やかに産み・育てることができるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の子育て環境の整備 (P29) <p>(3) 保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備 (P30) <p>(4) 市民が互いに支え合い、地域ぐるみの健康・福祉活動に満ちたまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進 (P30) ② 健康づくり・生きがい活動の推進 (P30) ③ 市民の連携による福祉の担い手の拡大 (P30) 	<p>3 健康と福祉の充実（地域で支える健康・福祉のまちづくり）</p> <p>(1) だれもが安心して生活できる福祉の充実したまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広域的な連携による福祉サービスの充実 (P29) ② 高齢者福祉施設の計画的な整備 (P29) ③ 障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備 (P29) ④ 市町村地域福祉計画の策定 (P29) <p>(2) 子どもたちを健やかに産み・育てることができるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の子育て環境の整備 (P29) <p>(3) 保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備 (P30) <p>(4) 市民が互いに支え合い、地域ぐるみの健康・福祉活動に満ちたまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進 (P30) ② 健康づくり・生きがい活動の推進 (P30) ③ 市民の連携による福祉の担い手の拡大 (P30)
<p>4 産業の振興（なりわいあふれ活力のあるまちづくり）</p> <p>(1) 豊かな食と自然をいかした産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開 (P32) ② ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興 (P32) <p>(2) 競争力のある産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の振興による地域産業の活性化 (P32) ② 国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化 (P33) ③ 産業構造の変革に向けた支援 (P33) <p>(3) もてなしの文化が息づく観光産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光産業の育成へ向けた域内連携の強化 (P33) <p>(4) 新たな産業を生み出すまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 戦略的企業誘致の推進 (P33) ② 新産業創出へ向けた環境づくりの推進 (P33) ③ 知的インフラの整備 (P33) <p>(5) 地域に根ざした産業の活力を高めるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進 (P33) <p>(6) 地域の産業を担うひとのあふれるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 雇用環境の充実 (P34) ② 起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成 (P34) 	<p>4 産業の振興（なりわいあふれ活力のあるまちづくり）</p> <p>(1) 豊かな食と自然をいかした産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開 (P32) ② ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興 (P32) <p>(2) 競争力のある産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の振興による地域産業の活性化 (P32) ② 国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化 (P33) ③ 産業構造の変革に向けた支援 (P33) <p>(3) もてなしの文化が息づく観光産業の育つまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光産業の育成へ向けた域内連携の強化 (P33) <p>(4) 新たな産業を生み出すまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 戦略的企業誘致の推進 (P33) ② 新産業創出へ向けた環境づくりの推進 (P33) ③ 知的インフラの整備 (P33) <p>(5) 地域に根ざした産業の活力を高めるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進 (P33) <p>(6) 地域の産業を担うひとのあふれるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 雇用環境の充実 (P34) ② 起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成 (P34)

変更案	変更前
<p>5 教育・文化の充実（豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり）</p> <p>(1) 地域の文化・歴史を守り、いかすまちをつくる ——— ① 地域の文化・歴史の継承と活用の推進 (P37)</p> <p>(2) 一人ひとりを大切にはぐくむ学校教育を実践するまちをつくる ——— ① 豊かな個性を伸ばす学校教育の充実 (P37) ② 学校施設環境の整備 (P37) ③ 地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討 (P37) ④ 小・中学校における情報教育環境の整備 (P37)</p> <p>(3) 身近に教育、文化に親しむことができるまちをつくる ——— ① 生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用 (P37) ② 市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実 (P38)</p> <p>(4) 積極的な学習・交流を通して、地域を担う人づくりを推進するまちをつくる ——— ① 様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進 (P38) ② 地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進 (P38) ③ 国際交流を通じた人材育成の推進 (P38) ④ 男女共同参画社会を担う人づくりの推進 (P38)</p> <p>6 都市基盤・生活基盤の整備（地域の個性(特性)をいかし、交流・発展を支援するまちづくり）</p> <p>(1) 将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくる ——— ① 雪対策の充実 (P41) ② 災害に強いまちづくり (P41) ③ 環境負荷の少ない都市基盤の整備 (P41)</p> <p>(2) 快適な生活を支えるまちをつくる ——— ① 生活基盤の整備 (P41) ② 多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備 (P41) ③ 地域間のネットワークを支える交通体系の整備 (P41) ④ まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進 (P42)</p> <p>(3) ひと・もの・情報の行き交う活力あるまちをつくる ——— ① 広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現 (P42) ② 産業や生活を支える情報基盤の整備 (P42)</p> <p>(4) 住民が自分の住む地域に責任と誇りを持てるまちをつくる ——— ① 地域への分権による住民主体のまちづくりの促進 (P42)</p> <p>7 合併することにより新たに整備が必要となる事業の促進 (P45)</p>	<p>5 教育・文化の充実（豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり）</p> <p>(1) 地域の文化・歴史を守り、いかすまちをつくる ——— ① 地域の文化・歴史の継承と活用の推進 (P37)</p> <p>(2) 一人ひとりを大切にはぐくむ学校教育を実践するまちをつくる ——— ① 豊かな個性を伸ばす学校教育の充実 (P37) ② 学校施設環境の整備 (P37) ③ 地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討 (P37) ④ 小・中学校における情報教育環境の整備 (P37)</p> <p>(3) 身近に教育、文化に親しむことができるまちをつくる ——— ① 生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用 (P37) ② 市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実 (P38)</p> <p>(4) 積極的な学習・交流を通して、地域を担う人づくりを推進するまちをつくる ——— ① 様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進 (P38) ② 地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進 (P38) ③ 国際交流を通じた人材育成の推進 (P38) ④ 男女共同参画社会を担う人づくりの推進 (P38)</p> <p>6 都市基盤・生活基盤の整備（地域の個性(特性)をいかし、交流・発展を支援するまちづくり）</p> <p>(1) 将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくる ——— ① 雪対策の充実 (P41) ② 災害に強いまちづくり (P41) ③ 環境負荷の少ない都市基盤の整備 (P41)</p> <p>(2) 快適な生活を支えるまちをつくる ——— ① 生活基盤の整備 (P41) ② 多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備 (P41) ③ 地域間のネットワークを支える交通体系の整備 (P41) ④ まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進 (P42)</p> <p>(3) ひと・もの・情報の行き交う活力あるまちをつくる ——— ① 広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現 (P42) ② 産業や生活を支える情報基盤の整備 (P42)</p> <p>(4) 住民が自分の住む地域に責任と誇りを持てるまちをつくる ——— ① 地域への分権による住民主体のまちづくりの促進 (P42)</p> <p>7 合併することにより新たに整備が必要となる事業の促進 (P45)</p>

変更案	変更前
<p>1 市民主体のまちづくりの推進（地域コミュニティなどをいかした協働のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、市民主体のまちづくりを進め、市民一人ひとりや地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体など多様な主体がそれぞれの持ち味をいかしてまちづくりに取り組み、行政と協働する中で、自立したまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 (1) 地域コミュニティなど多様な担い手が自主的、自立的な地域づくりに取り組むまちをつくる</p> <p>① 地域づくりの主体となる担い手の育成 集落や町内会などの地域コミュニティにとどまらず、NPOやボランティア団体なども地域づくりの新たな担い手として位置付け、その育成を図ります。</p> <p>② 多様な担い手による地域づくり活動の支援 地域における活動や交流の拠点としてコミュニティプラザを整備するとともに、多様な担い手による自主的、自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりを進めます。</p> <p>(2) 市民が参画し、協働が進むまちをつくる</p> <p>① 市政への市民参画の推進 情報公開をより積極的に進めるとともに、パブリックコメント制度や地域協議会の活用などにより、施策形成段階から、市民の意見を市政に反映させます。</p> <p>② 市民と行政との協働の推進 市民と行政の役割分担を見直し、地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体など多様な担い手の公的分野への参画を支援する中で、これらの担い手に公的サービスをゆだねていきます。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <p>○ 自主自立の地域づくり推進プロジェクト 地域コミュニティを支える住民団体やNPOなどの育成、住民自らが主体的に取り組む地域づくり活動の支援など、地域コミュニティの育成強化を進め、自主自立の理念がいかされる地域づくりを進めます。</p> <p>○ コミュニティプラザ創設・活用プロジェクト 旧町村の役場庁舎などを「コミュニティプラザ」として地域の住民団体に管理・運営をゆだね、住民活動の拠点として積極的に活用します。</p>	<p>1 市民主体のまちづくりの推進（地域コミュニティなどをいかした協働のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、市民主体のまちづくりを進め、市民一人ひとりや地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体など多様な主体がそれぞれの持ち味をいかしてまちづくりに取り組み、行政と協働する中で、自立したまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 (1) 地域コミュニティなど多様な担い手が自主的、自立的な地域づくりに取り組むまちをつくる</p> <p>① 地域づくりの主体となる担い手の育成 集落や町内会などの地域コミュニティにとどまらず、NPOやボランティア団体なども地域づくりの新たな担い手として位置付け、その育成を図ります。</p> <p>② 多様な担い手による地域づくり活動の支援 地域における活動や交流の拠点としてコミュニティプラザを整備するとともに、多様な担い手による自主的、自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりを進めます。</p> <p>(2) 市民が参画し、協働が進むまちをつくる</p> <p>① 市政への市民参画の推進 情報公開をより積極的に進めるとともに、パブリックコメント制度や地域協議会の活用などにより、施策形成段階から、市民の意見を市政に反映させます。</p> <p>② 市民と行政との協働の推進 市民と行政の役割分担を見直し、地域コミュニティ、NPO、ボランティア団体など多様な担い手の公的分野への参画を支援する中で、これらの担い手に公的サービスをゆだねていきます。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <p>○ 自主自立の地域づくり推進プロジェクト 地域コミュニティを支える住民団体やNPOなどの育成、住民自らが主体的に取り組む地域づくり活動の支援など、地域コミュニティの育成強化を進め、自主自立の理念がいかされる地域づくりを進めます。</p> <p>○ コミュニティプラザ創設・活用プロジェクト 旧町村の役場庁舎などを「コミュニティプラザ」として地域の住民団体に管理・運営をゆだね、住民活動の拠点として積極的に活用します。</p>

変更案		変更前																			
【主な具体的施策】		【主な具体的施策】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくりの主体となる担い手の育成</td> <td>まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業</td> </tr> <tr> <td>多様な担い手による地域づくり活動の支援</td> <td>コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業</td> </tr> <tr> <td>市政への市民参画の推進</td> <td>市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用</td> </tr> <tr> <td>市民と行政との協働の推進</td> <td>自治基本条例検討事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名	地域づくりの主体となる担い手の育成	まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業	多様な担い手による地域づくり活動の支援	コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業	市政への市民参画の推進	市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用	市民と行政との協働の推進	自治基本条例検討事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策区分</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくりの主体となる担い手の育成</td> <td>まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業</td> </tr> <tr> <td>多様な担い手による地域づくり活動の支援</td> <td>コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業</td> </tr> <tr> <td>市政への市民参画の推進</td> <td>市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用</td> </tr> <tr> <td>市民と行政との協働の推進</td> <td>自治基本条例検討事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策区分	事業名	地域づくりの主体となる担い手の育成	まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業	多様な担い手による地域づくり活動の支援	コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業	市政への市民参画の推進	市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用	市民と行政との協働の推進	自治基本条例検討事業
施策区分	事業名																				
地域づくりの主体となる担い手の育成	まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業																				
多様な担い手による地域づくり活動の支援	コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業																				
市政への市民参画の推進	市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用																				
市民と行政との協働の推進	自治基本条例検討事業																				
施策区分	事業名																				
地域づくりの主体となる担い手の育成	まちづくり市民大学運営事業 ボランティア活動支援事業 ボランティア育成事業 NPO育成支援事業 まちづくりコーディネート事業																				
多様な担い手による地域づくり活動の支援	コミュニティプラザ整備事業 集落活性化センター・集会施設整備事業 地域コミュニティ推進事業																				
市政への市民参画の推進	市民対話事業（市政モニター、市民の声ポスト） パブリックコメント制度の推進 各種審議会・委員会への公募委員、女性委員の積極的登用																				
市民と行政との協働の推進	自治基本条例検討事業																				
<p>○ 自治基本条例</p> <p>「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念のもとでまちづくりを進めていくためには、新しい上越市における自治の在り方について、市民が認識を共有していくことが極めて重要です。</p> <p>このため、新しい上越市では、市民の権利と義務など、上越市の自治に関する基本的な事項を分かりやすく総括的に定めることを目的として、自治基本条例を制定し、平成20年4月から施行しました。</p>		<p>○ 自治基本条例</p> <p>「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念のもとでまちづくりを進めていくためには、新しい上越市における自治の在り方について、市民が認識を共有していくことが極めて重要です。</p> <p>このため、新しい上越市では、市民の権利と義務など、上越市の自治に関する基本的な事項を分かりやすく総括的に定めることを目的として、自治基本条例を制定し、平成20年4月から施行しました。</p>																			
<p>○ 地域協議会</p> <p>地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項 <p>また、市長は、上越地域合併協議会が作成した新市建設計画を変更しようとする場合及び市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項 地域自治区の区域内の重要な公の施設の管理の在り方に関する事項 市が策定する基本構想等のうち、地域自治区の区域に係る重要事項 		<p>○ 地域協議会</p> <p>地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項 <p>また、市長は、上越地域合併協議会が作成した新市建設計画を変更しようとする場合及び市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項 地域自治区の区域内の重要な公の施設の管理の在り方に関する事項 市が策定する基本構想等のうち、地域自治区の区域に係る重要事項 																			

変更案	変更前
<p>2 環境の保全と活用（豊かな自然と共生する循環型のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、海、山、大地といった豊かな自然の中で各々が培ってきた生活文化を市民の間で引き継ぎ、広げていくとともに、真に地球環境時代にふさわしい自然共生型、循環型の生活文化を、新しいまちのものとして市民の力で築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】</p> <p>(1) 美しくたくましい自然環境をはぐくみ、その恵みを享受できるまちをつくる</p> <p>① 豊かな自然環境を基調とした景観の保全 海や山、田園などの多様な自然環境を計画的に保全・活用するとともに再生を図り、心の安らぎと豊かさが感じられる景観を守り育てます。</p> <p>② 水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全 近い将来、世界的に貴重な資源となる水資源をはぐくみ、地域を災害から守る森林や農地などを次世代に引き継ぐことができるよう、保全と再生を一体的、計画的に行います。</p> <p>(2) 人と自然との共生の大切さを知り、主体的に取り組む人をはぐくむまちをつくる</p> <p>① 多様な自然環境をいかした環境学習の推進 地域の将来を担う子供たちに自然との共生の大切さを肌で感じてもらうために、小・中学校などにおいてフィールドワークを中心とした環境学習活動を進めます。 また、地元企業や町内会などの各種団体においても、生涯学習や研修活動の一環としての環境学習活動を進めます。</p> <p>② 市民主体の環境保全活動の推進 ISO14001 の認証を取得して積極的に環境問題に取り組んできた上越市や吉川町などのノウハウを新しい上越市全体に広げるとともに、各コミュニティプラザを中心とした市民主体のリサイクル・リユース活動や環境保全活動を支援します。 また、環境活動を営むNPOやボランティアなどと行政の協働による環境保全活動を進めます。</p> <p>③ 自然環境を活用した交流事業の推進 各地域における田舎体験など農山村体験事業を深め、市域の広がりをいかした体系的な環境学習に取り組むとともに、市外との交流を進め、自然との共生の大切さを全国に広く発信します。 また、地球環境問題の実態を理解し、解決しようとする気運を高めるため、環境問題をテーマとした国際交流・協力を推進します。</p> <p>(3) 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、生活に根ざした循環型社会を実現するまちをつくる</p> <p>① 地域内での循環型社会の構築 食料の地産地消や生ごみの堆肥化等を進めることによって、相互に支え合う関係を取り戻し、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな環境整備を行います。</p>	<p>2 環境の保全と活用（豊かな自然と共生する循環型のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、海、山、大地といった豊かな自然の中で各々が培ってきた生活文化を市民の間で引き継ぎ、広げていくとともに、真に地球環境時代にふさわしい自然共生型、循環型の生活文化を、新しいまちのものとして市民の力で築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】</p> <p>(1) 美しくたくましい自然環境をはぐくみ、その恵みを享受できるまちをつくる</p> <p>① 豊かな自然環境を基調とした景観の保全 海や山、田園などの多様な自然環境を計画的に保全・活用するとともに再生を図り、心の安らぎと豊かさが感じられる景観を守り育てます。</p> <p>② 水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全 近い将来、世界的に貴重な資源となる水資源をはぐくみ、地域を災害から守る森林や農地などを次世代に引き継ぐことができるよう、保全と再生を一体的、計画的に行います。</p> <p>(2) 人と自然との共生の大切さを知り、主体的に取り組む人をはぐくむまちをつくる</p> <p>① 多様な自然環境をいかした環境学習の推進 地域の将来を担う子供たちに自然との共生の大切さを肌で感じてもらうために、小・中学校などにおいてフィールドワークを中心とした環境学習活動を進めます。 また、地元企業や町内会などの各種団体においても、生涯学習や研修活動の一環としての環境学習活動を進めます。</p> <p>② 市民主体の環境保全活動の推進 ISO14001 の認証を取得して積極的に環境問題に取り組んできた上越市や吉川町などのノウハウを新しい上越市全体に広げるとともに、各コミュニティプラザを中心とした市民主体のリサイクル・リユース活動や環境保全活動を支援します。 また、環境活動を営むNPOやボランティアなどと行政の協働による環境保全活動を進めます。</p> <p>③ 自然環境を活用した交流事業の推進 各地域における田舎体験など農山村体験事業を深め、市域の広がりをいかした体系的な環境学習に取り組むとともに、市外との交流を進め、自然との共生の大切さを全国に広く発信します。 また、地球環境問題の実態を理解し、解決しようとする気運を高めるため、環境問題をテーマとした国際交流・協力を推進します。</p> <p>(3) 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、生活に根ざした循環型社会を実現するまちをつくる</p> <p>① 地域内での循環型社会の構築 食料の地産地消や生ごみの堆肥化等を進めることによって、相互に支え合う関係を取り戻し、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな環境整備を行います。</p>

変更案	変更前
<p>② 自然環境と調和した生活文化の創造 稲作や雪の利用、環境修復の技術など、自然との共生によって培われてきた地域固有の文化や生活の知恵を見直し、新技術との組み合わせによって、循環型社会にふさわしい自然環境と調和した生活様式・生活文化を創造します。</p> <p>(4) 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる</p> <p>① 廃棄物の減量化と適正処理の推進 新しい上越市全体が丸となって廃棄物の減量化やリサイクルの推進に取り組むことにより、焼却や埋め立てる廃棄物の量を減らし、焼却施設や最終処分場などの整備や効率的な運営を推進します。 また、地域の自然環境を守るため、市民と行政が一体となって不法投棄を防ぎ、毅然とした取組みを行います。</p> <p>② 水質保全と清流の復活 関川水系・柿崎川水系・桑取川水系・名立川水系の水質保全に努め、安らぎと潤いがあり人々の集う水辺空間を復活させます。</p> <p>③ 再生可能エネルギーの導入促進 各地域における太陽光や雪・風力・バイオマスといった再生可能エネルギーへの取組み実績をいかし、エネルギーの地産地消を目指すことによって、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな環境整備を行います。 また、全国に展開できる地場産業の確立を視野に入れ、地元企業や研究機関と連携した再生可能エネルギーの研究、導入の促進を図ります。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <p>○ ふるさとの森、ふるさとの水継承プロジェクト 市民の暮らしや産業活動を支える水は貴重な資源です。新しい上越市は、豊かな森と水源地を抱え、流域全体を自らの手で一体的に管理できるまちになります。森と水の大切さを市民一人ひとりが認識し、豊かな森と水の循環を守り育て、次世代に引き継ぐ活動を進めます。また、水源を涵養する中山間地域を守るために、地域住民と市街地の住民との連携・協働を進めます。</p> <p>○ 海・山・大地を結ぶ循環型社会推進プロジェクト 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、市民の暮らしに不可欠な食やエネルギーの地産地消や地域内でのリサイクルを進めることによって、相互に支え合う関係を取り戻し、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな循環型社会をつくります。</p> <p>○ “環境コミュニティ”創造プロジェクト ISO14001の認証を取得して積極的に環境問題に取り組んできた上越市や吉川町などのノウハウを新しい上越市全体に広げるとともに、各コミュニティプラザを中心とした市民と行政の連携によるリサイクル活動や環境保全活動を進めます。</p>	<p>② 自然環境と調和した生活文化の創造 稲作や雪の利用、環境修復の技術など、自然との共生によって培われてきた地域固有の文化や生活の知恵を見直し、新技術との組み合わせによって、循環型社会にふさわしい自然環境と調和した生活様式・生活文化を創造します。</p> <p>(4) 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる</p> <p>① 廃棄物の減量化と適正処理の推進 新しい上越市全体が丸となって廃棄物の減量化やリサイクルの推進に取り組むことにより、焼却や埋め立てる廃棄物の量を減らし、焼却施設や最終処分場などの整備や効率的な運営を推進します。 また、地域の自然環境を守るため、市民と行政が一体となって不法投棄を防ぎ、毅然とした取組みを行います。</p> <p>② 水質保全と清流の復活 関川水系・柿崎川水系・桑取川水系・名立川水系の水質保全に努め、安らぎと潤いがあり人々の集う水辺空間を復活させます。</p> <p>③ 再生可能エネルギーの導入促進 各地域における太陽光や雪・風力・バイオマスといった再生可能エネルギーへの取組み実績をいかし、エネルギーの地産地消を目指すことによって、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな環境整備を行います。 また、全国に展開できる地場産業の確立を視野に入れ、地元企業や研究機関と連携した再生可能エネルギーの研究、導入の促進を図ります。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <p>○ ふるさとの森、ふるさとの水継承プロジェクト 市民の暮らしや産業活動を支える水は貴重な資源です。新しい上越市は、豊かな森と水源地を抱え、流域全体を自らの手で一体的に管理できるまちになります。森と水の大切さを市民一人ひとりが認識し、豊かな森と水の循環を守り育て、次世代に引き継ぐ活動を進めます。また、水源を涵養する中山間地域を守るために、地域住民と市街地の住民との連携・協働を進めます。</p> <p>○ 海・山・大地を結ぶ循環型社会推進プロジェクト 都市と農山漁村が一体となった地域特性をいかし、市民の暮らしに不可欠な食やエネルギーの地産地消や地域内でのリサイクルを進めることによって、相互に支え合う関係を取り戻し、自然の恵みを実感でき、将来にわたり安心して生活できる豊かな循環型社会をつくります。</p> <p>○ “環境コミュニティ”創造プロジェクト ISO14001の認証を取得して積極的に環境問題に取り組んできた上越市や吉川町などのノウハウを新しい上越市全体に広げるとともに、各コミュニティプラザを中心とした市民と行政の連携によるリサイクル活動や環境保全活動を進めます。</p>

変更案		変更前	
【主な具体的施策】		【主な具体的施策】	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
豊かな自然環境を基調とした景観の保全	自然公園等整備事業 ふるさと海岸整備事業 棚田保全整備事業 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業 ○ 自然公園等整備事業	豊かな自然環境を基調とした景観の保全	自然公園等整備事業 ふるさと海岸整備事業 棚田保全整備事業 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業 ○ 自然公園等整備事業
水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全	棚田保全整備事業 水源かん養林整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業	水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全	棚田保全整備事業 水源かん養林整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業
多様な自然環境をいかした環境学習の推進	地球環境学校推進事業 緑の少年団育成事業 環境情報センター推進事業 なぎさ探検隊事業	多様な自然環境をいかした環境学習の推進	地球環境学校推進事業 緑の少年団育成事業 環境情報センター推進事業 なぎさ探検隊事業
市民主体の環境保全活動の推進	I S O推進事業 環境美化運動推進事業 有価物集団回収奨励事業	市民主体の環境保全活動の推進	I S O推進事業 環境美化運動推進事業 有価物集団回収奨励事業
自然環境を活用した交流事業の推進	体験・交流施設等整備事業 自然体験施設等整備事業 特定農山村地域活動支援事業	自然環境を活用した交流事業の推進	体験・交流施設等整備事業 自然体験施設等整備事業 特定農山村地域活動支援事業
地域内での循環型社会の構築	学校給食用野菜産地育成事業 農業・農村ネットワーク事業 農業生産施設整備事業	地域内での循環型社会の構築	学校給食用野菜産地育成事業 農業・農村ネットワーク事業 農業生産施設整備事業
自然環境と調和した生活文化の創造	再生可能エネルギー導入促進事業	自然環境と調和した生活文化の創造	再生可能エネルギー導入促進事業
廃棄物の減量化と適正処理の推進	焼却施設建設事業 一般廃棄物最終処分場整備事業 不法投棄防止事業	廃棄物の減量化と適正処理の推進	焼却施設建設事業 一般廃棄物最終処分場整備事業 不法投棄防止事業
水質保全と清流の復活	下水道事業 農業集落排水事業 合併処理浄化槽設置整備事業 ○ 農業集落排水事業	水質保全と清流の復活	下水道事業 農業集落排水事業 合併処理浄化槽設置整備事業 ○ 農業集落排水事業
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー導入促進事業 雪氷熱利用施設整備事業 太陽光発電システム導入事業	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー導入促進事業 雪氷熱利用施設整備事業 太陽光発電システム導入事業
(○…県が事業主体となる事業)		(○…県が事業主体となる事業)	

変更案	変更前
<p style="text-align: center;">3 健康と福祉の充実（地域で支える健康・福祉のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、子供から高齢者まで、すべての市民が安心して暮らし、安らぎを感じることができるまちを、市民が共に支え合い、地域が一体となって、築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 (1) だれもが安心して生活できる福祉の充実したまちをつくる</p> <p>① 広域的な連携による福祉サービスの充実 多様化する高齢者在宅福祉サービスの地域を越えた利用を促すとともに、高齢者短期入所施設や通所介護サービス事業所などの計画的な整備や、24時間対応の訪問介護が提供できるような体制整備を支援し、在宅生活の充実を図ります。 また、高齢者福祉サービス提供事業者のネットワーク化を促進するための支援や、寝たきり・認知症予防事業の効率的・効果的な充実を図ります。 さらに、障害者通所施設、短期入所施設の計画的な整備を図りながら、障害者本人やNPO、行政など様々な団体で組織する地域ネットワークの活用により、障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>② 高齢者福祉施設の計画的な整備 介護保険施設及び認知症高齢者グループホームなど的高齢者福祉施設を計画的に整備します。また、空き教室・廃校などを活用した高齢者対応施設を計画的に整備するとともに、介護付きケアハウスなど高齢者住宅整備の支援を図ります。</p> <p>③ 障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備 上越地域における障害者福祉の拠点となる総合福祉施設と各地域にある施設など人と情報をネットワーク化し、各地域の施設の機能向上を図ります。</p> <p>④ 市町村地域福祉計画の策定 だれもが生涯を通じて健康で充実した生活を送ることのできる地域福祉社会を実現するため、地域住民の参加のもと、市町村における福祉分野の基本構想や基本計画を踏まえ、地域福祉の理念や方針を明らかにするため「市町村地域福祉計画」を策定し、住民が健やかに地域社会の中で暮らすことができる生活基盤の整備を図ります。</p> <p>(2) 子供たちを健やかに産み・育てることができるまちをつくる</p> <p>① 地域の子育て環境の整備 保育所、子育て支援センターなど、地域で安心して子供を産み、育てることができる施設や環境を整備します。 また、地域を越えて利用可能な、子育てニーズに対応した延長保育、未満児保育、24時間保育及び学童保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援する体制を整えます。 さらに、男性も女性も子育てと仕事の両立ができるよう、官民一体となり、労働環境の整備を進めます。</p>	<p style="text-align: center;">3 健康と福祉の充実（地域で支える健康・福祉のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、子供から高齢者まで、すべての市民が安心して暮らし、安らぎを感じることができるまちを、市民が共に支え合い、地域が一体となって、築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 (1) だれもが安心して生活できる福祉の充実したまちをつくる</p> <p>① 広域的な連携による福祉サービスの充実 多様化する高齢者在宅福祉サービスの地域を越えた利用を促すとともに、高齢者短期入所施設や通所介護サービス事業所などの計画的な整備や、24時間対応の訪問介護が提供できるような体制整備を支援し、在宅生活の充実を図ります。 また、高齢者福祉サービス提供事業者のネットワーク化を促進するための支援や、寝たきり・認知症予防事業の効率的・効果的な充実を図ります。 さらに、障害者通所施設、短期入所施設の計画的な整備を図りながら、障害者本人やNPO、行政など様々な団体で組織する地域ネットワークの活用により、障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>② 高齢者福祉施設の計画的な整備 介護保険施設及び認知症高齢者グループホームなど的高齢者福祉施設を計画的に整備します。また、空き教室・廃校などを活用した高齢者対応施設を計画的に整備するとともに、介護付きケアハウスなど高齢者住宅整備の支援を図ります。</p> <p>③ 障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備 上越地域における障害者福祉の拠点となる総合福祉施設と各地域にある施設など人と情報をネットワーク化し、各地域の施設の機能向上を図ります。</p> <p>④ 市町村地域福祉計画の策定 だれもが生涯を通じて健康で充実した生活を送ることのできる地域福祉社会を実現するため、地域住民の参加のもと、市町村における福祉分野の基本構想や基本計画を踏まえ、地域福祉の理念や方針を明らかにするため「市町村地域福祉計画」を策定し、住民が健やかに地域社会の中で暮らすことができる生活基盤の整備を図ります。</p> <p>(2) 子供たちを健やかに産み・育てることができるまちをつくる</p> <p>① 地域の子育て環境の整備 保育所、子育て支援センターなど、地域で安心して子供を産み、育てることができる施設や環境を整備します。 また、地域を越えて利用可能な、子育てニーズに対応した延長保育、未満児保育、24時間保育及び学童保育などの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援する体制を整えます。 さらに、男性も女性も子育てと仕事の両立ができるよう、官民一体となり、労働環境の整備を進めます。</p>

変更案	変更前
<p>(3) 保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるまちをつくる</p> <p>① 保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備 保健・医療・福祉サービスの総合拠点施設を整備するとともに、これらの施設と各地域にある施設と人・情報をネットワーク化し、各地域の施設の機能向上を図ります。</p> <p>(4) 市民が互いに支え合い、地域ぐるみの健康・福祉活動に満ちたまちをつくる</p> <p>① 地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進 地域において各年齢層と高齢者の世代間交流を推進します。 また、幼児期から、障害者を分け隔てしない教育・保育を実施し、誤解・偏見などの意識を解消する体制を整備するなど、地域社会の中で障害を人間の個性と理解できるような意識の醸成を図ります。</p> <p>② 健康づくり・生きがい活動の推進 健康づくりに関する施設（保健センターなど）の充実や情報提供を行うなど、市民の主体的な健康づくりの運動を支援します。 あわせて、各種検診の受診を推進するとともに、検診受診後の事後指導を積極的に展開し、疾病予防に努めます。 また、趣味・創作活動などの生きがい活動を地域を越えて実施し、活動充実の支援を図ります。 さらに、シルバー人材センターのネットワーク化を図り、効率的な業務運営を支援します。</p> <p>③ 市民の連携による福祉の担い手の拡大 NPOやボランティア団体を育成・支援していく体制を整備するとともに、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、老人クラブなどの各種団体や地域住民が連携し、地域で互いに支え合う福祉活動を推進します。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <p>○ 安心できる医療・福祉拠点整備プロジェクト 上越地域医療センター病院を核とし、県立柿崎病院などを地域拠点とした保健・医療・福祉施設の連携システムや、障害者福祉の総合拠点施設を整備するなど、高齢者や障害者が安心して生活できる体制の充実を図ります。</p> <p>○ 笑顔で暮らせる健康生活延伸プロジェクト 各種検診受診後の事後指導の質を高め、疾病予防につなげるとともに、市民の健康づくりの意識高揚を図ります。また、高齢者の生きがい活動などを積極的に支援する中で、寝たきりや認知症予防に努め、健康寿命を延伸できる体制の整備を進めます。</p> <p>○ 子育て環境充実プロジェクト 保育所や子育て支援センターなどの施設整備や、延長保育、未満児保育など様々なニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、乳幼児の検診をより充実させるなど、安心して子育てができる環境の整備を進めます。</p> </div>	<p>(3) 保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるまちをつくる</p> <p>① 保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備 保健・医療・福祉サービスの総合拠点施設を整備するとともに、これらの施設と各地域にある施設と人・情報をネットワーク化し、各地域の施設の機能向上を図ります。</p> <p>(4) 市民が互いに支え合い、地域ぐるみの健康・福祉活動に満ちたまちをつくる</p> <p>① 地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進 地域において各年齢層と高齢者の世代間交流を推進します。 また、幼児期から、障害者を分け隔てしない教育・保育を実施し、誤解・偏見などの意識を解消する体制を整備するなど、地域社会の中で障害を人間の個性と理解できるような意識の醸成を図ります。</p> <p>② 健康づくり・生きがい活動の推進 健康づくりに関する施設（保健センターなど）の充実や情報提供を行うなど、市民の主体的な健康づくりの運動を支援します。 あわせて、各種検診の受診を推進するとともに、検診受診後の事後指導を積極的に展開し、疾病予防に努めます。 また、趣味・創作活動などの生きがい活動を地域を越えて実施し、活動充実の支援を図ります。 さらに、シルバー人材センターのネットワーク化を図り、効率的な業務運営を支援します。</p> <p>③ 市民の連携による福祉の担い手の拡大 NPOやボランティア団体を育成・支援していく体制を整備するとともに、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、老人クラブなどの各種団体や地域住民が連携し、地域で互いに支え合う福祉活動を推進します。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <p>○ 安心できる医療・福祉拠点整備プロジェクト 上越地域医療センター病院を核とし、県立柿崎病院などを地域拠点とした保健・医療・福祉施設の連携システムや、障害者福祉の総合拠点施設を整備するなど、高齢者や障害者が安心して生活できる体制の充実を図ります。</p> <p>○ 笑顔で暮らせる健康生活延伸プロジェクト 各種検診受診後の事後指導の質を高め、疾病予防につなげるとともに、市民の健康づくりの意識高揚を図ります。また、高齢者の生きがい活動などを積極的に支援する中で、寝たきりや認知症予防に努め、健康寿命を延伸できる体制の整備を進めます。</p> <p>○ 子育て環境充実プロジェクト 保育所や子育て支援センターなどの施設整備や、延長保育、未満児保育など様々なニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、乳幼児の検診をより充実させるなど、安心して子育てができる環境の整備を進めます。</p> </div>

変更案		変更前	
【主な具体的施策】		【主な具体的施策】	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
広域的な連携による福祉サービスの充実	高齢者支援ネットワーク整備事業 障害者通所施設整備事業 介護予防・生活支援施設整備事業 グループホーム整備事業	広域的な連携による福祉サービスの充実	高齢者支援ネットワーク整備事業 障害者通所施設整備事業 介護予防・生活支援施設整備事業 グループホーム整備事業
高齢者福祉施設の計画的な整備	特別養護老人ホーム整備事業 デイサービスセンター整備事業 高齢者生活支援ハウス整備事業 福祉センター整備事業 グループホーム整備事業	高齢者福祉施設の計画的な整備	特別養護老人ホーム整備事業 デイサービスセンター整備事業 高齢者生活支援ハウス整備事業 福祉センター整備事業 グループホーム整備事業
障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備	障害者福祉拠点ゾーン整備事業 障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	障害者福祉の新たな総合拠点施設の整備	障害者福祉拠点ゾーン整備事業 障害児（者）福祉ネットワーク構築事業
市町村地域福祉計画の策定	地域福祉計画策定事業	市町村地域福祉計画の策定	地域福祉計画策定事業
地域の子育て環境の整備	保育所整備事業 児童館整備事業 放課後児童クラブ整備事業 ファミリーヘルプ保育園運営事業 （仮称）厚生産業会館建設事業	地域の子育て環境の整備	保育所整備事業 児童館整備事業 放課後児童クラブ整備事業 ファミリーヘルプ保育園運営事業 （仮称）厚生産業会館建設事業
保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備	保健・医療・福祉ゾーン整備事業 上越地域医療センター病院設備整備事業 診療所施設整備事業	保健・医療・福祉関連施設の連携システムの整備	保健・医療・福祉ゾーン整備事業 上越地域医療センター病院設備整備事業 診療所施設整備事業
地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進	人にやさしいまちづくり推進事業 南三世代交流プラザ運営事業	地域ぐるみによる心のバリアフリーの推進	人にやさしいまちづくり推進事業 南三世代交流プラザ運営事業
健康づくり・生きがい活動の推進	保健センター整備事業 健康増進施設整備事業 温泉掘削事業	健康づくり・生きがい活動の推進	保健センター整備事業 健康増進施設整備事業 温泉掘削事業
市民の連携による福祉の担い手の拡大	福祉活動支援施設整備事業 ボランティア活動支援事業 NPO育成支援事業	市民の連携による福祉の担い手の拡大	福祉活動支援施設整備事業 ボランティア活動支援事業 NPO育成支援事業

変更案	変更前
<p style="text-align: center;">4 産業の振興（なりわいあふれ活力のあるまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、地域が持つ豊かな自然や文化、人、交通基盤、産業集積といった様々な特徴ある資源をいかし、新たな時代の環境変化に柔軟に対応し乗り越える力を持った強い産業やそれを支える人を生み育てます。そして、地域に「なりわい」があふれ、活力あるまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 （１）豊かな食と自然をいかした産業の育つまちをつくる ① 豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開 地域の特性や実態を踏まえた農業マスタープランや水田農業ビジョンなどにに基づき、食に関する価値の見直し気運の高まり（スローフード）に対応するため、農薬使用量の低減に配慮した病害虫防除や減化学肥料・減農薬、さらには有機肥料・無農薬による特別栽培などの普及を通して環境保全型農業への転換を促進し、安全・安心でおいしい農畜産物として付加価値の高い地域ブランドを確立します。 また、地域内の生産者、消費者双方のニーズの合致に向けた支援や、消費者のみならず流通・販売業者、飲食業者などへの地元産物の優秀性の積極的なPRを通して地産地消の推進を図ります。 地域の実情に即した個別担い手の育成や集落営農生産組織づくりを促進し、地域農業の将来を見据えた足腰の強い多様な経営体の育成を図ります。 中山間地域においては、担い手の不足などに対応するため、構造改革特区制度を活用し、民間企業の参入を図るなど、地域農業の活性化を図ります。 ② ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興 担い手の育成を図るために、ほ場、農道、水路など生産基盤や生活環境基盤の整備を進めます。 また、森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮するために必要な森林整備に取り組むとともに、これを支える林業の生産・経営基盤の整備を進めます。 漁港整備や担い手の育成など漁業の生産・経営基盤の整備を進めるとともに、水産物の付加価値を高めるための加工施設の整備、製品の販路拡大に取り組みます。</p> <p>（２）競争力のある産業の育つまちをつくる ① 中小企業の振興による地域産業の活性化 地域産業の活性化・高度化及び競争力の向上に向け、地域の資源や既存産業の特性を踏まえ、技術開発の支援、産学官連携の促進、企業間ネットワークの構築、特許等知的財産の活用促進を図ります。 また、長引く景気低迷により厳しい経営環境にある中小企業の経営安定化の確保に向け、資金面・経営面・技術面での支援を図ります。</p>	<p style="text-align: center;">4 産業の振興（なりわいあふれ活力のあるまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、地域が持つ豊かな自然や文化、人、交通基盤、産業集積といった様々な特徴ある資源をいかし、新たな時代の環境変化に柔軟に対応し乗り越える力を持った強い産業やそれを支える人を生み育てます。そして、地域に「なりわい」があふれ、活力あるまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 （１）豊かな食と自然をいかした産業の育つまちをつくる ① 豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開 地域の特性や実態を踏まえた農業マスタープランや水田農業ビジョンなどにに基づき、食に関する価値の見直し気運の高まり（スローフード）に対応するため、農薬使用量の低減に配慮した病害虫防除や減化学肥料・減農薬、さらには有機肥料・無農薬による特別栽培などの普及を通して環境保全型農業への転換を促進し、安全・安心でおいしい農畜産物として付加価値の高い地域ブランドを確立します。 また、地域内の生産者、消費者双方のニーズの合致に向けた支援や、消費者のみならず流通・販売業者、飲食業者などへの地元産物の優秀性の積極的なPRを通して地産地消の推進を図ります。 地域の実情に即した個別担い手の育成や集落営農生産組織づくりを促進し、地域農業の将来を見据えた足腰の強い多様な経営体の育成を図ります。 中山間地域においては、担い手の不足などに対応するため、構造改革特区制度を活用し、民間企業の参入を図るなど、地域農業の活性化を図ります。 ② ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興 担い手の育成を図るために、ほ場、農道、水路など生産基盤や生活環境基盤の整備を進めます。 また、森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮するために必要な森林整備に取り組むとともに、これを支える林業の生産・経営基盤の整備を進めます。 漁港整備や担い手の育成など漁業の生産・経営基盤の整備を進めるとともに、水産物の付加価値を高めるための加工施設の整備、製品の販路拡大に取り組みます。</p> <p>（２）競争力のある産業の育つまちをつくる ① 中小企業の振興による地域産業の活性化 地域産業の活性化・高度化及び競争力の向上に向け、地域の資源や既存産業の特性を踏まえ、技術開発の支援、産学官連携の促進、企業間ネットワークの構築、特許等知的財産の活用促進を図ります。 また、長引く景気低迷により厳しい経営環境にある中小企業の経営安定化の確保に向け、資金面・経営面・技術面での支援を図ります。</p>

変更案	変更前
<p>② 国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化 国内外の物流拠点である直江津港の機能を強化し、地域の港湾利用企業の物流の効率化・高度化を支援するとともに、拠点性をいかした企業誘致を推進します。</p> <p>③ 産業構造の変革に向けた支援 新しい上越市の基幹産業の一つである建設業などについて、公共投資の縮減等による影響を緩和するため、技術力・競争力の強化に向けた経営革新や新分野進出等構造転換への支援を図ります。</p> <p>(3) もてなしの文化が息づく観光産業の育つまちをつくる</p> <p>① 観光産業の育成へ向けた域内連携の強化 地域の多様な自然、歴史、食、温泉・宿泊施設等を有機的に結ぶ観光プログラムの開発と地元産品を一体的に販売していくための上越ブランドの確立を図ります。</p> <p>(4) 新たな産業を生み出すまちをつくる</p> <p>① 戦略的企業誘致の推進 景気の低迷に伴う設備投資の抑制、生産拠点の海外移転や集約化等により企業立地が低迷する中、企業ニーズを踏まえ、各地域にある既存の工業団地を有効活用し、かつ、地域の特性に合わせて新規成長分野や付加価値の高い産業を中心とした企業立地の促進を図ります。</p> <p>② 新産業創出へ向けた環境づくりの推進 新規成長産業における起業・創業、既存産業における新分野進出等新事業創出を促進するための支援を図ります。 また、地域において今後成長が期待される環境・エネルギー、健康・福祉、教育の市場環境の整備を行います。火力発電所からの熱利用を活用した新産業も検討対象とします。火力発電所の供用にあわせ、新しい上越市の重要な産業拠点の一つとなる八千浦地区の拠点性を高めるため周回道路等の環境整備を進めます。 行政がこれまで直接行ってきた施設の管理運営業務のほか、情報システム等行政の支援業務について、指定管理者制度や民間委託、PFI、規制改革等により民間企業の参入機会を高め、新たな公的サービス市場を創出します。</p> <p>③ 知的インフラの整備 高度な学習機会の確保、研究開発の基盤となる高等教育機関、研究機関の誘致あるいは利用機会の拡大に資するネットワークの形成を図ります。</p> <p>(5) 地域に根ざした産業の活力を高めるまちをつくる</p> <p>① コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進 サービスや商品の提供の場である市街地のにぎわい創出に向け、オフィスとしての活用や人の定住化の促進に資する環境整備を図ります。 また、農山村地域の活性化に向け、自然環境、地域の特産品、宿泊体験施設などあらゆる資源を活用したコミュニティビジネスの推進により、雇用の確保や住む人の活力維持を図ります。</p>	<p>② 国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化 国内外の物流拠点である直江津港の機能を強化し、地域の港湾利用企業の物流の効率化・高度化を支援するとともに、拠点性をいかした企業誘致を推進します。</p> <p>③ 産業構造の変革に向けた支援 新しい上越市の基幹産業の一つである建設業などについて、公共投資の縮減等による影響を緩和するため、技術力・競争力の強化に向けた経営革新や新分野進出等構造転換への支援を図ります。</p> <p>(3) もてなしの文化が息づく観光産業の育つまちをつくる</p> <p>① 観光産業の育成へ向けた域内連携の強化 地域の多様な自然、歴史、食、温泉・宿泊施設等を有機的に結ぶ観光プログラムの開発と地元産品を一体的に販売していくための上越ブランドの確立を図ります。</p> <p>(4) 新たな産業を生み出すまちをつくる</p> <p>① 戦略的企業誘致の推進 景気の低迷に伴う設備投資の抑制、生産拠点の海外移転や集約化等により企業立地が低迷する中、企業ニーズを踏まえ、各地域にある既存の工業団地を有効活用し、かつ、地域の特性に合わせて新規成長分野や付加価値の高い産業を中心とした企業立地の促進を図ります。</p> <p>② 新産業創出へ向けた環境づくりの推進 新規成長産業における起業・創業、既存産業における新分野進出等新事業創出を促進するための支援を図ります。 また、地域において今後成長が期待される環境・エネルギー、健康・福祉、教育の市場環境の整備を行います。火力発電所からの熱利用を活用した新産業も検討対象とします。火力発電所の供用にあわせ、新しい上越市の重要な産業拠点の一つとなる八千浦地区の拠点性を高めるため周回道路等の環境整備を進めます。 行政がこれまで直接行ってきた施設の管理運営業務のほか、情報システム等行政の支援業務について、指定管理者制度や民間委託、PFI、規制改革等により民間企業の参入機会を高め、新たな公的サービス市場を創出します。</p> <p>③ 知的インフラの整備 高度な学習機会の確保、研究開発の基盤となる高等教育機関、研究機関の誘致あるいは利用機会の拡大に資するネットワークの形成を図ります。</p> <p>(5) 地域に根ざした産業の活力を高めるまちをつくる</p> <p>① コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進 サービスや商品の提供の場である市街地のにぎわい創出に向け、オフィスとしての活用や人の定住化の促進に資する環境整備を図ります。 また、農山村地域の活性化に向け、自然環境、地域の特産品、宿泊体験施設などあらゆる資源を活用したコミュニティビジネスの推進により、雇用の確保や住む人の活力維持を図ります。</p>

変更案	変更前
<p>(6) 地域の産業を担うひとのあふれるまちをつくる</p> <p>① 雇用環境の充実 厳しい環境下において雇用のミスマッチを防ぐため、高度な技能を有する人材育成に向けた職業能力開発や就業支援を強化します。 また、女性や高齢者の雇用環境の整備を図ります。</p> <p>② 起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成 あらゆる分野における新規創業や新たな事業展開を目指す起業家・ベンチャー企業が活躍しやすい、また、その予備軍がチャレンジ精神を持ちやすい環境づくりを図ります。 小・中学校におけるものづくり・科学技術に関する教育や、高等学校・専門学校でのインターンシップ制度、社会人のキャリアアップなど各年齢層に応じた総合的・体系的な教育プログラムの整備を図ります。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>○ 農水産物安全・安心ブランド発信プロジェクト 市独自の「安全・安心農水産物認証制度」を創設し、市内外に安全で安心して食べられる農水産物を供給することにより農水産物の付加価値を高めます。また、制度の定着により、安全・安心な農水産物の上越ブランドを確立し、全国に向けて積極的に情報発信を進めます。</p> <p>○ 「農」の魅力再発見プロジェクト 田園地域や中山間地域における多様な規模や形態の農業の長所をいかし、競争力のある基幹産業としての農業、都市との共生・交流を通して人々の心の豊かさをはぐくむ場としての農業など、多面的な魅力のある“なりわい”としての「農」の在り方を新しい上越市から提案します。</p> <p>○ “上越なりわい市場”推進プロジェクト 上越地域の産業を担う人や物、技術、情報などあらゆる地域資源が集まる拠点となる“上越なりわい市場”をつくり、相互の交流、連携を深める中で、既存の産業の高度化や新たな産業分野への発展など、地域産業の活気を高める取組みを進めます。このため、産学官の連携による事業組織を設立し、地域のなりわいを担う人材育成や伝統技術を含む、多様ななりわい振興事業を進めます。</p> <p>○ 戦略的企業誘致推進プロジェクト 新しい上越市は、直江津港、高速道路、新幹線など、陸と海の広域交通ネットワークが整う地域です。国内外に開かれた人・物の広域交流拠点としての潜在力を最大限にいかして戦略的な企業誘致を進め、新たな産業と雇用の創出に努めます。</p> <p>○ もてなしの文化息づく観光ネットワークプロジェクト 新しい上越市は、海、山、大地の豊かな自然を始め、食・温泉・歴史遺産など様々な地域資源が点在しています。これらを効果的なネットワークで結ぶとともに、古くからこの地で培われてきた“人をもてなす心”を大切にして、訪れた人の心を満たす観光振興を進めます。</p> </div>	<p>(6) 地域の産業を担うひとのあふれるまちをつくる</p> <p>① 雇用環境の充実 厳しい環境下において雇用のミスマッチを防ぐため、高度な技能を有する人材育成に向けた職業能力開発や就業支援を強化します。 また、女性や高齢者の雇用環境の整備を図ります。</p> <p>② 起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成 あらゆる分野における新規創業や新たな事業展開を目指す起業家・ベンチャー企業が活躍しやすい、また、その予備軍がチャレンジ精神を持ちやすい環境づくりを図ります。 小・中学校におけるものづくり・科学技術に関する教育や、高等学校・専門学校でのインターンシップ制度、社会人のキャリアアップなど各年齢層に応じた総合的・体系的な教育プログラムの整備を図ります。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>○ 農水産物安全・安心ブランド発信プロジェクト 市独自の「安全・安心農水産物認証制度」を創設し、市内外に安全で安心して食べられる農水産物を供給することにより農水産物の付加価値を高めます。また、制度の定着により、安全・安心な農水産物の上越ブランドを確立し、全国に向けて積極的に情報発信を進めます。</p> <p>○ 「農」の魅力再発見プロジェクト 田園地域や中山間地域における多様な規模や形態の農業の長所をいかし、競争力のある基幹産業としての農業、都市との共生・交流を通して人々の心の豊かさをはぐくむ場としての農業など、多面的な魅力のある“なりわい”としての「農」の在り方を新しい上越市から提案します。</p> <p>○ “上越なりわい市場”推進プロジェクト 上越地域の産業を担う人や物、技術、情報などあらゆる地域資源が集まる拠点となる“上越なりわい市場”をつくり、相互の交流、連携を深める中で、既存の産業の高度化や新たな産業分野への発展など、地域産業の活気を高める取組みを進めます。このため、産学官の連携による事業組織を設立し、地域のなりわいを担う人材育成や伝統技術を含む、多様ななりわい振興事業を進めます。</p> <p>○ 戦略的企業誘致推進プロジェクト 新しい上越市は、直江津港、高速道路、新幹線など、陸と海の広域交通ネットワークが整う地域です。国内外に開かれた人・物の広域交流拠点としての潜在力を最大限にいかして戦略的な企業誘致を進め、新たな産業と雇用の創出に努めます。</p> <p>○ もてなしの文化息づく観光ネットワークプロジェクト 新しい上越市は、海、山、大地の豊かな自然を始め、食・温泉・歴史遺産など様々な地域資源が点在しています。これらを効果的なネットワークで結ぶとともに、古くからこの地で培われてきた“人をもてなす心”を大切にして、訪れた人の心を満たす観光振興を進めます。</p> </div>

変更案

変更前

【主な具体的施策】

【主な具体的施策】

施策区分	事業名
豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開	地場農産物高度利用研究事業 農村環境計画策定事業 園芸集出荷場整備事業 農業生産施設整備事業 環境保全型農業新技術支援事業 学校給食用野菜産地育成事業 農業・農村ネットワーク事業 農業特区推進事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業
ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興	農村整備事業 基盤整備事業 棚田保全整備事業 かんがい排水事業 農業用排水路整備事業 用水対策事業 土砂対策事業 ため池整備事業 農道整備事業 林道整備事業 園芸集出荷場整備事業 農業生産施設整備事業 農産物加工施設整備事業 環境保全型農業新技術支援事業 漁港整備事業 農村集落環境整備事業 ○ 経営体育成基盤整備事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業 ○ かんがい排水事業 ○ 中山間地域総合農地防災事業 ○ ため池等整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 農道整備事業 ○ 林道整備事業

施策区分	事業名
豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開	地場農産物高度利用研究事業 農村環境計画策定事業 園芸集出荷場整備事業 農業生産施設整備事業 環境保全型農業新技術支援事業 学校給食用野菜産地育成事業 農業・農村ネットワーク事業 農業特区推進事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業
ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興	農村整備事業 基盤整備事業 棚田保全整備事業 かんがい排水事業 農業用排水路整備事業 用水対策事業 土砂対策事業 ため池整備事業 農道整備事業 林道整備事業 園芸集出荷場整備事業 農業生産施設整備事業 農産物加工施設整備事業 環境保全型農業新技術支援事業 漁港整備事業 農村集落環境整備事業 ○ 経営体育成基盤整備事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業 ○ かんがい排水事業 ○ 中山間地域総合農地防災事業 ○ ため池等整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 農道整備事業 ○ 林道整備事業

変更案		変更前	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
中小企業の振興による地域産業の活性化	産業振興センター建設事業 中小企業振興対策費補助事業 中小企業人材育成支援事業 中小企業融資支援事業 商店街活性化支援事業	中小企業の振興による地域産業の活性化	産業振興センター建設事業 中小企業振興対策費補助事業 中小企業人材育成支援事業 中小企業融資支援事業 商店街活性化支援事業
国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化	直江津港機能高度化推進事業 直江津港物流促進事業 ○ 直江津港港湾整備事業	国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化	直江津港機能高度化推進事業 直江津港物流促進事業 ○ 直江津港港湾整備事業
産業構造の変革に向けた支援	地域産業等支援事業 中小企業研究開発等支援事業	産業構造の変革に向けた支援	地域産業等支援事業 中小企業研究開発等支援事業
観光産業の育成へ向けた域内連携の強化	大型観光案内看板整備事業 観光施設整備事業 新水族博物館建設事業	観光産業の育成へ向けた域内連携の強化	大型観光案内看板整備事業 観光施設整備事業 新水族博物館建設事業
戦略的企業誘致の推進	産業団地等整備事業 企業誘致促進事業	戦略的企業誘致の推進	産業団地等整備事業 企業誘致促進事業
新産業創出へ向けた環境づくりの推進	産業振興センター建設事業 LNG火力発電所熱利用事業 再生可能エネルギー導入促進事業 新産業創造活力創生事業	新産業創出へ向けた環境づくりの推進	産業振興センター建設事業 LNG火力発電所熱利用事業 再生可能エネルギー導入促進事業 新産業創造活力創生事業
知的インフラの整備	大学等設置検討事業	知的インフラの整備	大学等設置検討事業
コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進	地域特産物加工販売施設等整備事業 体験・交流施設等整備事業	コミュニティビジネスなど身近な地域資源を活用した地域おこしの推進	地域特産物加工販売施設等整備事業 体験・交流施設等整備事業
雇用環境の充実	就業支援事業 技能労働者育成支援事業	雇用環境の充実	就業支援事業 技能労働者育成支援事業
起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成	産業振興センター建設事業 起業に向けた人材育成事業 新産業創造活力創生事業	起業家風土の醸成と産業を支える人材の育成	産業振興センター建設事業 起業に向けた人材育成事業 新産業創造活力創生事業

(○…県が事業主体となる事業)

(○…県が事業主体となる事業)

変更案	変更前
<p style="text-align: center;">5 教育・文化の充実（豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、地域が守ってきた文化や歴史を市民で受け継ぎ、大切にすることをはぐくむとともに、地域を支える人や個性を共に育て、人々に豊かな心が根付くまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 （１）地域の文化・歴史を守り、いかすまちをつくる ① 地域の文化・歴史の継承と活用の推進 各地域の貴重な文化・歴史が損なわれないように発掘・保存に取り組むとともに、各地域のコミュニティ活動、観光産業などの活性化の資源として活用します。</p> <p>（２）一人ひとりを大切にはぐくむ学校教育を実践するまちをつくる ① 豊かな個性を伸ばす学校教育の充実 幼稚園、小学校、中学校の各段階において、個に応じた指導や評価の工夫等の指導方法を改善し、基礎的基本的な学習内容を確実に習得させるとともに、自ら学び考える力（生きる力）を育てるための学習環境を改善します。 また、環境・国際化・情報・健康教育・食農教育などの新たなテーマに対応した学習プログラムを充実させます。 教育相談の充実、不登校児の学校復帰を支援する学校の創設などに取り組み、生きる力を身に付け心豊かな児童・生徒に育てる教育を推進します。</p> <p>② 学校施設環境の整備 小・中学校施設の耐震性能を診断し、必要に応じて施設の建て替え、耐震補強工事の実施など学校の安全対策を強化します。 また、雨水の利活用など自然環境に配慮した学校施設の整備を推進します。</p> <p>③ 地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討 地域の要望に応じ、小・中学校の統合、学区の見直しなど、学校規模等の適正化を検討し、必要に応じて対策を実施します。 また、中学・高校の6年間の中でゆとりをもって、個性を伸ばし、確かな学力を育てる充実した中高一貫教育の推進を支援します。</p> <p>④ 小・中学校における情報教育環境の整備 すべての小・中学校を高速通信回線で接続し、インターネットが快適に利用できる環境を整えるとともに、校内のパソコンを増設するなど、小・中学校における情報教育の充実を図ります。 また、すべての学校図書館をインターネットで結び、各図書館の蔵書の相互利用が可能な環境を整え、図書の利用促進と、特徴ある図書館づくりを進めます。</p> <p>（３）身近に教育、文化に親しむことができるまちをつくる ① 生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用 県立武道館（仮称）の整備にあわせ、総合運動公園を整備し、市民のスポーツ活動の</p>	<p style="text-align: center;">5 教育・文化の充実（豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり）</p> <p>【施策の方向性】 新しい上越市では、地域が守ってきた文化や歴史を市民で受け継ぎ、大切にすることをはぐくむとともに、地域を支える人や個性を共に育て、人々に豊かな心が根付くまちを築き上げていきます。</p> <p>【施策の基本方針】 （１）地域の文化・歴史を守り、いかすまちをつくる ① 地域の文化・歴史の継承と活用の推進 各地域の貴重な文化・歴史が損なわれないように発掘・保存に取り組むとともに、各地域のコミュニティ活動、観光産業などの活性化の資源として活用します。</p> <p>（２）一人ひとりを大切にはぐくむ学校教育を実践するまちをつくる ① 豊かな個性を伸ばす学校教育の充実 幼稚園、小学校、中学校の各段階において、個に応じた指導や評価の工夫等の指導方法を改善し、基礎的基本的な学習内容を確実に習得させるとともに、自ら学び考える力（生きる力）を育てるための学習環境を改善します。 また、環境・国際化・情報・健康教育・食農教育などの新たなテーマに対応した学習プログラムを充実させます。 教育相談の充実、不登校児の学校復帰を支援する学校の創設などに取り組み、生きる力を身に付け心豊かな児童・生徒に育てる教育を推進します。</p> <p>② 学校施設環境の整備 小・中学校施設の耐震性能を診断し、必要に応じて施設の建て替え、耐震補強工事の実施など学校の安全対策を強化します。 また、雨水の利活用など自然環境に配慮した学校施設の整備を推進します。</p> <p>③ 地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討 地域の要望に応じ、小・中学校の統合、学区の見直しなど、学校規模等の適正化を検討し、必要に応じて対策を実施します。 また、中学・高校の6年間の中でゆとりをもって、個性を伸ばし、確かな学力を育てる充実した中高一貫教育の推進を支援します。</p> <p>④ 小・中学校における情報教育環境の整備 すべての小・中学校を高速通信回線で接続し、インターネットが快適に利用できる環境を整えるとともに、校内のパソコンを増設するなど、小・中学校における情報教育の充実を図ります。 また、すべての学校図書館をインターネットで結び、各図書館の蔵書の相互利用が可能な環境を整え、図書の利用促進と、特徴ある図書館づくりを進めます。</p> <p>（３）身近に教育、文化に親しむことができるまちをつくる ① 生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用 県立武道館（仮称）の整備にあわせ、総合運動公園を整備し、市民のスポーツ活動の</p>

変更案	変更前
<p>中核拠点施設として活用します。あわせて、全国大会を誘致し、スポーツに対する市民意識の高揚を図ります。</p> <p>また、市民が身近に生涯学習やスポーツ活動に親しむことができる施設や環境を整え、活動の活発化を図ります。</p> <p>さらに、各地域にある既存の生涯学習施設やスポーツ関連施設を通信網等でネットワーク化し、人と人との交流を推進するとともに、市民が身近に活用できる施設として有効活用を図ります。</p> <p>② 市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実</p> <p>市民の芸術・文化活動において使われる機会の多い関連施設・設備等の充実を図ります。あわせて、市民の交流を促し、市民の一体感の醸成に貢献する芸術文化事業を展開します。</p> <p>また、新しい上越市独自の芸術文化事業の充実を図るとともに、対外的なPRを展開します。</p> <p>コミュニティプラザなどを活用し、子供から高齢者まで地域の様々な年代の市民を対象にした生涯学習機会の充実を図ります。</p> <p>(4) 積極的な学習・交流を通して、地域を担う人づくりを推進するまちをつくる</p> <p>① 様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進</p> <p>若年層、民間関係者、行政関係者などを対象にした学習や研修機会を充実させ、地域を担う人づくりに積極的に取り組みます。</p> <p>② 地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進</p> <p>上越教育大学（教員養成大学院）との連携により、高度な情報教育の推進、自然に恵まれた生活文化を教材として活用することによる特徴ある教育の創出などを推進します。</p> <p>また、市内外の小・中学生などを対象に、自然に恵まれた地域での体験学習により、人間性豊かな人づくりを推進します。</p> <p>行政や民間での国内人材交流を進め、人材の育成と相手先との地域連携を推進します。</p> <p>③ 国際交流を通じた人材育成の推進</p> <p>中・高生などを対象とした海外でのホームステイや留学など、国際交流を通じた人材育成を積極的に進めます。</p> <p>行政や民間での人材交流を積極的に進め、人材の育成、相手先との地域連携の推進、市民の国際感覚の醸成を推進します。</p> <p>また、国際交流を行う市民団体を支援し、市と市民の国際化を担う組織と人材を育成します。</p> <p>④ 男女共同参画社会を担う人づくりの推進</p> <p>社会のあらゆる分野で男女が平等に参画できるまちづくりを積極的に進める上越市の取り組みを新しい上越市全体に広げ、男女平等の意識づくりや労働環境づくりなど、男女共同参画社会の実現を担う人づくりを進めます。</p>	<p>中核拠点施設として活用します。あわせて、全国大会を誘致し、スポーツに対する市民意識の高揚を図ります。</p> <p>また、市民が身近に生涯学習やスポーツ活動に親しむことができる施設や環境を整え、活動の活発化を図ります。</p> <p>さらに、各地域にある既存の生涯学習施設やスポーツ関連施設を通信網等でネットワーク化し、人と人との交流を推進するとともに、市民が身近に活用できる施設として有効活用を図ります。</p> <p>② 市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実</p> <p>市民の芸術・文化活動において使われる機会の多い関連施設・設備等の充実を図ります。あわせて、市民の交流を促し、市民の一体感の醸成に貢献する芸術文化事業を展開します。</p> <p>また、新しい上越市独自の芸術文化事業の充実を図るとともに、対外的なPRを展開します。</p> <p>コミュニティプラザなどを活用し、子供から高齢者まで地域の様々な年代の市民を対象にした生涯学習機会の充実を図ります。</p> <p>(4) 積極的な学習・交流を通して、地域を担う人づくりを推進するまちをつくる</p> <p>① 様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進</p> <p>若年層、民間関係者、行政関係者などを対象にした学習や研修機会を充実させ、地域を担う人づくりに積極的に取り組みます。</p> <p>② 地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進</p> <p>上越教育大学（教員養成大学院）との連携により、高度な情報教育の推進、自然に恵まれた生活文化を教材として活用することによる特徴ある教育の創出などを推進します。</p> <p>また、市内外の小・中学生などを対象に、自然に恵まれた地域での体験学習により、人間性豊かな人づくりを推進します。</p> <p>行政や民間での国内人材交流を進め、人材の育成と相手先との地域連携を推進します。</p> <p>③ 国際交流を通じた人材育成の推進</p> <p>中・高生などを対象とした海外でのホームステイや留学など、国際交流を通じた人材育成を積極的に進めます。</p> <p>行政や民間での人材交流を積極的に進め、人材の育成、相手先との地域連携の推進、市民の国際感覚の醸成を推進します。</p> <p>また、国際交流を行う市民団体を支援し、市と市民の国際化を担う組織と人材を育成します。</p> <p>④ 男女共同参画社会を担う人づくりの推進</p> <p>社会のあらゆる分野で男女が平等に参画できるまちづくりを積極的に進める上越市の取り組みを新しい上越市全体に広げ、男女平等の意識づくりや労働環境づくりなど、男女共同参画社会の実現を担う人づくりを進めます。</p>

変更案

【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】

○ 安心して学べる学校づくりプロジェクト

小・中学校施設の耐震性能診断により、必要に応じて施設の建て替えや耐震補強工事などの安全対策を実施するほか、学校の防犯設備や対策の充実など、地域の将来を担う子供たちが安心して学べる教育環境の整備を進めます。

○ 学びのネットワーク推進プロジェクト

市内のすべての小・中学校を高速のインターネット回線で結び、学校図書館の相互利用を可能にしたり、市立高田図書館を核として地域の施設をネットワークで結び、遠くの人でも身近な所で本を借りられるシステムの整備を進めます。また、生涯学習を通じた交流促進のための情報・人的ネットワークの整備を進めます。

○ 明日にいかず地域文化継承プロジェクト

地域で受け継がれてきた伝統文化を大切に守り、将来に伝えていくため、後継者の育成などこれらを受け継ぐ仕組みづくりを進めるとともに、地域外にも積極的に発表の機会を設けるなど、地域固有の文化を守り、伝え、観光資源などとしていかず取組みを進めます。

○ オールシーズン・スポーツ推進プロジェクト

県立武道館（仮称）を核として総合運動公園を整備し、新しい上越市のスポーツ活動の拠点として、市民が四季を通じて様々なスポーツ活動に取り組めるよう環境整備を進めます。

変更前

【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】

○ 安心して学べる学校づくりプロジェクト

小・中学校施設の耐震性能診断により、必要に応じて施設の建て替えや耐震補強工事などの安全対策を実施するほか、学校の防犯設備や対策の充実など、地域の将来を担う子供たちが安心して学べる教育環境の整備を進めます。

○ 学びのネットワーク推進プロジェクト

市内のすべての小・中学校を高速のインターネット回線で結び、学校図書館の相互利用を可能にしたり、市立高田図書館を核として地域の施設をネットワークで結び、遠くの人でも身近な所で本を借りられるシステムの整備を進めます。また、生涯学習を通じた交流促進のための情報・人的ネットワークの整備を進めます。

○ 明日にいかず地域文化継承プロジェクト

地域で受け継がれてきた伝統文化を大切に守り、将来に伝えていくため、後継者の育成などこれらを受け継ぐ仕組みづくりを進めるとともに、地域外にも積極的に発表の機会を設けるなど、地域固有の文化を守り、伝え、観光資源などとしていかず取組みを進めます。

○ オールシーズン・スポーツ推進プロジェクト

県立武道館（仮称）を核として総合運動公園を整備し、新しい上越市のスポーツ活動の拠点として、市民が四季を通じて様々なスポーツ活動に取り組めるよう環境整備を進めます。

変更案		変更前	
【主な具体的施策】		【主な具体的施策】	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
地域の文化・歴史の継承と活用の推進	博物館・資料館等整備事業 歴史的遺産等保存活用事業	地域の文化・歴史の継承と活用の推進	博物館・資料館等整備事業 歴史的遺産等保存活用事業
豊かな個性を伸ばす学校教育の充実	上越市教育総合センター設置事業 ときめき・まなびサポート事業 やすづか学園運営支援	豊かな個性を伸ばす学校教育の充実	上越市教育総合センター設置事業 ときめき・まなびサポート事業 やすづか学園運営支援
学校施設環境の整備	小・中学校校舎改造事業 小・中学校校舎改築事業 小・中学校施設整備事業 スクールバス更新事業 雪氷熱利用施設整備事業 太陽光発電システム導入事業 公共施設耐震調査・設計・改修事業	学校施設環境の整備	小・中学校校舎改造事業 小・中学校校舎改築事業 小・中学校施設整備事業 スクールバス更新事業 雪氷熱利用施設整備事業 太陽光発電システム導入事業 公共施設耐震調査・設計・改修事業
地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討	統合小学校建設調査事業 統合小学校建設事業	地域の要望に応じた学校規模等の適正化の検討	統合小学校建設調査事業 統合小学校建設事業
小・中学校における情報教育環境の整備	小・中学校コンピュータ整備事業	小・中学校における情報教育環境の整備	小・中学校コンピュータ整備事業
生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用	生涯学習施設整備事業 総合運動公園整備事業 スポーツ施設整備事業 新水族博物館建設事業 (仮称) 厚生産業会館建設事業 ○ 新潟県立武道館(仮称) 整備事業	生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用	生涯学習施設整備事業 総合運動公園整備事業 スポーツ施設整備事業 新水族博物館建設事業 (仮称) 厚生産業会館建設事業 ○ 新潟県立武道館(仮称) 整備事業
市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実	文化・スポーツ振興団体体育成事業 市民芸能祭事業	市民の芸術・文化・生涯学習活動の充実	文化・スポーツ振興団体体育成事業 市民芸能祭事業
様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進	高校生リーダー養成事業	様々な学習・研修機会の拡大による人づくりの推進	高校生リーダー養成事業
地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進	上越教育大学、県立看護大学等との交流・連携事業 地球環境学校推進事業 なぎさ探検隊事業	地域資源をいかした特徴ある教育・人づくりの推進	上越教育大学、県立看護大学等との交流・連携事業 地球環境学校推進事業 なぎさ探検隊事業
国際交流を通じた人材育成の推進	中高生海外ホームステイ交流事業 中高生海外留学支援事業 国際交流センター運営事業	国際交流を通じた人材育成の推進	中高生海外ホームステイ交流事業 中高生海外留学支援事業 国際交流センター運営事業
男女共同参画社会を担う人づくりの推進	男女共同参画推進センター事業 女性人材バンク事業	男女共同参画社会を担う人づくりの推進	男女共同参画推進センター事業 女性人材バンク事業
(○…県が事業主体となる事業)		(○…県が事業主体となる事業)	

変更案	変更前
<p data-bbox="212 188 931 252">6 都市基盤・生活基盤の整備 (地域の個性(特性)をいかし、交流・発展を支援するまちづくり)</p> <p data-bbox="241 284 387 308">【施策の方向性】</p> <p data-bbox="250 316 1099 371">新しい上越市では、地域の産業、自然、文化などの個性をいかした域内外の交流を支え、共に発展していくための基盤が整ったまちを築き上げていきます。</p> <p data-bbox="241 403 409 427">【施策の基本方針】</p> <p data-bbox="241 435 768 459">(1) 将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくる</p> <p data-bbox="271 467 439 491">① 雪対策の充実</p> <p data-bbox="293 499 1111 555">地域に密着した民間業者と連携し、除雪体制など今までの雪対策を確保するとともに、地域住民のニーズに迅速に対応できる機動的な除雪体制の充実を図ります。</p> <p data-bbox="293 563 1111 643">また、冬期における安全で円滑な道路交通及び歩行者の安全のための歩道除雪や消・融雪施設等の充実を図り、冬期バリアフリー化を推進するとともに、克雪住宅の普及促進を図ります。</p> <p data-bbox="293 651 1111 707">雪をいかし、環境に配慮した冷熱エネルギーの利用などによる利雪の推進や、雪国の特性をいかした交流の拡大を図るなど、雪の利活用を促進します。</p> <p data-bbox="271 715 521 738">② 災害に強いまちづくり</p> <p data-bbox="293 746 1111 826">東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・災害対応体制の見直しを進め、地震、津波、原子力災害をはじめ、地すべり、海岸浸食、水害、火災など、あらゆる災害から生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="293 834 1111 890">また、市街地における地下水の涵養と治水効果を高めるため、雨水の活用や地下浸透を念頭においた居住空間や都市基盤の整備を行います。</p> <p data-bbox="271 898 622 922">③ 環境負荷の少ない都市基盤の整備</p> <p data-bbox="293 930 1111 986">効率的・合理的な道路整備や土地利用を行うことにより、環境負荷やエネルギーの消費が少ないまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="241 1018 611 1042">(2) 快適な生活を支えるまちをつくる</p> <p data-bbox="271 1050 461 1074">① 生活基盤の整備</p> <p data-bbox="293 1082 1111 1129">公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等、地域に応じた整備を図り、生活排水の処理を推進します。</p> <p data-bbox="293 1137 1111 1193">また、上水道、簡易水道、都市ガスなど快適な生活を支えるための基盤整備を進めます。</p> <p data-bbox="271 1201 790 1225">② 多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備</p> <p data-bbox="293 1233 1111 1313">多様なライフスタイルへの対応や、地域の資源・個性をいかした居住環境を整備します。また、市街化調整区域における地区計画の検討など、都市部と農山漁村部の住民が行き交うことのできる地域居住環境の提供を図ります。</p> <p data-bbox="271 1321 745 1345">③ 地域間のネットワークを支える交通体系の整備</p> <p data-bbox="293 1353 1111 1401">市民が地域内の多様な恵みを共有し享受できるよう、地域ネットワークを支える交通体系を整備します。</p> <p data-bbox="293 1409 1111 1433">また、地域間格差の解消のために、主要幹線道路へのアクセス道路の整備を進めます。</p>	<p data-bbox="1142 188 1861 252">6 都市基盤・生活基盤の整備 (地域の個性(特性)をいかし、交流・発展を支援するまちづくり)</p> <p data-bbox="1171 284 1317 308">【施策の方向性】</p> <p data-bbox="1180 316 2029 371">新しい上越市では、地域の産業、自然、文化などの個性をいかした域内外の交流を支え、共に発展していくための基盤が整ったまちを築き上げていきます。</p> <p data-bbox="1171 403 1350 427">【施策の基本方針】</p> <p data-bbox="1171 435 1697 459">(1) 将来にわたって安全・安心に暮らせるまちをつくる</p> <p data-bbox="1200 467 1368 491">① 雪対策の充実</p> <p data-bbox="1223 499 2040 555">地域に密着した民間業者と連携し、除雪体制など今までの雪対策を確保するとともに、地域住民のニーズに迅速に対応できる機動的な除雪体制の充実を図ります。</p> <p data-bbox="1223 563 2040 643">また、冬期における安全で円滑な道路交通及び歩行者の安全のための歩道除雪や消・融雪施設等の充実を図り、冬期バリアフリー化を推進するとともに、克雪住宅の普及促進を図ります。</p> <p data-bbox="1223 651 2040 707">雪をいかし、環境に配慮した冷熱エネルギーの利用などによる利雪の推進や、雪国の特性をいかした交流の拡大を図るなど、雪の利活用を促進します。</p> <p data-bbox="1200 715 1451 738">② 災害に強いまちづくり</p> <p data-bbox="1223 746 2040 826">東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・災害対応体制の見直しを進め、地震、津波、原子力災害をはじめ、地すべり、海岸浸食、水害、火災など、あらゆる災害から生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="1223 834 2040 890">また、市街地における地下水の涵養と治水効果を高めるため、雨水の活用や地下浸透を念頭においた居住空間や都市基盤の整備を行います。</p> <p data-bbox="1200 898 1552 922">③ 環境負荷の少ない都市基盤の整備</p> <p data-bbox="1223 930 2040 986">効率的・合理的な道路整備や土地利用を行うことにより、環境負荷やエネルギーの消費が少ないまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="1171 1018 1541 1042">(2) 快適な生活を支えるまちをつくる</p> <p data-bbox="1200 1050 1391 1074">① 生活基盤の整備</p> <p data-bbox="1223 1082 2040 1129">公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等、地域に応じた整備を図り、生活排水の処理を推進します。</p> <p data-bbox="1223 1137 2040 1193">また、上水道、簡易水道、都市ガスなど快適な生活を支えるための基盤整備を進めます。</p> <p data-bbox="1200 1201 1720 1225">② 多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備</p> <p data-bbox="1223 1233 2040 1313">多様なライフスタイルへの対応や、地域の資源・個性をいかした居住環境を整備します。また、市街化調整区域における地区計画の検討など、都市部と農山漁村部の住民が行き交うことのできる地域居住環境の提供を図ります。</p> <p data-bbox="1200 1321 1675 1345">③ 地域間のネットワークを支える交通体系の整備</p> <p data-bbox="1223 1353 2040 1401">市民が地域内の多様な恵みを共有し享受できるよう、地域ネットワークを支える交通体系を整備します。</p> <p data-bbox="1223 1409 2040 1433">また、地域間格差の解消のために、主要幹線道路へのアクセス道路の整備を進めます。</p>

変更案	変更前
<p>④ まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進 道路、歩道、公共施設、商業施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを導入したまちづくりを促進することにより、市民が快適に行動し、生活できるまちづくりを進めます。</p> <p>(3) ひと・もの・情報の行き交う活力あるまちをつくる</p> <p>① 広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現 新幹線や高速道路などの高速交通体系の活用と、直江津港を利用した海上交通や対岸貿易などの国内外における位置的優位性をいかし、産業を支援する都市基盤整備を進めます。</p> <p>② 産業や生活を支える情報基盤の整備 高速通信網の整備などにより、移動距離や時間を削減するとともに、世界との距離を短縮し、様々なビジネスチャンスを支援する情報基盤整備を進めます。 また、市民の快適な生活・交流を支える地域間の情報通信網を民間の活力を活用しながら整備します。</p> <p>(4) 住民が自分の住む地域に責任と誇りを持てるまちをつくる</p> <p>① 地域への分権による住民主体のまちづくりの促進 地域住民の手づくりによる道路や公園、各種施設整備を進めるため、行政から地域への分権の仕組みづくりを推進します。 また、住民主体のまちづくりに対して、行政として十分な支援ができる体制整備を進めます。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹線道路ネットワーク整備プロジェクト 地域間格差を解消するとともに、すべての市民が地域内の多様な恵みを共有し、享受できるように、地域を結ぶ幹線道路網の整備を計画的に進めます。 ○ 公共交通システム再編プロジェクト 少子・高齢化が進む地域特性を踏まえ、バス路線や鉄道など地域住民の移動手段であり、地域を結ぶ“絆”ともなる公共交通システムの在るべき姿を考え、その再編に向けて検討を進めます。 ○ 快適生活環境整備プロジェクト 上下水道や情報通信網の整備、除雪対策など、すべての地域に暮らす市民が安全・快適な生活を送れるよう、それぞれの地域特性に応じた生活環境整備を計画的に進めます。 ○ ひとにやさしいまちづくり推進プロジェクト 市内の施設や道路の段差解消を進めたり、だれもが使いやすいまちづくり計画の策定を進めるなど、市民一人ひとりの個性を尊重しながら、だれもが自立し、安全に安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。 </div>	<p>④ まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進 道路、歩道、公共施設、商業施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを導入したまちづくりを促進することにより、市民が快適に行動し、生活できるまちづくりを進めます。</p> <p>(3) ひと・もの・情報の行き交う活力あるまちをつくる</p> <p>① 広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現 新幹線や高速道路などの高速交通体系の活用と、直江津港を利用した海上交通や対岸貿易などの国内外における位置的優位性をいかし、産業を支援する都市基盤整備を進めます。</p> <p>② 産業や生活を支える情報基盤の整備 高速通信網の整備などにより、移動距離や時間を削減するとともに、世界との距離を短縮し、様々なビジネスチャンスを支援する情報基盤整備を進めます。 また、市民の快適な生活・交流を支える地域間の情報通信網を民間の活力を活用しながら整備します。</p> <p>(4) 住民が自分の住む地域に責任と誇りを持てるまちをつくる</p> <p>① 地域への分権による住民主体のまちづくりの促進 地域住民の手づくりによる道路や公園、各種施設整備を進めるため、行政から地域への分権の仕組みづくりを推進します。 また、住民主体のまちづくりに対して、行政として十分な支援ができる体制整備を進めます。</p> <p>【新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹線道路ネットワーク整備プロジェクト 地域間格差を解消するとともに、すべての市民が地域内の多様な恵みを共有し、享受できるように、地域を結ぶ幹線道路網の整備を計画的に進めます。 ○ 公共交通システム再編プロジェクト 少子・高齢化が進む地域特性を踏まえ、バス路線や鉄道など地域住民の移動手段であり、地域を結ぶ“絆”ともなる公共交通システムの在るべき姿を考え、その再編に向けて検討を進めます。 ○ 快適生活環境整備プロジェクト 上下水道や情報通信網の整備、除雪対策など、すべての地域に暮らす市民が安全・快適な生活を送れるよう、それぞれの地域特性に応じた生活環境整備を計画的に進めます。 ○ ひとにやさしいまちづくり推進プロジェクト 市内の施設や道路の段差解消を進めたり、だれもが使いやすいまちづくり計画の策定を進めるなど、市民一人ひとりの個性を尊重しながら、だれもが自立し、安全に安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。 </div>

変更案		変更前	
【主な具体的施策】		【主な具体的施策】	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
雪対策の充実	道路除排雪事業 除雪機械整備事業 消融雪施設整備事業 流雪溝整備事業 地吹雪対策事業 ○ 国・県道の消融雪施設整備事業 ○ 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 ○ 雪崩対策事業	雪対策の充実	道路除排雪事業 除雪機械整備事業 消融雪施設整備事業 流雪溝整備事業 地吹雪対策事業 ○ 国・県道の消融雪施設整備事業 ○ 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 ○ 雪崩対策事業
災害に強いまちづくり	消防防災機能整備事業 防災行政無線及び消防団無線設備更新事業 公共施設耐震調査・設計・改修事業 災害対策事業 ○ 国・県道の災害防除対策事業 ○ 砂防事業 ○ 地すべり防止事業 ○ 急傾斜地対策事業 ○ ダム事業 ○ 河川整備事業 ○ 海岸整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 国・県道の消融雪施設整備事業 ○ 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 ○ 雪崩対策事業	災害に強いまちづくり	消防防災機能整備事業 防災行政無線及び消防団無線設備更新事業 公共施設耐震調査・設計・改修事業 災害対策事業 ○ 国・県道の災害防除対策事業 ○ 砂防事業 ○ 地すべり防止事業 ○ 急傾斜地対策事業 ○ ダム事業 ○ 河川整備事業 ○ 海岸整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 国・県道の消融雪施設整備事業 ○ 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 ○ 雪崩対策事業
環境負荷の少ない都市基盤の整備	土地区画整理事業 土地利用の適正誘導事業	環境負荷の少ない都市基盤の整備	土地区画整理事業 土地利用の適正誘導事業
生活基盤の整備	関川東部オフィシャルカディア整備支援事業 住宅用地造成事業 ガス事業 上水道事業 簡易水道事業 下水道事業 農業集落排水事業 下水道排水設備補助事業 合併処理浄化槽設置整備事業 地籍調査事業 上越畜場建設事業 ○ 農業集落排水事業 ○ ダム事業	生活基盤の整備	関川東部オフィシャルカディア整備支援事業 住宅用地造成事業 ガス事業 上水道事業 簡易水道事業 下水道事業 農業集落排水事業 下水道排水設備補助事業 合併処理浄化槽設置整備事業 地籍調査事業 上越畜場建設事業 ○ 農業集落排水事業 ○ ダム事業

変更案		変更前	
施策区分	事業名	施策区分	事業名
多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備	公営住宅整備事業 農村集落環境整備事業 緑地公園等整備事業 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業 ユートピアくびき施設等公園都市整備事業 百々川やすらぎ荘周辺整備事業 達野特定斜面整備事業 道路照明灯・防犯灯整備事業 ○ 自然公園等整備事業	多様なライフスタイルに対応できる居住環境の整備	公営住宅整備事業 農村集落環境整備事業 緑地公園等整備事業 柿崎川ダム周辺地域開発振興事業 ユートピアくびき施設等公園都市整備事業 百々川やすらぎ荘周辺整備事業 達野特定斜面整備事業 道路照明灯・防犯灯整備事業 ○ 自然公園等整備事業
地域間のネットワークを支える交通体系の整備	地域公共交通ネットワーク整備事業 駅・バスターミナル周辺整備事業 道路整備事業 ○ 道路整備事業	地域間のネットワークを支える交通体系の整備	地域公共交通ネットワーク整備事業 駅・バスターミナル周辺整備事業 道路整備事業 ○ 道路整備事業
まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進	自歩道整備事業 人にやさしいまちづくり推進事業 ○ 国・県道の自歩道設置事業	まちのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの促進	自歩道整備事業 人にやさしいまちづくり推進事業 ○ 国・県道の自歩道設置事業
広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現	新幹線新駅周辺整備事業 新幹線建設対策事業（北陸新幹線建設工事負担金） 新幹線新駅周辺道路整備事業 上信越自動車道の4車線化促進事業 ○ 直江津港港湾整備事業	広域的な位置的優位性と新幹線・高速道路・港をいかした交流拠点都市の実現	新幹線新駅周辺整備事業 新幹線建設対策事業（北陸新幹線建設工事負担金） 新幹線新駅周辺道路整備事業 上信越自動車道の4車線化促進事業 ○ 直江津港港湾整備事業
産業や生活を支える情報基盤の整備	地域ケーブルテレビ施設整備事業 地域ケーブルテレビ運営事業 情報通信網整備事業 移動通信用鉄塔施設整備事業 地域情報交流拠点施設整備モデル事業	産業や生活を支える情報基盤の整備	地域ケーブルテレビ施設整備事業 地域ケーブルテレビ運営事業 情報通信網整備事業 移動通信用鉄塔施設整備事業 地域情報交流拠点施設整備モデル事業
地域への分権による住民主体のまちづくりの促進	地域コミュニティ推進事業 マイミニパーク事業	地域への分権による住民主体のまちづくりの促進	地域コミュニティ推進事業 マイミニパーク事業

(○…県が事業主体となる事業)

(○…県が事業主体となる事業)

変更案

変更前

7 合併することにより新たに整備が必要となる事業の促進

行政サービスに関する市民の利便性を維持するための事業については、合併に当たって優先的に取り組むことが必要です。

新しい上越市では、木田庁舎と総合事務所を高速通信ネットワークで結び、総合事務所旧町村役場の窓口業務の大半を行うとともに、市民が様々な行政情報を入手できるようにします。

また、合併に伴い拡大が予想される木田庁舎の機能に対応するとともに、的確かつ迅速に市民への行政サービスを提供するため、木田庁舎と総合事務所の業務の整理に合わせ、木田庁舎の改修等を行います。

【主な具体的施策】

事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍電算化事業 ・ 情報ネットワーク等整備事業 ・ 総合福祉システム整備事業 ・ 保健システム整備事業 ・ 介護保険システム整備事業 ・ 森林地図情報システム一元化事業 ・ 農家農地台帳システム一元化事業 ・ 庁舎改修事業

7 合併することにより新たに整備が必要となる事業の促進

行政サービスに関する市民の利便性を維持するための事業については、合併に当たって優先的に取り組むことが必要です。

新しい上越市では、木田庁舎と総合事務所を高速通信ネットワークで結び、総合事務所旧町村役場の窓口業務の大半を行うとともに、市民が様々な行政情報を入手できるようにします。

また、合併に伴い拡大が予想される木田庁舎の機能に対応するとともに、的確かつ迅速に市民への行政サービスを提供するため、木田庁舎と総合事務所の業務の整理に合わせ、木田庁舎の改修等を行います。

【主な具体的施策】

事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍電算化事業 ・ 情報ネットワーク等整備事業 ・ 総合福祉システム整備事業 ・ 保健システム整備事業 ・ 介護保険システム整備事業 ・ 森林地図情報システム一元化事業 ・ 農家農地台帳システム一元化事業 ・ 庁舎改修事業

V 新市における県事業の推進

新しい上越市において新潟県が実施する事業のうち、新しい上越市の建設及び一体性の確保のために必要な事業を本計画に位置付け、連携しながら事業の推進を図ります。事業は、県が策定した「戦略的社会資本整備プログラム」や「農業農村整備事業管理計画」などの地域計画に位置付けられた事業を中心としています。

【主な具体的施策】

施策の方向性	施策区分	事業名
環境の保全と活用	豊かな自然環境を基調とした景観の保全	○ 自然公園等整備事業
	水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全	○ 地域防災対策総合治山事業
	水質保全と清流の復活	○ 農業集落排水事業
産業の振興	豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開	○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業
	ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興	○ 経営体育成基盤整備事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業 ○ かんがい排水事業 ○ 中山間地域総合農地防災事業 ○ ため池等整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 農道整備事業 ○ 林道整備事業
	国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化	○ 直江津港港湾整備事業
教育・文化の充実	生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用	○ 新潟県立武道館（仮称）整備事業

V 新市における県事業の推進

新しい上越市において新潟県が実施する事業のうち、新しい上越市の建設及び一体性の確保のために必要な事業を本計画に位置付け、連携しながら事業の推進を図ります。事業は、県が策定した「戦略的社会資本整備プログラム」や「農業農村整備事業管理計画」などの地域計画に位置付けられた事業を中心としています。

【主な具体的施策】

施策の方向性	施策区分	事業名
環境の保全と活用	豊かな自然環境を基調とした景観の保全	○ 自然公園等整備事業
	水資源確保と災害防止に向けた自然環境の保全	○ 地域防災対策総合治山事業
	水質保全と清流の復活	○ 農業集落排水事業
産業の振興	豊かな田園や中山間地をいかした環境保全型農業など付加価値の高い農業の展開	○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業
	ハード・ソフトの基盤整備による農林漁業の振興	○ 経営体育成基盤整備事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 農地環境整備事業 ○ かんがい排水事業 ○ 中山間地域総合農地防災事業 ○ ため池等整備事業 ○ 地域防災対策総合治山事業 ○ 農道整備事業 ○ 林道整備事業
	国内外の物流拠点としての直江津港をいかした産業の活性化	○ 直江津港港湾整備事業
教育・文化の充実	生涯学習施設、スポーツ関連施設の整備と既存施設の有効活用	○ 新潟県立武道館（仮称）整備事業

変更案			変更前		
施策の方向	施策区分	事業名	施策の方向	施策区分	事業名
都市基盤・生活 基盤の整備	雪対策の充実	<input type="radio"/> 国・県道の消融雪施設整備事業 <input type="radio"/> 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 <input type="radio"/> 雪崩対策事業	都市基盤・生活 基盤の整備	雪対策の充実	<input type="radio"/> 国・県道の消融雪施設整備事業 <input type="radio"/> 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 <input type="radio"/> 雪崩対策事業
	災害に強いまちづくり	<input type="radio"/> 国・県道の災害防除対策事業 <input type="radio"/> 砂防事業 <input type="radio"/> 地すべり防止事業 <input type="radio"/> 急傾斜地対策事業 <input type="radio"/> ダム事業 <input type="radio"/> 河川整備事業 <input type="radio"/> 海岸整備事業 <input type="radio"/> 地域防災対策総合治山事業 <input type="radio"/> 国・県道の消融雪施設整備事業 <input type="radio"/> 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 <input type="radio"/> 雪崩対策事業		災害に強いまちづくり	<input type="radio"/> 国・県道の災害防除対策事業 <input type="radio"/> 砂防事業 <input type="radio"/> 地すべり防止事業 <input type="radio"/> 急傾斜地対策事業 <input type="radio"/> ダム事業 <input type="radio"/> 河川整備事業 <input type="radio"/> 海岸整備事業 <input type="radio"/> 地域防災対策総合治山事業 <input type="radio"/> 国・県道の消融雪施設整備事業 <input type="radio"/> 国・県道の雪崩、地吹雪対策事業 <input type="radio"/> 雪崩対策事業
	生活基盤の整備	<input type="radio"/> 農業集落排水事業 <input type="radio"/> ダム事業		生活基盤の整備	<input type="radio"/> 農業集落排水事業 <input type="radio"/> ダム事業
	多様なライフスタイルに 対応できる居住環境の整備	<input type="radio"/> 自然公園等整備事業		多様なライフスタイルに 対応できる居住環境の整備	<input type="radio"/> 自然公園等整備事業
	地域間のネットワークを 支える交通体系の整備	<input type="radio"/> 道路整備事業		地域間のネットワークを 支える交通体系の整備	<input type="radio"/> 道路整備事業
	まちのバリアフリー化、 ユニバーサルデザインの 促進	<input type="radio"/> 国・県道の自歩道設置事業		まちのバリアフリー化、 ユニバーサルデザインの 促進	<input type="radio"/> 国・県道の自歩道設置事業
	広域的な位置的優位性と 新幹線・高速道路・港を いかした交流拠点都市の 実現	<input type="radio"/> 直江津港湾整備事業		広域的な位置的優位性と 新幹線・高速道路・港を いかした交流拠点都市の 実現	<input type="radio"/> 直江津港湾整備事業

VI 公共施設の適正配置と整備

公共施設については、施設の設置目的を踏まえ、地域の特性や地域間バランス、さらには財政状況等を考慮するとともに、既存の施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、適正な配置による整備を進めます。

【図表 6-1 新しい上越市の主な公共施設の状況】

施設の区分		平成 16 年度末	平成 26 年度末
学校教育施設	小学校	58	52
	中学校	22	22
社会福祉施設	高齢者福祉施設	3	3
	保育所	52	44
	児童館	4	6
保健医療施設	病院	1	1
	診療所	12	9
	保健センター	11	11
スポーツ施設	体育館	26	21
	陸上競技場	1	1
	野球場	10	12
	プール	9	4
生涯学習施設	公民館	80	78
	図書館	15	15

公の施設数	986	819
-------	-----	-----

VI 公共施設の適正配置と整備

公共施設については、施設の設置目的を踏まえ、地域の特性や地域間バランス、さらには財政状況等を考慮するとともに、既存の施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、適正な配置による整備を進めます。

【図表 6-1 新しい上越市の主な公共施設の状況】

施設の区分		平成 16 年度末	平成 26 年度末
学校教育施設	小学校	58	52
	中学校	22	22
社会福祉施設	高齢者福祉施設	3	3
	保育所	52	44
	児童館	4	6
保健医療施設	病院	1	1
	診療所	12	9
	保健センター	11	11
スポーツ施設	体育館	26	21
	陸上競技場	1	1
	野球場	10	12
	プール	9	4
生涯学習施設	公民館	80	78
	図書館	15	15

公の施設数	986	819
-------	-----	-----

変更案	変更前
<p>Ⅶ 行財政運営</p> <p>新しい上越市は、自主的な判断と責任に基づいて自主自立のまちづくりに取り組んでいくことを目指します。これは、市町村が国や県を頼らずに自らの責任と判断で行政を運営する「地方分権」の主旨に沿って、「自己決定、自己責任、自己負担」により市民自らがまちづくりに参画する仕組みづくりでもあります。</p> <p>また、長引く経済低迷などの影響で税収が落ち込み、自主財源に限られる一方、高齢者への支援や地域の産業や雇用を守っていくことなど、行政に対するニーズは多様化、高度化しています。</p> <p>新しい上越市は、この計画に描かれた夢と希望を実現するとともに、このような状況に対応していくための新しい行財政の仕組みやスタイルを以下の原則を踏まえてつくり出していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政の能力・機能の向上と財政基盤の確立 政策立案能力など、新しい時代に対応できる行政能力・機能の向上と財政基盤の確立を目指します。 ○ 行政の効率化、行政コストの引下げ 合併による規模の拡大に見合う行政の効率化を行い、行政コストを引き下げながら、行政サービスの維持・向上に努めます。 ○ 行政資源の有効活用 既に整備されている施設を大切に使うことを始め、新しい上越市の様々な資源の有効活用を図ります。 ○ 市民の自治意識の醸成 市民自身による自主自立のまちづくり、市民と行政との協働が進むよう、市民の自治意識を醸成する仕組みを整えます。 ○ 透明性の確保 市民と行政の信頼関係に基づく協働により新しい上越市を自立的に運営するため、透明性の高い行財政運営を実現します。 <p>1 行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合事務所の設置によるネットワーク型行政体制の整備 行政サービスに関する市民の利便性を維持するとともに、それぞれの地域がこれまで築き上げてきた個性をいかした地域づくりを行うため、旧市町村を一つの単位とする行政運営の仕組みを導入します。 具体的には、旧町村ごとに総合事務所を設置し、高速通信ネットワークで木田庁舎と結び、現在の役場の窓口業務の大半を行うとともに、市民が様々な行政情報も入手できるようにします。また、総合事務所は、それぞれの地域づくりも担当します。 このような行政運営を進めるため、合併のねらいの一つである「集中」と「合理化」に配慮しつつ、総合事務所に、それぞれの地域の特性に合わせた事務と一定の権限を持たせます。 	<p>Ⅶ 行財政運営</p> <p>新しい上越市は、自主的な判断と責任に基づいて自主自立のまちづくりに取り組んでいくことを目指します。これは、市町村が国や県を頼らずに自らの責任と判断で行政を運営する「地方分権」の主旨に沿って、「自己決定、自己責任、自己負担」により市民自らがまちづくりに参画する仕組みづくりでもあります。</p> <p>また、長引く経済低迷などの影響で税収が落ち込み、自主財源に限られる一方、高齢者への支援や地域の産業や雇用を守っていくことなど、行政に対するニーズは多様化、高度化しています。</p> <p>新しい上越市は、この計画に描かれた夢と希望を実現するとともに、このような状況に対応していくための新しい行財政の仕組みやスタイルを以下の原則を踏まえてつくり出していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政の能力・機能の向上と財政基盤の確立 政策立案能力など、新しい時代に対応できる行政能力・機能の向上と財政基盤の確立を目指します。 ○ 行政の効率化、行政コストの引下げ 合併による規模の拡大に見合う行政の効率化を行い、行政コストを引き下げながら、行政サービスの維持・向上に努めます。 ○ 行政資源の有効活用 既に整備されている施設を大切に使うことを始め、新しい上越市の様々な資源の有効活用を図ります。 ○ 市民の自治意識の醸成 市民自身による自主自立のまちづくり、市民と行政との協働が進むよう、市民の自治意識を醸成する仕組みを整えます。 ○ 透明性の確保 市民と行政の信頼関係に基づく協働により新しい上越市を自立的に運営するため、透明性の高い行財政運営を実現します。 <p>1 行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合事務所の設置によるネットワーク型行政体制の整備 行政サービスに関する市民の利便性を維持するとともに、それぞれの地域がこれまで築き上げてきた個性をいかした地域づくりを行うため、旧市町村を一つの単位とする行政運営の仕組みを導入します。 具体的には、旧町村ごとに総合事務所を設置し、高速通信ネットワークで木田庁舎と結び、現在の役場の窓口業務の大半を行うとともに、市民が様々な行政情報も入手できるようにします。また、総合事務所は、それぞれの地域づくりも担当します。 このような行政運営を進めるため、合併のねらいの一つである「集中」と「合理化」に配慮しつつ、総合事務所に、それぞれの地域の特性に合わせた事務と一定の権限を持たせます。

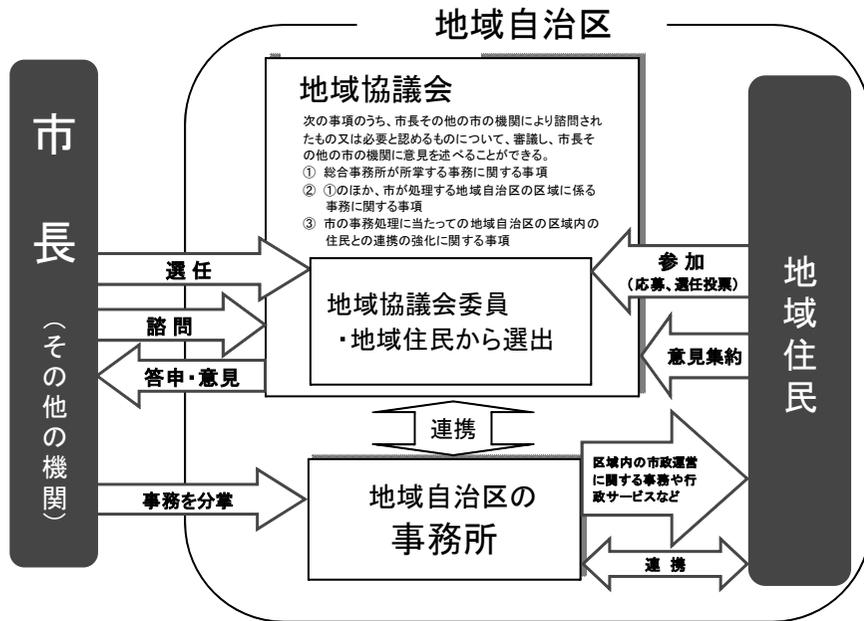
変更案

○ 住民との協調と連携を通じた行政運営

新しい上越市では、地域コミュニティ、NPOなど様々な主体との協働による行政運営を進めます。

住民が自ら地域について考え、議論し、地域自治区の事務所を窓口に、行政との協働により、よりよい地域づくりをしていくことを目指し、区域ごとに地域協議会を置いています。地域協議会は、期間を定めずに置き、委員は、その協議会の区域において選挙された者等を市長が選任しています。

【図表 7-1 地域自治区のイメージ】



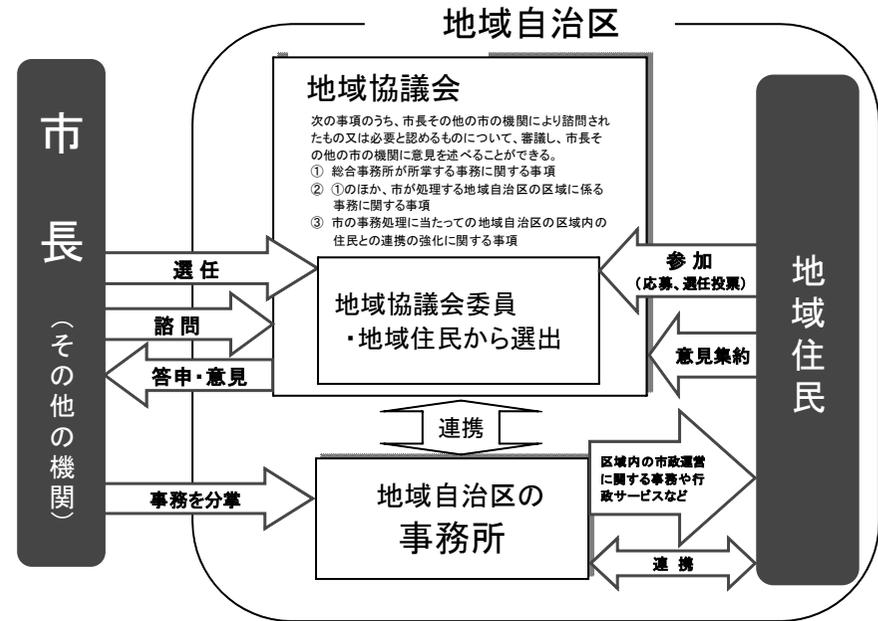
変更前

○ 住民との協調と連携を通じた行政運営

新しい上越市では、地域コミュニティ、NPOなど様々な主体との協働による行政運営を進めます。

住民が自ら地域について考え、議論し、地域自治区の事務所を窓口に、行政との協働により、よりよい地域づくりをしていくことを目指し、区域ごとに地域協議会を置いています。地域協議会は、期間を定めずに置き、委員は、その協議会の区域において選挙された者等を市長が選任しています。

【図表 7-1 地域自治区のイメージ】



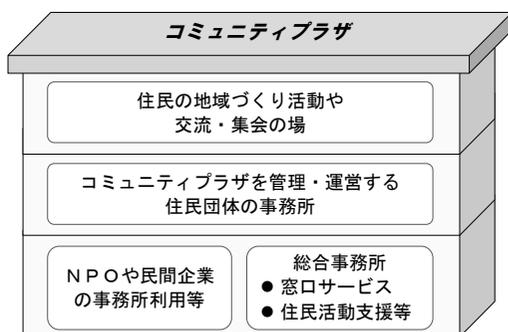
変更案

また、NPOなどとともに、地域コミュニティ（集落、町内会など）を地域づくりや公的なサービスの新たな担い手としても位置付け、これらの活動を支援するための機能を総合事務所に配置します。

このため、旧町村役場や公民館などを転用して、地域住民が集まり活動する場であるコミュニティプラザをつくり、ここに総合事務所を設置することで住民と行政との協働を進めやすい環境を整備します。

また、コミュニティプラザの管理・運営を住民にゆだねることにより、住民の公的分野への参画による自主的、自立的な地域づくりの足掛かりとします。

【図表 7-2 コミュニティプラザのイメージ】



2 財政運営

○ 持続可能な財政運営

新しい上越市が自立していくためには、財源の確保が重要であり、産業振興による税源涵養に努めるとともに、国からの税源移譲を求め、自主財源比率の高い財政基盤の確立に努めます。

市町村の合併の特例に関する法律により、地方交付税の合併算定替や合併特例債などの特例はありますが、それらの特例措置がなくなる時期を見据え、職員数を適正規模に計画的に削減することなどにより歳出の削減に努めるとともに、合併特例債の有効な活用も踏まえ、実施事業を選定します。なお、合併特例債も市が将来的に返済しなければならない借入金であることに留意するなど健全な財政運営に努めます。

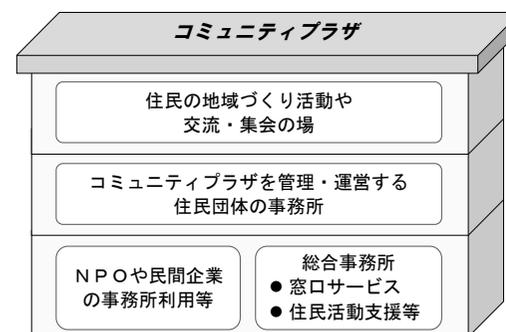
変更前

また、NPOなどとともに、地域コミュニティ（集落、町内会など）を地域づくりや公的なサービスの新たな担い手としても位置付け、これらの活動を支援するための機能を総合事務所に配置します。

このため、旧町村役場や公民館などを転用して、地域住民が集まり活動する場であるコミュニティプラザをつくり、ここに総合事務所を設置することで住民と行政との協働を進めやすい環境を整備します。

また、コミュニティプラザの管理・運営を住民にゆだねることにより、住民の公的分野への参画による自主的、自立的な地域づくりの足掛かりとします。

【図表 7-2 コミュニティプラザのイメージ】



2 財政運営

○ 持続可能な財政運営

新しい上越市が自立していくためには、財源の確保が重要であり、産業振興による税源涵養に努めるとともに、国からの税源移譲を求め、自主財源比率の高い財政基盤の確立に努めます。

市町村の合併の特例に関する法律により、地方交付税の合併算定替や合併特例債などの特例はありますが、それらの特例措置がなくなる時期を見据え、職員数を適正規模に計画的に削減することなどにより歳出の削減に努めるとともに、合併特例債の有効な活用も踏まえ、実施事業を選定します。なお、合併特例債も市が将来的に返済しなければならない借入金であることに留意するなど健全な財政運営に努めます。

変更案	変更前
<p>Ⅷ 財政計画</p> <p>この財政計画は、新市建設計画について財源的な裏付けを行い、計画的な事業の実施や行政運営の効率化を推進するため、平成 17 年度から令和 12 年度までの 26 年間の計画期間内における財政状況を表すものです。</p> <p>平成 16 年度の新市建設計画策定時においては、過去の 14 市町村の実績（決算額）及び平成 15 年度当初予算額をベースに、予算科目ごとの伸び率等を考慮しながら、平成 26 年度までの 10 年間の推計を行いました。平成 27 年度の改定においては、平成 27 年度は当初予算の数値とし、平成 28 年度から令和 4 年度までの数値は、後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、第 5 次行政改革大綱、同推進計画及び個別計画で位置付ける取組の実施により確保する歳入及び歳出の削減額を反映させるとともに、社会経済情勢なども考慮しながら推計を行いました。</p> <p>また、平成 30 年度の改定においては、歳入では直近の実績及び経済見通し等に基づき再積算したほか、歳出では第 6 次総合計画（後期基本計画）の推進に必要な経費等を追加するとともに、第 6 次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業の見直し内容を反映の上、推計を行いました。</p> <p>なお、平成 17 年度から令和 3 年度までの数値は、それぞれの年度の決算数値としており、令和 5 年度から令和 12 年度までの推計に当たっての考え方は、次のとおりです。</p> <p>【歳入】</p> <p>○ 全般的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 7 次行政改革推進計画の基本方針の一つである「健全財政の維持」に向け、同計画で位置づける「歳入の確保」と「歳出の適正化」の取組を着実に実施するとともに、財源不足額が生じた際には財政調整基金を活用しつつ、各年度の収支の均衡を図ることを基本としています。 <p>○ 主な歳入項目</p> <p>① 地方税</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民税 令和 5 年度当初予算額を基礎に、令和 5 年度までの税制改正を踏まえ、社会経済情勢の推移や国の政策動向による影響、政策投資による効果等を考慮し、推計しています。 固定資産税 令和 5 年度当初予算額を基礎に、令和 5 年度までの税制改正を踏まえ、評価替えによる影響、政策投資による効果等を考慮し、推計しています。 <p>② 地方交付税</p> <p>令和 5 年度の予算額を基礎とし、特殊要因による影響を反映して推計しています。</p> <p>③ 国庫支出金及び県支出金 後年度予定事業の実施について、積極的な補助制度の活用を前提として推計しています。</p> <p>④ 地方債 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先して活用するものとして、推計しています。</p>	<p>Ⅷ 財政計画</p> <p>この財政計画は、新市建設計画について財源的な裏付けを行い、計画的な事業の実施や行政運営の効率化を推進するため、平成 17 年度から平成 34 年度までの 18 年間の計画期間内における財政状況を表すものです。</p> <p>平成 16 年度の新市建設計画策定時においては、過去の 14 市町村の実績（決算額）及び平成 15 年度当初予算額をベースに、予算科目ごとの伸び率等を考慮しながら、平成 26 年度までの 10 年間の推計を行いました。平成 27 年度の改定においては、平成 27 年度は当初予算の数値とし、平成 28 年度から平成 34 年度までの数値は、後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、第 5 次行政改革大綱、同推進計画及び個別計画で位置付ける取組の実施により確保する歳入及び歳出の削減額を反映させるとともに、社会経済情勢なども考慮しながら推計したものです。</p> <p>なお、平成 17 年度から平成 26 年度までの数値は、それぞれの年度の決算数値としており、平成 27 年度から平成 34 年度までの推計に当たっての考え方は、次のとおりです。</p> <p>【歳入】</p> <p>○ 全般的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財源のうち、市税、地方交付税及び臨時財政対策債については、平成 27 年度当初予算額を基礎とし、社会経済情勢の推移や国の政策動向による影響、変動を想定し積算して推計しています。 事務事業に係る特定財源については、歳出推計に連動して計上しています。 <p>○ 主な歳入項目</p> <p>① 地方税</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民税 平成 27 年度当初予算額を基礎に、平成 27 年度までの税制改正を踏まえ、景気動向、人口減少による影響を考慮し、推計しています。 固定資産税 平成 27 年度当初予算額を基礎に、平成 27 年度までの税制改正を踏まえ、評価替えによる影響等を考慮し、推計しています。 <p>② 地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通交付税 平成 27 年度の予算額を基礎とし、特殊要因による影響を反映して推計しています。また、市町村合併前の旧市町村ごとに算定し合算する特例措置（合併算定替）について、平成 27 年度からの段階的縮小を反映し、平成 32 年度からは市町村合併後の新市の状態で試算（一本算定）しています。あわせて、市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直しによる影響を反映して推計しています。 <p>③ 国庫支出金及び県支出金 後年度予定事業の実施について、積極的な補助制度の活用を前提として推計しています。</p> <p>④ 地方債 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先して活用するものとして、推計しています。</p>

変更案	変更前
<p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全般的事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各経費については、第7次総合計画、第7次行政改革_____推進計画等を踏まえ、想定される後年度予定事業費を基に積算しています。 ○ 主な歳出項目 <ul style="list-style-type: none"> ① 人件費 <ul style="list-style-type: none"> 定員管理__計画による職員数の推移を反映し、推計しています ② 物件費 <ul style="list-style-type: none"> 後年度予定事業費を基礎として_____精査を行い、推計しています。 ③ 扶助費 <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等の利用者の増加や人口減少、少子高齢化の推計などを見込んだ上で、必要とされる方への実効性のある支援を基本に事業精査_____を行い、推計しています。 ④ 公債費 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までに発行した地方債の元利償還金に、令和4年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加算して推計しています。 ⑤ 普通建設事業費 <ul style="list-style-type: none"> 今後も供用を見込む施設の機能維持及び都市インフラの長寿命化を推進するとともに、<u>市民生活</u>_____に欠かせない施設、設備整備の進捗を図ることとし、新市建設計画事業、その他の後年度予定事業の実施を見込んで推計しています。 	<p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全般的事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各経費については、第6次総合計画、第6次行政改革大綱及び同推進計画等を踏まえ、想定される後年度予定事業費を基に積算しています。 ○ 主な歳出項目 <ul style="list-style-type: none"> ① 人件費 <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画による職員数の推移を反映し、推計しています。 ② 物件費 <ul style="list-style-type: none"> 後年度予定事業費を基礎として、<u>事務事業の総点検の結果等に基づく</u>精査を行い、推計しています。 ③ 扶助費 <ul style="list-style-type: none"> 主に受給者数の増加から今後も増嵩基調が見込まれるもの_____、必要とされる方に<u>実効性のある支援を基本に事業の見直し</u>を行い、推計しています。 ④ 公債費 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までに発行した地方債の元利償還金に、平成26年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加え_____て推計しています。 ⑤ 普通建設事業費 <ul style="list-style-type: none"> 今後も供用を見込む施設の機能維持及び都市インフラの長寿命化を推進するとともに、<u>第6次総合計画の推進</u>に欠かせない<u>基幹的整備事業</u>の進捗を図ることとし、新市建設計画事業、その他の後年度予定事業の実施を見込んで推計しています。

財政計画

変更案

【一般会計の26年間（平成17年度から令和12年度）の決算及び推計】

＜歳入＞ (単位：百万円)

区分	年度別決算額(※)																	年度別計画額										計画期間 総計		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和5～12年度合計			
1. 地方税	25,662	26,339	29,044	28,460	27,062	26,777	27,146	27,682	28,036	31,040	31,243	30,935	31,121	31,242	31,032	30,977	30,081	31,109	524,990	32,267	31,267	31,221	31,442	31,072	30,921	30,873	30,507	249,570	774,560	
2. 地方譲与税	2,059	2,832	1,286	1,252	1,178	1,147	1,121	1,058	1,017	978	1,020	1,013	1,016	1,025	1,043	1,057	1,073	1,071	22,246	1,036	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051	8,390	30,637	
3. 利子割交付金	122	87	118	128	107	98	83	67	54	46	43	22	42	39	18	20	17	8	1,120	7	7	7	7	7	7	7	7	58	1,179	
4. 配当割交付金	54	76	98	36	29	35	36	40	83	158	123	68	101	79	93	88	139	109	1,447	127	128	130	131	132	133	133	133	1,048	2,495	
5. 株式等譲渡所得割交付金	68	61	52	10	12	12	9	10	129	84	108	40	98	61	50	98	147	52	1,100	37	38	38	38	39	39	39	306	1,406		
6. 法人事業税交付金											0	0	0	0	0	314	534	539	1,387	472	475	482	487	490	492	493	3,885	5,273		
7. 地方消費税交付金	2,036	2,088	2,050	1,911	2,011	2,007	1,998	1,998	1,981	2,397	3,814	3,412	3,501	3,718	3,584	4,367	4,733	4,698	52,304	5,091	5,132	5,204	5,261	5,287	5,308	5,329	5,345	41,957	94,261	
8. ゴルフ場利用税交付金	32	31	32	32	35	31	29	26	28	27	27	25	24	23	23	19	22	23	487	23	23	23	23	23	23	23	23	184	671	
9. 自動車取得税交付金	553	562	515	460	301	266	239	285	271	130	168	172	268	259	130	0	0	-	4,578	-	-	-	-	-	-	-	-	0	4,578	
9. 環境性能割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	35	62	75	72	243	69	69	69	69	69	69	69	69	552	795	
10. 国が提供施設等所在市町村助成交付金	28	26	26	26	24	24	21	24	27	27	27	30	30	29	29	28	27	28	481	28	28	28	28	28	28	28	28	221	702	
11. 地方特例交付金	904	749	203	343	378	353	288	106	103	101	102	107	115	132	616	201	652	212	5,663	210	210	210	210	172	172	172	172	1,525	7,188	
12. 地方交付税	26,052	24,451	23,706	24,617	26,689	27,898	30,114	29,177	27,196	26,198	24,105	22,153	22,255	21,481	21,627	21,530	24,554	23,473	447,276	22,559	23,298	23,089	22,262	22,411	22,481	22,412	22,315	180,827	628,103	
(1) 普通交付税	22,784	21,689	20,744	21,796	23,811	24,692	26,442	25,683	24,165	22,690	21,140	19,359	18,689	18,254	18,398	18,093	20,300	20,700	389,428	19,702	20,443	20,229	19,496	19,637	19,696	19,615	19,528	158,346	547,774	
(2) 特別交付税	3,268	2,762	2,962	2,821	2,878	3,206	3,672	3,494	3,031	3,508	2,965	2,794	3,566	3,227	3,228	3,437	4,254	2,773	57,848	2,857	2,855	2,860	2,766	2,774	2,785	2,797	2,787	22,481	80,329	
13. 交通安全対策特別交付金	44	46	45	41	42	40	38	36	34	30	32	29	25	22	22	23	22	21	591	19	19	19	19	19	19	19	19	154	745	
14. 分担金及び負担金	1,605	1,563	1,779	1,707	1,887	2,536	2,268	1,775	1,657	1,486	672	654	648	666	483	323	340	276	22,325	237	239	239	244	225	220	218	223	1,844	24,169	
15. 使用料及び手数料	1,708	1,612	1,623	1,946	1,908	1,864	1,840	1,894	1,941	1,863	2,437	2,427	2,447	2,390	2,083	1,634	1,670	1,576	34,862	1,595	1,598	1,593	1,593	1,595	1,612	1,628	1,624	12,838	47,700	
16. 国庫支出金	7,386	7,158	6,310	7,287	15,056	11,535	12,103	11,052	14,373	13,525	11,029	15,684	13,257	9,739	10,130	33,941	18,691	15,256	233,514	10,915	11,784	11,846	12,429	12,323	12,293	12,231	12,387	96,208	329,723	
17. 県支出金	3,990	4,738	5,128	5,599	5,705	6,637	6,954	6,259	6,135	5,583	5,942	6,046	6,230	6,438	6,211	6,780	7,388	7,845	109,610	6,950	6,956	7,087	6,860	6,776	6,731	6,838	6,874	55,070	164,680	
18. 財産収入	237	281	327	713	362	485	240	710	849	838	1,409	498	637	500	477	539	494	277	9,874	226	598	221	222	213	796	211	211	2,698	12,572	
19. 寄附金	26	4	341	6	15	4	30	25	199	242	143	141	108	51	37	34	43	134	1,584	175	275	375	450	525	600	650	700	3,751	5,334	
20. 繰入金	5,220	3,339	3,459	2,134	2,951	674	2,409	1,000	1,346	3,145	683	3,841	3,724	2,177	3,036	3,668	2,613	3,762	49,181	1,503	230	319	417	492	567	638	688	4,853	54,034	
21. 繰越金	2,179	3,442	2,535	1,846	1,916	3,417	3,193	4,357	4,529	4,427	4,862	2,139	2,481	4,450	4,057	4,406	4,817	6,241	65,293	1,800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	12,300	77,593	
22. 諸収入	12,803	15,316	16,298	17,274	18,669	16,962	15,253	13,802	12,491	9,841	8,312	7,169	6,183	5,773	5,296	4,665	4,133	3,530	193,769	6,419	3,002	3,040	2,992	2,638	2,473	2,368	2,361	21,893	215,662	
23. 地方債	9,142	13,237	13,475	11,692	9,389	10,956	12,004	28,119	8,927	11,949	9,714	17,115	21,570	11,691	13,310	8,763	9,034	9,923	230,008	3,029	10,707	7,309	9,230	12,616	12,638	8,275	8,671	6,071	69,640	299,648
歳入合計 (A)	101,910	108,037	108,449	107,519	115,724	113,756	117,417	129,503	111,406	114,114	106,015	113,721	115,884	101,985	103,421	123,538	111,298	110,237	2,013,934	94,793	98,663	95,100	96,964	100,002	95,809	95,601	92,839	769,772	2,783,706	

＜歳出＞

区分	年度別決算額(※)																	年度別計画額										計画期間 総計	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和5～12年度合計		
1. 人件費	18,835	18,880	18,538	16,986	16,046	16,152	15,938	16,811	16,953	16,943	17,113	16,936	16,630	16,805	16,095	16,017	16,172	16,272	304,124	16,161	16,595	16,367	16,602	16,166	16,739	16,312	16,720	131,661	435,785
2. 物件費	13,539	13,097	13,592	13,256	13,620	13,878	14,240	12,805	12,973	13,471	12,737	12,653	12,753	13,069	12,723	13,374	13,774	14,468	240,022	14,166	13,869	14,350	14,042	13,259	13,620	13,333	13,230	109,870	349,892
3. 維持補修費	4,051	2,319	2,685	1,875	3,145	3,746	5,153	3,974	3,281	4,304	3,244	3,823	5,476	4,020	2,841	6,905	5,621	5,983	72,446	4,677	4,323	4,237	4,256	4,188	4,212	4,210	4,257	34,360	106,806
4. 扶助費	7,648	7,918	8,507	8,611	9,354	12,344	13,600	12,907	13,038	13,888	13,985	14,634	14,602	14,504	15,020	15,729	19,659	16,237	232,185	16,821	16,524	16,774	16,731	16,625	16,610	16,630	16,883	133,597	365,782
5. 補助費等	7,107	7,332	8,243	7,650	11,791	7,469	6,941	24,202	6,746	7,111	7,895	7,889	7,417	8,379	10,961	32,290	14,730	18,208	202,361	12,445	12,682	12,519	12,593	12,481	12,534	12,435	12,022	99,712	302,072
6. 公債費	14,000	14,121	14,794	15,438	13,500	12,836	14,680	13,764	14,050	14,226	14,260	15,868	13,890	13,373	12,749	14,402	14,264	17,716	257,931	12,273	14,028	11,973	14,050	17,927	13,086	14,093	11,207	108,637	366,568
7. 投資金	1,370	3,970	3,741	1,810	2,606	3,249	1,316	2,108	3,813	2,756	6,731	1,424	1,129	1,841	11,409	2,122	2,320	2,528	56,244	1,128	1,025	1,125	1,200	1,275	1,350	1,400	1,450	9,954	66,198
8. 投資及び出資金・貸付金	11,253	13,444	14,615	15,929	16,626	15,431	13,636	11,941	10,110	8,507	6,589	5,474	4,464	3,616	2,874	2,422	1,766	1,216	159,915	961	831	725	638	568	419	317	307	4,767	164,682
9. 繰出金	7,824	8,256	8,496	11,270	11,542	11,788	12,338	11,487	12,094	11,201	10,993	11,266	11,048	2,890	7,179	7,101	7,241	175,404	7,489	7,651	7,763	7,895	7,964	8,063	8,132	8,262	62,763	238,167	
10. 建設事業費	12,842	16,166	13,392	12,778	14,080	14,079	15,769	14,123	14,528	15,950	10,121	21,545	23,805	11,337	11,450	8,280	9,649	8,204	248,101	8,572	12,605	9,939	10,321	10,172	10,655	10,223	10,111	82,599	330,700
(1) 普通建設事業費	12,234	15,703	12,843	12,551	14,047	13,985	14,826	13,089	14,291	15,747	10,035	21,397	23,222	10,529	10,927	7,639	9,329	7,855	240,251	8,396	12,575	9,909	10,291	10,142	10,625	10,193	10,081	82,212	322,463
(2) 災害復旧費	608	463	549	228	33	94	943	1,034	237	204	86	148	583	808	523	641	320	349	7,851	176	30	30	30	30	30	30	30	386	8,237
11. 予備費	0	0	0</																										

財 政 計 画

変更前

【一般会計の18年間（平成17年度から平成34年度）の決算及び推計】

＜ 歳 入 ＞

（単位：百万円）

区 分	年度別決算額（※）											年度別計画額								計画期間 総 計		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成17～26年度合計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		平成27～34年度合計	
1. 地方税	25,662	26,339	29,044	28,460	27,062	26,777	27,146	27,682	28,036	31,040	277,249	29,926	29,525	29,306	28,651	28,367	28,134	27,690	27,641	229,241	506,490	
2. 地方譲与税	2,059	2,832	1,286	1,252	1,178	1,147	1,121	1,058	1,017	978	13,928	944	944	944	944	944	944	944	944	944	7,550	21,478
3. 利子割交付金	122	87	118	128	107	98	83	67	54	46	910	40	40	41	41	42	42	43	43	332	1,242	
4. 配当割交付金	54	76	98	36	29	35	36	40	83	158	645	72	72	73	74	75	76	76	76	591	1,236	
5. 株式等譲渡所得割交付金	68	61	52	10	12	12	9	10	129	84	446	39	39	40	40	41	41	41	42	323	769	
6. 地方消費税交付金	2,036	2,088	2,050	1,911	2,011	2,007	1,998	1,998	1,981	2,397	20,477	3,506	3,488	4,578	4,623	4,670	4,716	4,768	4,821	35,169	55,646	
7. ゴルフ場利用税交付金	32	31	32	32	35	31	29	26	28	27	301	25	25	25	25	25	25	25	25	199	500	
8. 自動車取得税交付金	553	562	515	460	301	266	239	285	271	130	3,581	152	152	0	0	0	0	0	0	304	3,885	
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	28	26	26	26	24	24	21	24	27	27	254	27	27	27	27	27	27	27	27	218	472	
10. 地方特例交付金	904	749	203	343	378	353	288	106	103	101	3,527	101	101	101	101	101	101	101	101	808	4,335	
11. 地方交付税	26,052	24,451	23,706	24,617	26,689	27,898	30,114	29,177	27,196	26,198	266,928	24,565	24,362	23,494	23,712	23,404	23,827	24,078	24,411	191,853	457,951	
(1) 普通交付税	22,784	21,689	20,744	21,796	23,811	24,692	26,442	25,683	24,165	22,690	234,495	21,469	21,310	20,447	20,669	20,366	20,793	21,046	21,381	167,481	401,976	
(2) 特別交付税	3,268	2,762	2,962	2,821	2,878	3,206	3,672	3,494	3,031	3,508	31,603	3,096	3,052	3,047	3,043	3,038	3,034	3,032	3,030	24,372	55,975	
12. 交通安全対策特別交付金	44	46	45	41	42	40	38	36	34	30	396	29	29	29	29	29	29	29	29	231	627	
13. 分担金及び負担金	1,605	1,563	1,779	1,707	1,887	2,536	2,268	1,775	1,657	1,486	18,262	676	706	711	761	783	834	831	827	6,129	24,392	
14. 使用料及び手数料	1,708	1,612	1,623	1,946	1,908	1,864	1,840	1,894	1,941	1,863	18,199	2,461	2,481	2,459	2,428	2,407	2,341	2,335	2,320	19,232	37,431	
15. 国庫支出金	7,386	7,158	6,310	7,287	15,056	11,535	12,103	11,052	14,373	13,525	105,786	11,231	15,642	12,454	10,140	10,189	10,411	11,008	11,056	92,131	197,918	
16. 県支出金	3,990	4,738	5,128	5,599	5,705	6,637	6,954	6,259	6,135	5,583	56,729	6,129	6,333	6,244	6,389	6,515	6,583	6,325	6,564	51,082	107,810	
17. 財産収入	237	281	327	713	362	485	240	710	849	838	5,043	537	849	295	456	275	278	273	242	3,205	8,248	
18. 寄附金	26	4	341	6	15	4	30	25	199	242	892	10	10	10	10	10	10	10	10	81	973	
19. 繰入金	5,220	3,339	3,459	2,134	2,951	674	2,409	1,000	1,346	3,145	25,677	475	348	193	152	83	53	37	114	1,456	27,133	
20. 繰越金	2,179	3,442	2,535	1,846	1,916	3,417	3,193	4,357	4,529	4,427	31,839	2,500	0	0	42	0	0	0	0	2,542	34,381	
21. 諸収入	12,803	15,316	16,298	17,274	18,669	16,962	15,253	13,802	12,491	9,841	148,708	9,092	8,795	8,481	8,582	8,377	8,226	7,923	7,553	67,030	215,738	
22. 地方債	9,142	13,237	13,475	11,692	9,389	10,956	12,004	28,119	8,927	11,949	128,889	10,427	21,250	18,422	11,298	10,683	10,028	9,414	17,334	108,857	237,746	
歳入合計 (A)	101,910	108,037	108,449	107,519	115,724	113,756	117,417	129,503	111,406	114,114	1,127,836	102,966	115,217	107,926	98,524	97,046	96,727	95,978	104,181	818,564	1,946,401	

＜ 歳 出 ＞

区 分	年度別決算額（※）											年度別計画額								計画期間 総 計	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成17～26年度合計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		平成27～34年度合計
1. 人件費	18,835	18,880	18,538	16,986	16,046	16,152	15,938	16,811	16,953	16,943	172,083	17,389	17,505	16,847	16,739	15,768	15,391	15,141	14,972	129,752	301,835
2. 物件費	13,539	13,097	13,592	13,256	13,620	13,878	14,240	12,805	12,973	13,471	134,470	13,381	13,115	12,965	13,046	13,041	13,048	12,609	12,778	103,983	238,453
3. 維持補修費	4,051	2,319	2,685	1,875	3,145	3,746	5,153	3,974	3,281	4,304	34,533	3,723	3,761	3,786	3,774	3,750	3,739	3,736	3,734	30,003	64,536
4. 扶助費	7,648	7,918	8,507	8,611	9,354	12,344	13,600	12,907	13,038	13,888	107,815	14,452	14,849	15,128	15,497	15,798	16,183	16,386	16,558	124,853	232,668
5. 補助費等	7,107	7,332	8,243	7,650	11,791	7,469	6,941	24,202	6,746	7,111	94,592	8,090	7,455	6,951	6,948	6,902	6,792	6,834	6,808	56,780	151,372
6. 公債費	14,000	14,121	14,794	15,438	13,500	12,836	14,680	13,764	14,050	14,226	141,409	14,045	14,480	14,541	14,271	13,623	14,253	14,757	22,000	121,969	263,378
7. 積立金	1,370	3,970	3,741	1,810	2,606	3,249	1,316	2,108	3,813	2,756	26,739	1,448	47	43	41	34	33	32	1	1,680	28,419
8. 投資及び出資金・貸付金	11,253	13,444	14,615	15,929	16,626	15,431	13,636	11,941	10,110	8,507	131,493	7,359	7,047	6,762	6,632	6,469	6,333	6,039	5,720	52,360	183,853
9. 繰出金	7,824	8,256	8,496	11,270	11,542	11,390	11,788	12,338	11,487	12,094	106,484	12,054	11,437	11,568	12,099	12,380	12,748	13,110	13,494	98,890	205,374
10. 建設事業費	12,842	16,166	13,392	12,778	14,080	14,079	15,769	14,123	14,528	15,950	143,709	10,924	26,788	20,590	11,274	10,458	10,028	10,251	10,248	110,561	254,270
(1) 普通建設事業費	12,234	15,703	12,843	12,551	14,047	13,985	14,826	13,089	14,291	15,747	139,316	10,905	26,769	20,571	11,255	10,439	10,009	10,232	10,229	110,408	249,724
(2) 災害復旧費	608	463	549	228	33	94	943	1,034	237	204	4,393	19	19	19	19	19	19	19	19	153	4,546
11. 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	800	800
歳出合計 (B)	98,468	105,503	106,603	105,603	112,309	110,574	113,061	124,974	106,979	109,252	1,093,327	102,966	116,584	109,279	100,420	98,325	98,650	98,995	106,413	831,631	1,924,958
収支差引額 ((A)-(B)) (C)	3,442	2,535	1,846	1,916	3,415	3,182	4,357	4,529	4,427	4,862	—	0	△1,367	△1,353	△1,896	△1,279	△1,923	△3,017	△2,233	—	—

入札差金等による剰余金見込み額 (D)	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—
実質的な収支差引額 ((C)+(D)) (E)	—	△367	△353	△896	△279	△923	△2,017	△1,233	—

財政調整基金年度末残高	9,999	9,634	9,284	8,390	8,113	7,193	5,178	3,947	—	—
繰入額 (F)	0	367	353	896	279	923	2,017	1,233	—	—
積立額	1,252	2	2	2	2	2	2	1	—	—

財政調整基金繰入後の収支差引額 (E)+(F)	—	0	0	0	0	0	0	0	—	—
-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※ 繰入額 (F) は、平成28年度以降の財源不足額（実質的な収支差引額 (E)）を補てんし、収支均衡を図るための財政調整基金の繰入額を示す。

※ 表示単位未満で四捨五入しているため、合計及び総計と内訳等が一致しない場合がある。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第4号
提出課	企画政策課

歳出科目 (P136～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地利用対策費	675	641	34

主な財源		主な経費	
県支出金	251	報酬	400
一般財源	424	旅費	32
		職員手当等	147
		使用料及び賃借料	3
		共済費	93

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

【5年度目標】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

【実施内容】

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用
- ・国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の受理、県への意見書の提出

歳出科目 (P136～P137)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企画調整費 (※)	9,392	16,550	△7,158

主な財源		主な経費	
県支出金	750	報酬	1,033
一般財源	8,642	旅費	1,616
		共済費	224
		使用料及び賃借料	1,379
		負担金補助及び交付金	4,750

※このほか、「ふるさと上越応援寄附金の管理、運用」に関する経費は、総務常任委員会資料（財務部）に記載

○企画調整費（庶務関係） 2,309

【目的】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

【5年度目標】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

【実施内容】

- ・国及び県の制度、予算に対する要望活動
- ・市内官公長連絡協議会の運営

○重要施策企画調整事業 6,895

【目的】

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

【5年度目標】

- ・第7次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

【実施内容】

(1) 第7次総合計画の推進

施策・事業の進捗状況や課題、社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の検討や既存事業の見直しを行う。

(2) 第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 3,276

- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働による地方創生の取組を推進するため、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を運営する。

- ・地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、総合戦略に定める施策の推進に資する民間団体等の取組に対して補助金を交付し、支援する。

総合戦略の推進に資する事業

補助率：1/2、補助上限額：500

総合戦略に掲げた重点事項に基づき提案された事業

補助率：3/4、補助上限額：375

[充](3) なおえつ うみまちアートの開催 1,500

まちのにぎわい創出とシビックプライドの醸成を図るため、地域等とともに「なおえつ うみまちアート」を開催し、現代アートの創造性に着目した地域の魅力向上、学校・大学等との連携や交流の促進に取り組む。

(4) 重要施策の企画・立案等 2,119

地方創生、地方分権及び国県の支援制度等に係る情報収集を行う。

○域学連携推進事業 188

【目的】

大学が持っている知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

【実施内容】

地域等の課題を把握し、地域の課題解決等に結び付けるため、大学等とのマッチングを行う。

※令和5年度のうち、一部の経費は2款1項7目の若者活躍推進事業へ移行

歳出科目（P138～P139）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
若者活躍推進事業	4,224	0	4,224

主な財源		主な経費	
一般財源	4,224	旅費	38
		役務費	560
		委託料	49
		負担金補助及び交付金	710
		繰出金	2,801

○定住促進奨学金貸付事業 2,819

【目的】

本市に居住しながら市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として支援（貸付け）することにより、若者の市外転出を抑制するとともに、卒業後の地元就職に対するインセンティブを設けることで将来にわたる定住を促す。

【5年度目標】

各種媒体を活用した情報発信により、高校生等に対し広く制度の周知を図り、奨学金を必要とする学生を支援する。

【実施内容】

- ・奨学金の貸付けや卒業後も市内に居住しながら事業所等に就業している人に対する返還額の一部免除を行うとともに、基金の適正な運用を図る。
- ・広報上越や市ホームページに制度概要を掲載するとともに、市内高等学校への訪問やチラシの個別配布、大学等や公共交通機関におけるポスター等の掲出、SNSを活用した情報発信を行う。
- ・利用者等の意見を把握するため、アンケートや市内高等学校への聞き取りを実施する。

<上越市定住促進奨学金制度の概要>

開始年度：平成28年度

基金総額：2億円

対象者：次の要件のいずれにも該当する人

- (1)上越市に居住する30歳未満の人
- (2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人
- (3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸付額：定期代の合計額の範囲内で、月額6万円まで

利子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4年以上16年以内（貸付期間の4倍・据置期間6か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の3分の2に相当する額を免除

(利用状況の推移)

(単位：人)

年度	貸付(A)		返還(B)				貸付残高(C)
	人数	金額	人数	金額	うち免除補填分		
人数					金額	人数	金額
令和元年度	28 (11)	5,917	25	1,411	21	743	18,942
令和2年度	32 (13)	6,480	36	2,471	29	1,428	22,951
令和3年度	27 (11)	7,740	49	3,916	39	1,989	26,775
令和4年度 見込	34 (12)	11,544	50	4,090	38	2,364	34,229

※貸付人数の()内は新規貸付分、貸付残高(C) = 前年度貸付残高 + (A) - (B)

(大学等卒業後の定住状況(返還開始時点))

(単位：人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
返還開始者		返還開始者		返還開始者		返還開始者	
うち本市居住 かつ就業者		うち本市居住 かつ就業者		うち本市居住 かつ就業者		うち本市居住 かつ就業者	
10	9	11	7	13	12	9	6

[新]○奨学金返還支援事業 88

【目的】

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

【5年度目標】

奨学金の返還を支援する制度を創設し、令和6年度からの支援の開始に向けて制度の周知を行い、支援を希望する方の申込みの受付を円滑に実施する。

【実施内容】

令和6年度からの返還支援の実施に向け、広報上越や市ホームページ等の各種媒体やチラシの配布により広く制度の周知を行うとともに、希望者の申込受付を開始する。

<上越市奨学金返還支援制度の概要(案)>

対象者：次の要件のいずれにも該当する人

- (1)本市に3年以上居住している又は居住していた人
- (2)大学、大学院、高等専門学校(専攻科を含む)又は専修学校(専門課程に限る)の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業した人
- (3)申込時及び交付年度において、本市に居住(住民登録)している人
- (4)交付年度末における年齢が30歳以下の人
- (5)市税等の滞納がない人
- (6)公務員でない人

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が有利子又は無利子で貸与する奨学金

支援額：交付年度の前年度における奨学金返還額の3分の2に相当する額(年度上限額20万円)

支援期間：申込年度の翌年度から最長5年間

支援の流れ：

年 度	令和5年度	令和6年度以降
内 容	■制度制定・周知 制度制定後、広報上越、市ホームページ、チラシ配布等による周知を実施（5月以降を予定）	■交付申請受付 支援対象者からの交付申請を受付（随時受付を予定）
	■申込受付 翌年度から返還支援を希望する方からの申込みを受付（9月末までの受付を予定）	■返還支援金の交付 交付申請を審査し、返還支援金を交付（随時交付を予定）
	■支援対象者登録 申込内容を確認し、翌年度からの支援対象者として登録	※交付申請・返還支援金の交付 は、最長5年間実施（交付年度末における年齢が30歳以下の人）

※令和6年度以降も毎年度、申込受付、支援対象者の登録を行い、その翌年度から交付申請受付、返還支援金の交付を繰り返し実施していく。

○交流機会創出事業 1,317

【目的】

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

【5年度目標】

- ・ 当市の魅力を伝える動画の制作やSNSによる各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的なUターンに向けた関心を高める。
- ・ 意欲ある若者の主体的な活動を支援することにより、まちづくりに参画する機運を高めるとともに、若者同士の交流を促進する。
- ・ 結婚を希望する人の出逢いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。

【実施内容】

(1) 高校生等による上越市PR映像コンテストの開催 607

若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会を創出するため、高校生等による当市の魅力を伝えるPR映像コンテストを行う。

- ・ 募集対象：市内に在住・在学する高校生等により構成されたチーム又は個人
- ・ 募集内容：当市をPRする最大25秒の映像作品
- ・ 審査方法等：令和6年2月頃にコンテストを開催し、最優秀作品は県内の民間放送局において、テレビCMとして放映する。

[新](2) 意欲ある若者の活躍支援 600

まちづくりに主体的に関わる若者を増やすため、まちの活性化やにぎわい創出等に資する若者の取組を支援する。

補助率：1/2 又は 7/10、補助上限額：150

[新](3) 結婚を希望する人への支援 110

出逢いの場への参加を後押しするため、上越商工会議所と協調し、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成する。

※令和5年度のうち、一部の経費は2款1項7目の企画調整費から移行

※令和5年度のうち、一部の経費は2款1項7目の定住促進奨学金貸付事業から移行

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 138～P 139)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新幹線整備促進費	10,607	11,402	△795

主な財源		主な経費	
一般財源	10,607	旅費	327
		需用費	24
		委託料	2,518
		備品購入費	60
		負担金補助及び交付金	7,659

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体と連携し、北陸新幹線の利便性向上を図るとともに、新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

○新幹線まちづくり推進事業 10,161

【目的】

北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第7次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。

【5年度目標】

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

【実施内容】

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・北陸新幹線の敦賀延伸に向け、同新幹線の利便性を市ホームページ等で情報発信し、市民や民間事業者の利用促進につなげる。
- ・上越妙高駅東口の樹木にイルミネーションを設置することにより、来訪者への歓待の意を示すとともに、冬期間の駅のにぎわい創出を図る。

[新]・上越妙高駅東口もてなしドームに展示している日本画を劣化抑制のため収蔵するとともに、展示スペースの整備を行い、高校生の作品展示の場として活用する。

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・企業設置等奨励金
進出に伴い取得した固定資産（土地を除く）の固定資産税相当額を奨励金として交付する。
- ・建築資金借入利子前払事業補助金
施設の建築に当たり資金借入れをする企業に対し、借入利子相当額（最大10年分）を一括払いで補助し、資金調達に係るコストを低減させる。

・ レンタルオフィス・サポート事業補助金

賃貸オフィスへ新たに入居する企業に対し、賃貸料の一部を助成することにより、進出に伴う初期費用を低減させる。

○北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 446

【目的】

北陸新幹線の早期全線開通と県内駅の利便性向上に向け、沿線自治体との連携の下、関係団体に対する要望活動等を行う。

【5年度目標】

北陸新幹線の早期全線開業の実現と上越妙高駅への利便性の高い列車の停車実現に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

【実施内容】

- ・ 北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等
- ・ 北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集
- ・ 北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動

歳出科目 (P138～P141)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
並行在来線対策事業	96,986	69,497	27,489

主な財源		主な経費	
市債	88,900	旅費	114
一般財源	8,086	需用費	11
		使用料及び賃借料	33
		負担金補助及び交付金	96,828

○並行在来線対策事業 96,746

【目的】

沿線の関係団体や関係機関と連携し、在来鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上及び利用促進を図るとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向けた支援を行う。

【5年度目標】

- ・市民の通学や通勤、買い物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

【実施内容】

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 79,380

・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費 57,094

えちごトキめき鉄道株式会社の経営安定化を図るため、同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し支援を行う。

[新]・変電所更新に要する経費 22,286

えちごトキめき鉄道株式会社が行う能生変電所及び名立変電所の更新に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

負担割合：県 5/6、沿線自治体 1/6

※沿線自治体の負担割合は、出資割合により算出。当市の負担割合は、52.164%

※沿線自治体は同社の工事实績に応じて、令和5年度から令和7年度の3か年において支援を行う。

全体事業費と当市負担額

対象施設	全体事業費 (見込)	当市負担総額 (見込)	令和5年度 当市負担額
能生変電所	448,000	68,126	22,286
名立変電所	464,000		
合計	912,000		

※能生変電所については、同社が国庫補助事業を活用予定

(2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 16,272

北越急行株式会社の経営安定化を図るため、同社が国庫補助事業を活用して取り組む鉄道施設の更新に対し、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

(3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び利用促進 888

県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイレール意識の醸成につながる利用促進の取組を行う。

(4) 信越本線の利便性向上及び利用促進 206

信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行う。

[新]○地域独自の予算事業 240

・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）

名立駅の利用促進と地域活性化を図るため、利用者が快適に利用できるよう清掃や花壇整備等を行うとともに、駅を活用した季節ごとのイベント等を実施する。

実施主体：名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会

歳出科目（P140～P141）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域公共交通運行対策費	466,060	462,341	3,719

主な財源		主な経費	
県支出金	24,733	報酬	1,392
諸収入	356	需用費	1,939
一般財源	440,971	委託料	8,496
		使用料及び賃借料	846
		負担金補助及び交付金	
			452,544

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に向けて取り組むとともに、第2次上越市総合公共交通計画に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

通勤や通学、通院、買物など、市民の日常生活に必要不可欠な移動手段を維持・確保するため、路線バスや乗合タクシー、互助による輸送等の運行に対する支援を行う。

○上越市地域公共交通活性化協議会負担金 1,150

【目的】

市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

【5年度目標】

- ・第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画（計画期間：令和6年度から令和9年度まで）を策定する。
- ・第2次上越市総合公共交通計画に基づき、停留所の新設や通院・買物利用にあわせたダイヤ設定など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

【実施内容】

[新](1) 第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画の策定

- ・地域の特性や移動実態に即した利用しやすい移動手段について、地域との協議等を踏まえ、第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画を策定する。

(2) 第2次上越市総合公共交通計画に基づく路線バスの再編・見直し

- ・通勤や通学にあわせたルート及びダイヤ設定（島田線）
- ・利用状況を踏まえた減便、デマンド化（佐内・直江津循環線、謙信公大通り循環線、楡池線等）
- ・住民の互助による輸送の取組等を検討（黒岩線、水野線）

(3) 公共交通の利用促進

- ・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシ、利用促進チラシ）
- ・市営バス一般・学生定期券の販売、サポーター乗車券の販売

○バス運行対策費補助金 442,403

【目的】

児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保する。

【5年度目標】

市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期 61 系統、後期 63 系統の運行を維持・確保する。

【実施内容】

(1) バス運行対策費補助金 436,752

路線バスや乗合タクシーについて、前期 61 系統、後期 63 系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。

(2) バスロケーションシステムの運用 3,606

バス事業者と連携し、スマートフォンやパソコンでバスの位置情報を確認できるバスロケーションシステムを運用する。

○コミュニティバス事業 19,587

【目的】

バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。

【5年度目標】

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスや予約型コミュニティバスを運行するほか、互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。

【実施内容】

(1) 市営バス停留所等の維持管理 177

市営バスの停留所及び待合所の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備する。

(2) 市営バスの運行 9,636

清里区において、市営バスを運行する。

(3) 予約型コミュニティバスの運行 1,563

安塚区及び牧区において、高齢者の通院や買物、高校生の通学手段を確保するため、オンデマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスの運行を行う。

[充](4) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金 8,211

路線バスが廃止となる地域等において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組について、運行団体の財政的な負担を軽減し、市民の移動手段を持続的に確保するため、取組に対する支援を拡充する。

[新]○タクシー事業者支援事業 2,920

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているタクシー事業者を支援し、夜間における市民の移動手段を確保する。

【5年度目標】

新型コロナウイルス感染症の影響によりタクシー利用者が減少し、夜間の営業が困難になっているため、タクシー事業者を支援し、夜間の運行体制を確保する。

【実施内容】

夜間の運行体制を確保するタクシー事業者を支援する。

対 象 者：上越市ハイヤー協会

補 助 額：夜間に営業した日数×4千円

対象地区：高田地区、直江津地区

< 参考 1 > 年度別、補助路線区分別補助金一覧

補助路線区分	令和 3 年度実績		補助金	令和 4 年度見込		補助金	令和 5 年度予算		補助金
	系統数			系統数			系統数		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
国庫補助路線 (幹線系統)	2	2	48,668	2	2	71,621	2	2	73,537
国庫補助路線 (フィーダー系統)	10	10	17,116	8	8	22,998	8	10	32,119
県単独補助路線	10	9	71,306	10	10	69,276	11	11	77,271
市単独補助路線	48	45	257,037	50	45	251,797	40	40	253,825
合 計	70	66	394,127	70	65	415,692	61	63	436,752

※バス路線の再編により、前期と後期の系統数が異なっている。

<参考2> 令和5年度 事業者別、補助路線区分別補助金一覧表

事業者名	補助路線区分	系統数		市補助金	
		前期	後期		うち県単補助金
頸城自動車	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	73,537	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	4,217	-
	県単独補助路線	7	7	55,334	20,940
	市単独補助路線	13	13	77,630	-
	小計	23	23	210,718	20,940
くびき野バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	11,680	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	11	11	96,072	-
	小計	13	13	107,752	0
頸南バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	1	1	2,475	502
	市単独補助路線	2	2	7,060	-
	小計	3	3	9,535	502
頸北観光バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	3	3	19,462	3,291
	市単独補助路線	10	10	64,497	-
	小計	13	13	83,959	3,291
東頸バス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	3	3	9,316	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	2	2	6,126	-
	小計	5	5	15,442	0
アイエム タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	528	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	1,203	-
	小計	2	2	1,731	0
新井タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	532	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	1,237	-
	小計	2	2	1,769	0
浦川原 タクシー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	1	5,846	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	0	0	0	-
	小計	0	1	5,846	0
上越市	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	1	-	-
合計	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	73,537	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	8	10	32,119	-
	県単独補助路線	11	11	77,271	24,733
	市単独補助路線	40	40	253,825	-
	小計	61	63	436,752	24,733

※バス路線の再編を予定しているため、前期と後期の系統数が異なっている。

※国庫補助金(幹線系統及びフィーダー系統)及び同補助に対する県の協調補助は、事業者に直接交付される。

<参考3> 令和5年度路線別バス運行対策費補助金一覧（予算額）

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
幹1	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	15.0	262,829.5	1.6	91,695,955
幹2	上越大通り線(新井行)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,696.4	1.8	46,644,000
2系統				396,525.9		138,339,955
小計						

【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
F1	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	9.0	29,912.4	0.4	8,321,629
F2	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5.0	39,871.4	0.9	13,249,266
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	4.0	23,997.6	0.5	7,141,685
F4	岡沢ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	3.5	-	-	4,264,657
F5	関山ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	3.0	-	-	2,962,069
F6	月影・下保倉・末広ルート(1)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	10.3	-	-	5,937,030
F7	月影・下保倉・末広ルート(2)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	1.0	-	-	455,963
F8	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,200.0	0.8	8,041,660
F9	安塚区(予約型コミュニティバス) 後期のみ	安塚区全域及び虫川大杉駅	-	-	-	6,797,225
F10	牧区自家用有償旅客運送 後期のみ	牧区全域	-	-	-	6,115,069
前期8系統/後期10系統				117,981.4		63,286,253
小計						

【県単補助路線】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
県1	教育大学線(1)	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,672.8	1.5	16,270,625
県2	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケバスター	7.5	96,234.7	2.1	28,639,446
県3	春日山・佐内線(1)	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,904.4	1.3	12,173,149
県4	直江津・浦川原線(1)	マルケバスター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,520.0	2.1	25,300,777
県5	南川線(1)	労災病院前～市村～海洋センター前～頤成中学校前	4.5	32,331.2	2.1	9,621,765
県6	南川線(2)	労災病院前～島田～海洋センター前	4.6	39,613.2	1.5	11,788,888
県7	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	35,618.4	1.8	10,600,035
県8	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティラザ前	4.5	14,631.0	1.7	7,014,101
県9	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,081.3	1.3	7,809,976
県10	吉川西部循環線(上下浜駅経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,683.5	3.8	7,647,156
県11	山直海線(2)	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	4.0	28,825.0	1.9	11,798,072
11系統				453,115.5		148,663,990
小計						

【市単補助路線】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
市1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	31,668.0	0.2	11,048,331
市2	教育大学線(2)	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,534.0	1.0	9,979,718
市3	春日山・佐内線(2)	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,759.2	1.5	12,129,937
市4	春日山・佐内線(3)	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,431.8	1.0	8,758,903
市5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋～青野十文字～マルケバスター	2.0	21,432.6	1.0	7,477,405
市6	直江津・浦川原線(3)	マルケバスター～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,683.2	0.6	7,564,834
市7	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	6.0	23,377.2	0.7	6,957,054
市8	春日山駅～アルカディアシャトル便	春日山駅前～リゾートプラザ～上越総合病院	0.0	14,022.0	0.8	4,172,947
市9	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.5	2,740.5	0.8	815,572
市10	南川線(3)	高遠頭城バス停～海陽センター前～労災病院前	0.5	4,065.6	1.4	1,209,922
市11	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯つたり村	5.0	77,225.4	0.8	22,982,279
市12	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティラザ前	3.0	39,530.4	0.4	11,764,247
市13	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	21,054.0	1.2	6,265,670
市14	増田線	高田駅前～横曾根～くびき駅前	3.0	27,588.0	0.8	9,167,492
市15	宮口線(1)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,640.4	1.5	14,169,404
市16	宮口線(2)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	3.5	48,357.2	1.0	16,069,097
市17	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	21,296.0	0.5	7,076,660
市18	高田・浦川原線(1)	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	6.0	93,992.8	1.1	31,233,807
市19	高田・浦川原線(2)	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,807.2	2.5	932,832
市20	清里線(下稲塚経由)	高田駅前～中央病院・下稲塚～清里区総合事務所前	1.0	10,658.0	1.3	3,541,653
市21	清里線(松野木経由)	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,652.8	1.1	4,869,125
市22	清里線(1)	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.0	25,230.4	1.3	8,384,061
市23	清里線(2)	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	3.0	30,861.9	1.1	10,255,409
市24	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	6.0	28,749.6	0.9	9,553,492
市25	新井・板倉線(1)	けいなん病院～針～板倉コミュニティラザ前	6.5	24,606.0	0.8	11,796,116
市26	三針線	板倉コミュニティラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.5	5,549.5	0.2	2,660,430
市27	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	3.5	22,512.6	1.2	9,214,407
市28	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	3.5	21,675.1	0.7	8,871,618
市29	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,434.9	1.9	4,271,004
市30	吉川西部循環線(くびき駅経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,382.4	0.9	7,933,216
市31	山直海線(1)	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	49,908.1	0.8	20,427,385
市32	泉谷・勝穂循環線(1)	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,648.7	1.2	8,860,812
市33	泉谷・勝穂循環線(2)	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,519.0	0.1	3,077,526
市34	黒岩線(1)	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	2.0	6,197.6	0.2	2,536,677
市35	黒岩線(2)	柿崎バスターミナル～米山寺・下灰庭～黒岩	3.0	10,451.2	0.5	4,277,676
市36	水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	2.8	9,639.5	0.0	3,945,447
市37	大平線(1)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティラザ前	3.0	16,552.8	0.3	4,604,988
市38	大平線(2)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	2.0	7,550.4	0.3	2,100,521
市39	岡沢ルート(定時運行)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	1.5	-	-	3,820,337
市40	関山ルート(定時運行)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	1.0	-	-	3,049,921
40系統				940,986.0		327,827,932
小計						

【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ

路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数(平日)	実車走行キロ	平均乗車密度	経常費用
-	-	-	-	-	-
前期61系統 / 後期63系統	合計		1,908,608.8		678,118,130

【単位：円】

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
24,425,818	67,270,137	26.6%	11,206,000	0	67,270,137	5,603,000	5,603,000	0	56,064,000	56,064,000	幹1
14,413,838	32,230,162	30.9%	7,269,000	0	32,230,162	3,634,000	3,634,000	0	17,473,000	17,473,000	幹2
38,839,656	99,500,299	28.0%	18,475,000	0	99,500,299	9,237,000	9,237,000	0	73,537,000	73,537,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
1,206,571	7,115,058	14.4%	7,115,000	0	7,115,058	2,498,000	0	0	4,617,000	4,617,000	F1
2,076,014	11,173,252	15.6%	11,173,000	0	11,173,252	3,923,000	0	0	7,250,000	7,250,000	F2
640,716	6,500,969	8.9%	6,500,000	0	6,500,969	2,283,000	0	0	4,217,000	4,217,000	F3
351,190	3,913,467	8.2%	2,775,000	0	1,742,455	975,000	0	0	528,000	528,000	F4
269,010	2,693,059	9.0%	2,490,000	0	2,347,572	1,245,000	0	0	532,000	532,000	F5
778,397	5,158,633	13.1%	2,290,000	0	5,158,633	803,000	0	0	4,355,000	4,355,000	F6
48,805	407,158	10.7%	181,000	0	407,158	63,000	0	0	344,000	344,000	F7
1,214,744	6,826,916	15.1%	6,826,000	0	6,826,916	2,396,000	0	0	4,430,000	4,430,000	F8
197,400	6,642,225	2.9%	2,268,000	0	6,642,225	796,000	0	0	5,846,000	5,846,000	F9
166,125	5,948,944	2.7%	1,374,000	0	0	482,000	0	0	0	0	F10
6,948,972	56,379,681	10.9%	42,992,000	0	47,914,238	15,464,000	0	0	32,119,000	32,119,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
4,958,799	11,311,826	30.4%	0	8,841,000	9,529,493	0	0	3,315,000	6,214,000	9,529,000	県1
12,791,849	15,847,597	44.6%	0	9,653,000	12,710,346	0	0	3,619,000	9,091,000	12,710,000	県2
3,214,002	8,959,147	26.4%	0	7,334,000	7,625,664	0	0	2,750,000	4,875,000	7,625,000	県3
8,982,998	16,317,779	35.5%	0	12,959,000	10,234,802	0	0	4,859,000	5,375,000	10,233,000	県4
4,469,574	5,152,191	46.4%	0	5,454,000	4,098,194	0	0	2,045,000	2,053,000	4,098,000	県5
3,737,310	8,051,578	31.7%	0	6,904,000	6,760,188	0	0	2,589,000	4,171,000	6,760,000	県6
2,838,939	7,761,096	26.7%	0	6,646,000	6,599,937	0	0	1,763,000	2,616,000	4,379,000	県7
2,103,099	4,911,002	29.9%	0	2,380,000	4,911,002	0	0	502,000	1,973,000	2,475,000	県8
1,726,925	6,083,051	22.1%	0	3,097,000	6,083,051	0	0	1,161,000	4,922,000	6,083,000	県9
2,876,307	4,770,849	37.6%	0	1,135,000	4,770,849	0	0	425,000	4,345,000	4,770,000	県10
3,188,867	8,609,205	27.0%	0	5,631,000	8,609,205	0	0	1,705,000	6,904,000	8,609,000	県11
50,888,669	97,775,321	34.2%	0	70,034,000	81,932,731	0	0	24,733,000	52,539,000	77,271,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
662,939	10,385,392	6.0%	0	0	7,729,081	0	0	0	7,729,000	7,729,000	市1
2,022,616	7,957,102	20.2%	0	0	6,863,894	0	0	0	6,863,000	6,863,000	市2
3,646,989	8,482,948	30.0%	0	0	7,154,199	0	0	0	7,154,000	7,154,000	市3
1,613,289	7,145,614	18.4%	0	0	6,186,138	0	0	0	6,186,000	6,186,000	市4
1,431,634	6,045,771	19.1%	0	0	4,248,005	0	0	0	4,248,000	4,248,000	市5
755,609	6,809,225	9.9%	0	0	4,990,439	0	0	0	4,990,000	4,990,000	市6
935,423	6,021,631	13.4%	0	0	5,259,535	0	0	0	5,259,000	5,259,000	市7
529,809	3,643,138	12.6%	0	0	3,186,021	0	0	0	3,186,000	3,186,000	市8
202,883	612,689	24.8%	0	0	523,349	0	0	0	523,000	523,000	市9
357,506	852,416	29.5%	0	0	719,878	0	0	0	719,000	719,000	市10
3,417,390	19,564,889	14.8%	0	0	17,047,341	0	0	0	17,047,000	17,047,000	市11
968,462	10,795,785	8.2%	0	0	9,507,094	0	0	0	9,507,000	9,507,000	市12
1,360,248	4,905,422	21.7%	0	0	4,219,062	0	0	0	4,219,000	4,219,000	市13
1,268,965	7,898,527	13.8%	0	0	7,898,527	0	0	0	7,898,000	7,898,000	市14
3,373,132	10,796,272	23.8%	0	0	10,796,272	0	0	0	10,796,000	10,796,000	市15
2,679,737	13,389,360	16.6%	0	0	13,389,360	0	0	0	13,389,000	13,389,000	市16
594,338	6,482,322	8.3%	0	0	6,482,322	0	0	0	6,482,000	6,482,000	市17
5,015,383	26,218,424	16.0%	0	0	26,218,424	0	0	0	26,218,000	26,218,000	市18
440,019	492,813	47.1%	0	0	492,813	0	0	0	492,000	492,000	市19
669,412	2,872,241	18.9%	0	0	2,872,241	0	0	0	2,872,000	2,872,000	市20
599,552	4,269,573	12.3%	0	0	4,269,573	0	0	0	4,269,000	4,269,000	市21
2,225,120	6,158,941	26.5%	0	0	6,158,941	0	0	0	6,158,000	6,158,000	市22
1,597,415	8,657,994	15.5%	0	0	8,657,994	0	0	0	8,657,000	8,657,000	市23
712,163	8,841,329	7.4%	0	0	8,841,329	0	0	0	8,841,000	8,841,000	市24
1,738,695	10,057,421	14.7%	0	0	10,057,421	0	0	0	4,542,000	4,542,000	市25
142,206	2,518,224	5.3%	0	0	2,518,224	0	0	0	2,518,000	2,518,000	市26
2,376,125	6,838,282	25.7%	0	0	6,838,282	0	0	0	6,838,000	6,838,000	市27
705,296	8,166,322	7.9%	0	0	8,166,322	0	0	0	8,166,000	8,166,000	市28
1,243,738	3,027,266	29.1%	0	0	3,027,266	0	0	0	3,027,000	3,027,000	市29
609,455	7,323,761	7.6%	0	0	7,323,761	0	0	0	7,323,000	7,323,000	市30
2,269,116	18,158,269	11.1%	0	0	18,158,269	0	0	0	18,158,000	18,158,000	市31
1,250,723	7,610,089	14.1%	0	0	7,610,089	0	0	0	7,610,000	7,610,000	市32
37,960	3,039,566	1.2%	0	0	3,039,566	0	0	0	3,039,000	3,039,000	市33
109,275	2,427,402	4.3%	0	0	2,427,402	0	0	0	2,427,000	2,427,000	市34
267,949	4,009,727	6.2%	0	0	4,009,727	0	0	0	4,009,000	4,009,000	市35
44,668	3,900,779	1.1%	0	0	3,900,779	0	0	0	3,900,000	3,900,000	市36
397,224	4,207,764	8.6%	0	0	4,207,764	0	0	0	4,207,000	4,207,000	市37
181,229	1,919,292	8.6%	0	0	1,919,292	0	0	0	1,919,000	1,919,000	市38
128,610	3,691,727	3.3%	0	0	1,746,905	0	0	0	1,203,000	1,203,000	市39
133,080	2,916,841	4.3%	0	0	2,561,107	0	0	0	1,237,000	1,237,000	市40
48,715,382	279,112,550	14.8%	0	0	261,224,008	0	0	0	253,825,000	253,825,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
						0	0	0	3,606,000	3,606,000	

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金①	県補助金②	県補助金③	市補助金④	市補助金 ③+④	系統 番号
145,392,679	532,767,851	21.4%	61,467,000	70,034,000	490,571,276	24,701,000	9,237,000	24,733,000	412,020,000	440,358,000	

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P144～P145)	2款1項14目	上越文化会館運営費
------------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越文化会館管理運営費	79,452	70,669	8,783

主な財源		主な経費	
一般財源	79,452	報償費	39
		需用費	1,140
		役務費	3
		委託料	69,308
		工事請負費	6,775
		備品購入費	2,185

【目的】

市民が気軽に文化・芸術に触れる機会や文化活動の発表の場を提供し、文化・芸術への関心を高めるとともに、主体的な文化・芸術活動を育むことで、文化の向上を図る。

【5年度目標】

入館者数 67,000人

【実施内容】

- (1) 指定管理者への管理委託 68,208
 - ・指定管理者：株式会社NK S コーポレーション
 - ・指定期間：令和2年度～令和6年度（5年間）
- (2) 施設管理の業務委託 1,100
建築物・建築設備定期点検委託料
- (3) 施設の整備工事及び修繕 7,875
 - ・エアコン取付工事
 - ・給湯器設置工事
 - ・緊急又は早期に対応が必要な修繕
- (4) 施設の備品購入 2,185
ワイヤレスマイク購入
- (5) 会議の開催 41
指定管理者選定委員会の開催（指定管理者の実施状況の確認及び評価）

(6) 芸術文化事業の実施

各年代の市民に対応した多彩なジャンルの公演等を実施する。

区 分	事業内容（予定）
鑑賞事業 (15 事業)	音楽（4 事業） 森山直太朗コンサート、鼓童コンサート、スクリーンミュージックコンサート、ヒグチアイ・日食なつこツアーライブ
	演劇（2 事業） 劇団四季「クレイジー・フォー・ユー」、能公演
	演芸・落語（4 事業） ジャルジャル単独ライブ、林家正蔵独演会、第 1 回上越演芸大会、三遊亭白鳥創作落語会
	スモールコンパクトパフォーマンス（4 事業） トランペットとピアノ、オカリナとピアノ、ソプラノとピアノ、ピアノ
	コンクール（1 事業） 新潟県音楽コンクール
普及事業 (7 事業)	アウトリーチ（7 事業） ポルトガルギターとマンドリン、リコーダーとリュート、狂言、和太鼓、打楽器アンサンブル、落語、チェンバロ
創造事業 (4 事業)	上越真夏の音楽会
	小川未明フェスティバル 2023
	第 5 回上越マーチングバンドコンサート
	上越シニア劇団定期公演
育成事業 (3 事業)	上越マーチングバンド育成事業
	上越シニア劇団活動事業
	上越文化会館 勝手にエンジョイコンサート

※鑑賞事業：多様な市民ニーズを捉えた質の高い芸術作品を招へいする事業

※普及事業：アーティストが町内会や小・中学校に出向いて演奏等を行うアウトリーチ事業

※創造事業：新たな文化・芸術活動を創り出す市民参加型の事業

※育成事業：マーチングバンドや劇団活動などを通して、市民の文化意識の向上を図る事業

【施設の概要】

- ・所在地 新光町一丁目 9 番 10 号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 6,638 m²
- ・各室名称 大ホール(1,504 人収容)、中ホール(170 人収容)、大・中・小会議室、和室
- ・開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ・休館日 毎月第 3 月曜日（休日の場合は翌日）、12/29～1/3

歳出科目（P148～P149）	2款1項21目	文化振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源活用推進事業	7,534	5,052	2,482

主な財源		主な経費	
県支出金	283	報酬	1,545
一般財源	7,251	職員手当等	293
		共済費	338
		需用費	270
		負担金補助及び交付金	4,278

市民による歴史資源の魅力をいかしたまちづくりを推進し、地域に対する誇りと愛着の醸成を図るとともに、歴史的建造物の保存と活用に向けた取組などを通じて、地域の活性化と文化の振興を図る。

○歴史資源を活用した街なか回遊の促進とにぎわいの創出 607

【目的】

市民及び市民団体等と連携し、高田地区の歴史資源である雁木や町家の魅力を発信するとともに、観光客等の街なか回遊を促進する。

【5年度目標】

貴重な歴史資源への関心を高め、街なかのにぎわい創出に寄与する。

【実施内容】

民間や市が所有する町家の情報を市ホームページ等で紹介し、歴史・文化への関心と理解を深める機会を提供するとともに、街なか回遊の促進とにぎわいの創出を図る。

○歴史的旧家連携交流支援事業 200

【目的】

地域資源の魅力発信に向け、市民団体が主体的に連携して取り組む事業を支援し、更なる交流人口の拡大や地域の活性化につなげる。

【5年度目標】

市内に点在する歴史的建造物への関心を高めるとともに、地域資源の継続的な発信と活用に向けた取組を支援し、交流人口の拡大を促進する。

【実施内容】

歴史的旧家を保存・活用する団体が連携して実施する回遊事業を支援する。

○雁木整備事業補助金の交付 2,933

【目的】

市民が共同で取り組む雁木整備を促進する。

【5年度目標】

市民への経済的支援を行うことにより、雁木整備を促進する。

【実施内容】

- (1) 市が申請に基づいて地域指定を行い、市民が取り組む雁木の新築・修繕、雁木下部の段差解消工事に対し、補助金を交付する。(補助率 1/2、限度額 550 千円)
- [充](2) 新潟県空き家利活用支援事業を活用し、県外転入者及び子育て世帯を対象とした補助金加算額を設ける。(市補助額の 1/3 以内)

<地域指定及び補助金の交付状況(令和4年度は交付見込み)>

年度	内訳	地域指定		補助金交付	
		件数(件)	指定距離(m)	件数(件)	金額
平成16～令和3年度		25	10,543	145	58,899
令和4年度		1	231	9	2,250
合計		26	10,774	154	61,149

※令和4年度の地域指定は、戸野目地内

[新]○地域独自の予算事業 1,095

- ・風鈴街道 in 雁木 2023 事業(高田区)(47)

雁木を歴史的文化遺産として市民に広く認識してもらい、歴史景観を後世に残していくための機運の醸成並びに観光振興に役立てるため、雁木の軒先への風鈴の飾り付けや行灯の掲出を行うとともに、雁木のまちにお休み処を開設する。

実施主体：越後高田・雁木ねっとわーく

- ・高田世界館と高田小町界限散策ガイド制作とPR事業(高田区)(396)

高田小町界限の歴史資源を活用して街なか散策の促進を図るとともに、交流人口の増に寄与できるよう、高田世界館と高田小町界限の散策ガイドを制作し、PR活動や施設への配置を行う。

実施主体：特定非営利活動法人 街なか映画館再生委員会

- ・地域資源を活かした高田まちづくり事業(高田区)(652)

本町6・7丁目、大町5丁目、仲町6丁目を中心とした雁木町家の景観や歴史文化の保全を推進するとともに、交流人口の増加に寄与するよう、地域住民の参加による「手作り街なみ保全事業」「街なみ生活景観保全の啓発事業」を行う。

実施主体：特定非営利活動法人 街なみFocus

○その他 2,699

歴史資源活用推進事業を実施するための事務費等

- ・報酬、共済費、旅費ほか

歳出科目 (P 148～P 149)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化振興企画費	10,019	3,545	6,474

主な財源		主な経費	
諸収入	135	報酬	1,416
一般財源	9,884	需用費	1,076
		委託料	361
		使用料及び賃借料	400
		負担金補助及び交付金	6,008

当市の文化振興に資するため、市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、市民参加が可能な文化事業の充実を図る。

○市民の文化活動推進事業、その他一般事務費 3,816

【目的】

市民団体との連携や活動に対する支援を通じて、市民の自主的な文化活動の推進を図る。

【5年度目標】

市民の文化・芸術活動の裾野を広げ、地域の「文化の力」の醸成を図る。

【実施内容】

(1) 文化振興に関する情報の収集及び提供

国・県などの助成事業の情報提供を行い、市民の自主的な活動を支援する。

(2) 上越まるごと文化祭

・リーフレット等の作成

芸術の秋（9月～11月）に市内各地で開催される多彩な文化・芸術の催しを集約したリーフレットを作成・配布し、市民の域内交流の促進を図るとともに、市内で活動・活躍する文化・芸術団体の活動状況などを、市ホームページ等を通じて市内外に広く発信する。

・「プレミアムパフォーマンス」の開催

高い技術力や表現力を有する市内の文化・芸術団体が上質なパフォーマンスを披露し、市民が広く観覧できる場を設けることにより、地域の「文化の力」の醸成を図る。

時期：10月15日（日）（予定）

会場：上越文化会館 大ホール

出演者：市内で活躍する文化・芸術団体

○地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 595

【目的】

郷土の偉人の顕彰活動団体の取組を支援することにより、歴史的・文化的資源を活用し、地域への誇りや愛着を持つ心を育むとともに、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

郷土の偉人の顕彰活動団体と連携し、地域の歴史的・文化的資源を広く発信する。

【実施内容】

[新](1) 郷土の偉人顕彰事業

郷土の偉人の顕彰活動団体の取組を支援するため、新たに交付金を創設する。

(上限額 200 千円×2 団体)

(2) 高田瞽女顕彰事業

市民団体と連携して高田瞽女ゆかりの地をめぐるバスツアーを開催するとともに、平成 3 年度に市が制作した瞽女唄 CD の音源を使用して新たに CD を制作し販売することで、地域固有の文化であった高田瞽女の歴史や文化に触れる機会を提供する。

[新]○地域独自の予算事業 5,608

・北部地域の文化・賑わいを創出する事業（高田区）(500)

芸術や文化を通じた市民の情緒の向上に寄与し、高田区北部地域の活性化や地域づくりを図るため、陀羅尼八幡宮において「紅葉まつり」を開催し、紅葉のライトアップによる景観を創出するとともに、地域の演奏家による野外演奏会を開催する。

実施主体：高田区北部振興会

・お馬出しプロジェクト事業（高田区）(264)

城下町高田に残る歴史ある地名や行事等を大切にし、次世代に伝え、まちの活性化につなげるため、「お馬出し塾」「ふる里の唄と童謡コンサート」「お馬出し一座 あっぱれ！ご城下高田区の花めぐり」を行う。

実施主体：お馬出しプロジェクト

・「第 2 回にいがた水墨画フェスティバルの開催」事業（高田区）(605)

水墨画を通じた文化の振興を図るとともに、高田区のにぎわいに寄与するよう、ミューゼ雪小町において県内の水墨画愛好家等の出展による「第 2 回にいがた水墨画フェスティバル」を開催する。

実施主体：上越水墨画フェスティバル実行委員会

・高田瞽女の文化の発信事業（高田区）(118)

まちの誇りの醸成や景観づくり等を図るとともに、高田区の交流人口の増加に寄与するよう、瞽女ミュージアム高田を拠点に、瞽女唄演奏会、雁木通りにおける瞽女の門付け再現等を行う。

実施主体：特定非営利活動法人 高田瞽女の文化を保存・発信する会

・芳澤謙吉翁顕彰事業（諏訪区）(419)

地元出身の外交官である芳澤謙吉への関心と理解を深めるため、研修会や講演記録集の作成及び芳澤謙吉記念公園における茶会の開催等を実施する。

実施主体：芳澤謙吉翁顕彰会

・前島密翁献碑祭 101 周年事業（津有区）(714)

前島密翁の偉業を称え、住民の郷土愛を醸成するため、第 101 回前島密翁献碑祭記念式典を実施する。

実施主体：前島密翁献碑祭実行委員会

・第 14 回浦川原和太鼓祭開催事業（浦川原区）(690)

日本古来の和太鼓の伝統文化と和の心を発信し、浦川原区を「人と地域が元気なまち」にするため、「浦川原和太鼓祭」を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 保倉川太鼓

・川上山里の風コンサート事業（牧区）（413）

地域の活力維持と郷土愛を育むため、地域の宝物として維持管理している「川上会館」（旧川上小学校木造体育館、国登録有形文化財）を活用し「川上山里の風コンサート」を開催する。

実施主体：川上地区協議会

・チェコ共和国の音楽家との文化交流事業（吉川区）（1,022）

地域住民、特に子どもたちが豊かな心を持って生きることができるよう、吉川区出身でチェコ共和国を中心に世界で活躍する音楽家によるコンサートや文化交流会を実施する。

実施主体：夢をかなえる会

・板倉区の史跡文化財を広め交流人口の増加を狙う事業（板倉区）（695）

住民の郷土愛や一体感の醸成を図るとともに交流人口の増加にも寄与するため、区内の歴史文化スポットや商店などを掲載した案内マップを作成し、スタンプラリーや偉人展を開催する。

実施主体：いたくら文化研究会

・地域に残る伝説の紙芝居作成事業（板倉区）（168）

板倉区の豊かな歴史文化の継承や地域の連帯感醸成を図るため、板倉区関田に残る「百体観音」の伝説を題材とした紙芝居を地元の子どもたちと協力して作成し、様々な場所で上演する。

実施主体：寺野玉手箱グループ

歳出科目 (P 148～P 149)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源施設管理運営費	24,080	25,299	△1,219

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	273	報酬	869
諸収入	184	給料	1,863
一般財源	23,623	共済費	508
		需用費	6,395
		委託料	11,475
		工事請負費	1,525

○旧師団長官舎の管理運営 3,988

【目的】

市文化財である明治期の洋風建築を適切に維持管理するとともに、施設の活用を通じて、地域のにぎわい創出及び文化の振興を図る。

【5年度目標】

入館者数 12,200 人

【実施内容】

- (1) 文化財の維持管理と地域文化の振興
明治期の貴重な洋風建築を適切に維持管理し公開することで、地域文化の振興を図る。
- (2) 民間事業者によるレストランとしての活用
趣のある空間をいかして、民間事業者によるレストランとして活用し、地域のにぎわい創出を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 大町二丁目 3 番 30 号
- ・構造等 木造 2 階建一部平屋建 延床面積 428.67 m²
- ・文化財 平成 6 年 1 月 31 日 「旧師団長官舎」として市文化財に指定
- ・公開時間 午前 10 時～午後 5 時
- ・休館日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12/29～1/3
- ・入館料 無料

○高田まちかど交流館の管理運営 7,402

【目的】

市文化財である昭和初期の銀行建築を適切に維持管理するとともに、施設の利用促進を通じて、地域のにぎわい創出及び文化の振興を図る。

【5年度目標】

入館者数 22,800 人

【実施内容】

- (1) 街なか回遊の拠点としての活用
 - ・建物の歴史や高田の歴史・文化を紹介するパネルを展示するほか、商店街の催しや観光に関するパンフレットなどを設置し、街なか回遊のための情報を提供する。
 - ・買い物客や観光客などの立ち寄り処として、憩いのスペースを提供する。
- (2) イベント、文化活動などの場の提供
 - 趣のある吹き抜け構造の1階ホールを貸し出し、商店街のイベントや音楽の練習、発表会のほか、作品展示会など、文化団体等の活動の場として活用を図る。
- (3) 趣のあるホールを活用した街なかのにぎわい創出
 - 文化活動を行う市民や団体とともに、趣のあるホールを活用した催しを開催し、市民の文化活動の促進や街なかのにぎわい創出を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 本町三丁目3番2号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,834.35㎡
- ・文化財 平成31年3月26日 「旧第四銀行高田支店」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前9時～午後6時
(ホールを占有利用する場合は、午前9時～午後10時)
- ・休館日 毎月第2水曜日(休日の場合は翌日)、12/29～1/3
- ・入館料 無料(ただし、ホールを占有利用する場合は、使用料が必要)

○ライオン像のある館の管理運営 4,659

【目的】

市文化財である明治期の銀行建築を適切に維持管理するとともに、施設の利用促進を通じて、地域のにぎわい創出及び文化の振興を図る。

【5年度目標】

入館者数 5,400人

【実施内容】

- (1) 直江津の歴史・文化などの紹介
 - ・市民や当市を訪れた人が気軽に立ち寄れる施設として、直江津の歴史や文化を紹介するパネルを展示するとともに、観光や街なか回遊のための情報を提供する。
 - ・市民団体等と連携し、建物の趣や歴史をいかした催しを行い、地域のにぎわい創出を図る。
- (2) イベント、文化活動などの場としての活用
 - 趣のある本館ホールを貸し出し、演奏会や作品展など、文化団体等の活動の場として活用を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 中央三丁目 7 番 31 号
- ・構造等 木造平屋建一部 2 階建 延床面積 187.77 m²
- ・文化財 平成 31 年 3 月 26 日 「旧直江津銀行」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前 10 時～午後 5 時
(ホールを占有利用する場合は、午前 9 時～午後 10 時)
- ・開館日 4 月～11 月 … 土・日曜日及び休日
※臨時開館 (予定)
夏休み期間の平日
12 月～翌年 3 月の三・八朝市が開催される土・日曜日及び休日
平日の見学・利用は、事前連絡を受け対応
- ・入館料 無料

○旧今井染物屋等の管理運営 8,031

【目的】

市文化財である江戸時代末期の町家建築を適切に維持管理するとともに、地域文化の継承と発信の拠点施設として活用する。

【5 年度目標】

入館者数 11,600 人

【実施内容】

- (1) 地域文化の継承と発信
 - ・雪国高田の風土産業であるバテンレースの技術を継承するため、入門講座や継承講座を開催する。
 - ・地域の職人や手仕事作家による制作実演や体験、作品展示などの工房利用を促進するとともに、手仕事展などの催しを開催し、職人や手仕事作家の技術や情報を市内外に広く発信する。
- (2) 街なかへの誘客と回遊の促進
町家交流館高田小町や高田世界館、警女ミュージアム高田など近隣施設と連携して周知・PRを行い、街なかへの誘客と回遊の促進、地域のにぎわい創出を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 大町五丁目 5 番 7 号
- ・構造等 木造 2 階建一部平屋建 延床面積 458.67 m²
- ・文化財 令和元年 8 月 21 日 「旧今井染物屋」として市文化財に指定
- ・開館時間 午前 10 時～午後 5 時
- ・休館日 毎週月曜日 (休日の場合は翌日)、休日の翌日、12/29～1/3
- ・入館料 無料

歳出科目 (P 148～P 151)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化施設管理運営費	52,722	47,616	5,106

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,892	市債	900
財産収入	25	一般財源	46,769
諸収入	136	報酬	2,895
		需用費	7,732
		委託料	23,082
		工事請負費	3,545
		負担金補助及び交付金	
			12,372

○町家交流館高田小町の管理運営 12,551

【目的】

郷土の歴史的建造物を活用し、市民が集い、交流する場を提供することにより、にぎわいと活力のある地域社会の形成を図る。

【5年度目標】

入館者数 23,700 人

【実施内容】

(1) 街なか回遊の拠点としての活用

- ・年間を通じて、高田の街なか散策を行う市民や観光客の休憩スペースとして利用するほか、市内の観光地や文化に関する情報を提供する。
- ・野外イベントの会場として活用できる高田小町広場や大型観光バスの駐車も可能な駐車場の利便性をいかし、旧今井染物屋をはじめ、高田世界館や瞽女ミュージアム高田などの近隣施設と連携して周知・PRを行い、高田の街なか回遊の拠点施設として活用を図る。

(2) 集会・イベント、文化活動などの場の提供

会議や集会、習い事など、交流や文化活動の場を提供する。

(3) 高田の歴史・文化の紹介

ギャラリーを活用し、雁木と町家などの懐かしいまちなみや暮らしの写真を展示する。

【施設の概要】

- ・所在地 本町六丁目3番4号
- ・構造等 木造2階建一部平屋建 延床面積 508.33 m²
(広場はアスファルト舗装 敷地面積 350.83 m²)
- ・開館時間 午前9時～午後10時(広場は全日)
(4月～11月の貸館がない日は、午前9時～午後7時)
(12月～翌年3月の貸館がない日は、午前9時～午後6時)
- ・休館日 第4月曜日(休日の場合は翌日)、12/29～1/3(広場は無休)
- ・入館料 無料(ただし、貸館は使用料が必要)

○坂口記念館の管理運営 11,017

【目的】

坂口記念館の適切な維持管理を行うとともに、文化勲章受章者で応用微生物学の世界的権威である坂口謹一郎博士を顕彰し、教育、学術及び文化の振興を図る。

【5年度目標】

入館者数 3,500人

【実施内容】

(1) 坂口謹一郎博士の顕彰

所蔵資料を活用し、展示や映像などで博士の業績や人物像を紹介する。また、博士の生誕日(11月17日)を含めた3日間を入館無料デーとするほか、博士の顕彰活動に取り組む団体と連携し、博士の人となりや業績を紹介する事業を実施する。

(2) 定期的な事業の開催

博士が収集した雪椿の開花時期にあわせ「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」や、2月から3月にかけて雛人形を展示する「ひなまつり」を開催する。また、地域の民間団体と連携し、施設を活用したイベント等を開催する。

(3) 集会、文化活動等の場の提供

市民等の各種会合や文化活動などの場として活用を図るほか、食事を伴う貸館時には発酵食品を使った郷土料理を提供し、食を通じて博士の功績を発信する。

【施設の概要】

- ・所在地 頸城区鶉ノ木148番地
- ・構造等 酒杜り館：木造2階建 延床面積489㎡
楽縫庵：木造2階建 延床面積255㎡
留春亭：木造平屋建 延床面積20㎡
雪椿園：敷地面積約1,500㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
(ただし、楽縫庵を利用する場合は、午前10時～午後9時)
- ・休館日 毎週月曜日(休日の場合は翌日)、休日の翌日、12/28～1/4
上記のほか、冬期間については、土・日曜日、休日のみを開館日とする。
- ・入館料 一般：310円、中学生以下：無料
5館共通入館券
一般：1,000円、高校生：500円、小中学生：450円
※歴史博物館、小林古径記念美術館、高田城三重櫓、日本スキー発祥記念館、坂口記念館の5館の共通入館券
※坂口記念館の楽縫庵を利用する場合は別途使用料が必要

○小川未明文学館の管理運営 5,899

【目的】

小川未明に関わる資料等の公開や各種講座の開催を通じて、未明とその作品に対する市民の関心を高めるとともに、郷土が生んだ“日本児童文学の父”小川未明を市内外に発信する。

【5年度目標】

入館者数 23,000人

【実施内容】

- (1) 特別展の開催
 - ・ 展覧会名：(仮称) 未明童話絵本原画展
 - ・ 会 期：10月～12月
 - ・ 内 容：「赤いろうそくと人魚」の絵本原画約 25 点を展示し、未明童話に親しんでもらう。
 - ・ 入 館 料：無料
- (2) 各種講座等の開催
文学館講座、童話創作講座等の各種講座や、朗読ボランティアによるおはなし会などを開催する。
- (3) 文学館資料の収集・調査及び活用
未明の自筆資料、初版本、近代文学・児童文学に関する資料・図書等の収集及び調査を行うほか、文学館の所蔵資料を活用した展示を行う。
- (4) 文学館専門指導員の設置
文学館の運営や資料収集の助言及び調査・研究等について、専門的見地から指導を受けるため、引き続き指導員を設置する。
- (5) 市民ギャラリーの貸館
市民の文化活動の推進のため、市民ギャラリーの貸館を行う。

【施設の概要】

- ・ 所 在 地 本城町 8 番 30 号
- ・ 構 造 等 高田図書館内に併設（鉄骨造、延床面積 460 m²）
- ・ 開館時間 4月～5月、10月～3月の平日：午前 10 時～午後 7 時
6月～9月の平日：午前 10 時～午後 8 時
土・日曜日、休日：午前 10 時～午後 6 時（以上、高田図書館に準ずる）
- ・ 休 館 日 毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、第 3 木曜日、12/29～1/3、資料整理期間（以上、高田図書館に準ずる）
- ・ 入 館 料 無料（ただし、市民ギャラリーは使用料が必要）

○小川未明文学賞の開催 4,242

【目的】

小川未明文学賞の作品を公募し、小川未明の文学精神である「人間愛と正義感」を継承する優秀な創作児童文学作品を送り出すことにより、子どもたちの心に夢と希望を育むほか、市内外に向けて小川未明及び当市の情報を発信する。

【5年度目標】

小川未明文学賞応募数 570 編

【実施内容】

小川未明文学賞委員会へ交付金を交付し、第 32 回小川未明文学賞の作品募集・審査及び贈呈式を実施する（令和 5 年度の贈呈式は、東京都で開催）。

○ミュゼ雪小町の管理運営 18,608

【目的】

芸術活動及び文化交流の場を提供することにより、市民による芸術文化の振興を図り、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資する。

【5年度目標】

入館者数 45,000人

【実施内容】

- ・芸術文化活動などの場の提供

美術館的仕様のギャラリーや、創作活動、集会機能を持つ多目的室の貸館を行い、市民の芸術文化活動とその成果発表及び文化交流の拠点の場を提供する。

【施設の概要】

- ・所在地 本町五丁目4番5号 あすとぴあ高田5階
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
専有床面積 983.20㎡
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 第3月曜日（休日の場合は翌日）、12/29～1/3
- ・入館料 無料（ただし、ギャラリー、多目的室、屋内共用スペースを利用する場合は使用料が必要）

[新]○地域独自の予算事業 405

- ・坂口記念館の特色を活かした講座事業（頸城区）（29）

坂口記念館を活用し、「住みたい、訪れたい」まち頸城区の実現に向け地域住民の郷土愛を育むため、坂口謹一郎博士を顕彰する事業として、発酵を中心とした講座を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 くびき来夢ネット

- ・花の苗 里親育成事業（頸城区）（376）

季節の花が咲く通学路、ポケットパークの整備により、「住みたい、訪れたい」まち頸城区の実現に向け地域の一体感の醸成と景観の向上を図るため、坂口記念館を拠点に挿し木等で推奨の花を増やす。また、定期的にガーデニング講習会を実施し、里親を育成する。

実施主体：市（提案団体：特定非営利活動法人 くびき来夢ネット）

提 出 課	上越市創造行政研究所
-------	------------

歳出科目 (P 150～P 151)	2 款 1 項 23 目	政策研究所費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
調査・研究費	10,101	6,383	3,718

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	10,101	報酬	3,546
		旅費	2,105
		職員手当等	372
		需用費	907
		共済費	380
		委託料	2,083

地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献するため、総合的・中長期的・広域的な視点に基づき、市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与する調査研究等を推進し、地域の実態に即した実効性の高い研究成果の提供や研究ネットワークの構築を行う。

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

【5 年度目標】

- ・人口データを始め、政策形成に必要な基礎的かつ客観的情報を編集し、政策検討材料として提示する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・総合的・中長期的な視点に基づく政策提言を行う。
- ・上記目標の効果的・効率的な達成に向けて、庁内関係課や教育研究機関、広域連携組織（信越県境地域づくり交流会など）等との連携により業務を推進する。

【実施内容】

- (1) 政策形成に必要な基礎的情報のデータベース化
人口データや地域資源に関する情報の更新・拡充、活用促進に向けた情報発信等
- (2) まちづくり人材の養成・交流機会の創出
地域創造塾（仮称）の開講、地域自治の推進に向けた研修会やワークショップの開催、地元教育機関の授業支援等
- (3) 大都市圏との共生による関係人口拡大に関する調査研究
- (4) その他全般的な研究交流・情報発信
ニュースレター及び研究年鑑の発行、地域政策に関する研究会・学会への参加等

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目 (P 158～P 159)	2 款 1 項 29 目	鉄道駅舎等管理費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鉄道駅舎等管理運営費	12,095	38,086	△25,991

主な財源		主な経費	
財産収入	45	報酬	15
諸収入	285	報償費	266
一般財源	11,765	需用費	5,823
		役務費	69
		委託料	5,856
		使用料及び賃借料	65

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

【実施内容】

駅待合所等関連施設の維持管理

路線名	区名	駅名	予算額	主な内容
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅	5,364	清掃、エレベーター保守、樹木管理、除排雪、待合所照明制御修繕、トイレセンサー照明修繕、トイレ手洗器自動水洗化修繕等
		虫川大杉駅		清掃、浄化槽管理、芝管理、樹木管理、除排雪等
	大島区	ほくほく大島駅	2,348	清掃、浄化槽管理、屋上除雪、自動ドア・エレベーター保守、草刈り、垣根剪定作業、命綱アンカー設置等
	頸城区	くびき駅	2,228	清掃、樹木管理等
大池いこいの森駅		清掃、浄化槽管理、樹木管理、外壁修繕等		
信越本線	大潟区	犀潟駅	2,155	清掃、浄化槽管理、駐輪場雨樋修繕、トイレ手洗器自動水洗化修繕等 *待合所はJR管理
		土底浜駅		清掃、浄化槽管理、駐輪場塗装修繕、トイレ手洗器自動水洗化修繕等 *待合所はJR管理

提出課	企画政策課
-----	-------

歳出科目 (P 166～P 169)	2 款 5 項 1 目	統計調査総務費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
統計調査総務費	3,000	2,933	67

主な財源		主な経費	
一般財源	3,000	報酬	1,814
		職員手当等	373
		共済費	398
		旅費	53
		役務費	169
		使用料及び賃借料	187

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

【5年度目標】

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

【実施内容】

- ・行政施策等の基礎資料として最新データを収集し、上越市統計要覧を発行する。
- ・国の基幹統計調査等の結果から、市に関するデータを抽出し、速やかに市ホームページに掲載する。

歳出科目（P168～P169）	2款5項2目	統計調査費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校基本調査費ほか	8,003	4,268	3,735

主な財源		主な経費	
県支出金	8,003	報酬	7,529
		需用費	162
		共済費	67
		役務費	120
		旅費	46
		使用料及び賃借料	79

○学校基本調査ほか 7,931

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

【5年度目標】

住宅・土地統計調査を始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

【実施内容】

調査等名称	周期	調査基準日	予算額
学校基本調査	毎年	5月1日	59
経済センサス調査区設定	毎年	6月1日	48
住宅・土地統計調査	5年ごと	10月1日	7,323
漁業センサス	5年ごと	11月1日	501

・学校基本調査

市内の幼稚園、小・中学校等に関する園児・児童・生徒数や教員数等の調査を行う。

・経済センサス調査区設定

経済センサスの調査区域を、開発等による現況変化に基づき必要な修正・設定を行う。

・住宅・土地統計調査

国が指定する調査地域を対象に、住宅等の戸数、居住状況及び居住する世帯の実態調査を行う。

・漁業センサス

全漁業者を対象に、漁業・漁船の種類、従事日数などの実態調査を行う。

○統計調査員確保対策事業 72

【目的】

各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

【5年度目標】

・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。

・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

【実施内容】

- ・登録統計調査員の募集（広報上越、市ホームページ、チラシ）
- ・登録調査員研修